

『シャキット富山35』（男女共同参画社会基本法ネットワークin富山）

# シャキット情報

## NO. 45

編集・発行：事務局 2004・4・7

### シャキットいこうよ！

**いま、高岡の女性が燃えている**：4月ウィングウィング高岡が完成し、中に設置される高岡市男女平等推進センター（eセンター）もいよいよオープンです。4月17日（土）オープニングイベントワークショップにはシャキットも参加。その打合せやeセンタープロジェクトの企画練習会で高岡を訪れる度、高岡の女性の熱気に圧倒されます。行政と市民が対等に生き活き活躍する様には羨望を覚えますが、ここに到達するまでの、高岡の女性たちの着実に地道な努力を思うとき、行動することがいかに大事であるかを実感させられます。

**行動しなきゃなにも変わらない**：いま、世の中はめまぐるしく変化しています。次々と繰り出される情報に翻弄され、ついていくのがやっとという状態では行動を起こすどころか置いていかれる恐怖さえ感じます。去る3月31日、川田悦子さん（前衆議院議員）にお目にかかる機会を得ました。この細身な身体のどこにあの闘志が秘められているのでしょうか。興味津々の私に「学習するだけではだめ！活動にむすびつけなくちゃ！行動しなきゃなにも変わらないわよ」私の目をひたとみつめて川田さんはおっしゃいます。その目の光の輝きと強さ！「行動して、ここぞという時は一步も引いちゃだめ！私がやらなきゃだれがやるって頑張るの」柔らかい、でもきっぱりした口調は胸にずしんと響きました。

**しゃきと動けば世の中かわる!**：男女共同参画基本法を実効性のあるものにしようと立ち上った「シャキット富山35」も、女性の政治参画や男女平等社会の実現に向け、県への提言をはじめ県民カレッジの開講、働き方プロジェクトの聞き取り調査など着実に活動をすすめています。

学習に裏打ちされた、道筋のみえる行動ほど力強いものはありません。私たちが自信を持って行動することで少しでも多くの人との輪がひろがったら…。

さあ4月。新年度のスタートです。シャキット動いて、しゃきと世の中変えましょう！

（高橋 紀子）

### <4月・5月の全体会> ぜひ 集まりましょう!!

4月 4日(日)10:30~ 全体会 サンフォルテ 2階 団体交流室

22日(木)13:30~ //

5月 6日(木)13:30~ //

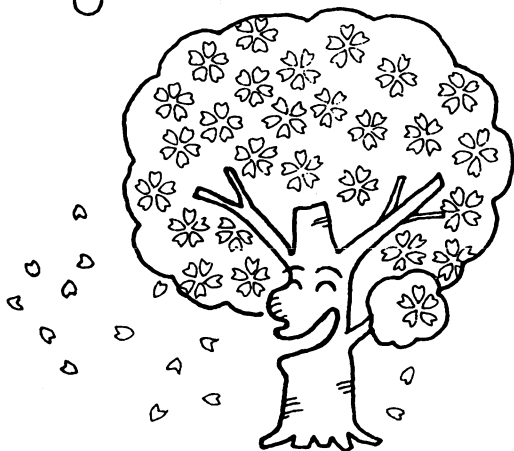
23日(日)13:30~ 2004年度 総会 //

連絡先 Tel&Fax : 内山長年(076-433-6520)、山本夕起子(0766-52-3596)

事務局 [yamaks@pl.tcnnet.ne.jp](mailto:yamaks@pl.tcnnet.ne.jp) 活動場所：サンフォルテ（富山市湊入船町 6-7）076-432-4500

会費(年間2000円、情報・通信費等) 振込み先：郵便振込 00740=1=92511 シャキット富山35

# 2004年3月全体会報告



## 【経過報告】

月日	活動の流れ
3/2	シャキット情報編集会議
3/7	★3月第1回全体会(10:30～団体交流室/参加者11人) 午後：シャキット情報印刷・発送
3/11	サンフォルテに要望書提出
3/15	高岡ワークP：集まり
3/18	★3月第2回全体会(13:30～団体交流室/参加者12人) 働き方P：学習会(講師：金丸美津子さん)
3/23	働き方P：聞き取り調査(インテック)
3/26	高岡ワークP：集まり
3/29	働き方P：聞き取り調査(伏木海陸運送)

## 【3月の議題】

### ●働き方プロジェクト立ち上げの件<担当：堀江(リーダー)・山本・内山・北条・高木・橋本・小林(麗子)>

- ・ 3/18 富山労働局雇用均等室・金丸美津子さんを迎えて学習会を開催
- ・ 男女共同参画推進認定3事業所への聞き取り調査開始
- ・ サンフェスは「私たちの望む労働環境」という視点での提言型ワークとする

### ●4/17 高岡市男女平等センターオープニング記念ワークショップ参加の件<担当：高橋(リーダー)・伊藤・奥田・山本>

- ・ テーマ「しゃきっとせんまいけー女性の政治参画ー」
- ・ 3/10 第2回説明会出席(ワーク補助金3000円・チラシ200枚受取)

★4/17～18は「高岡男女平等推進センター」に集合!!

### ●県民カレッジの件<担当：山本(リーダー)・上原・藤城・北条・向>

- ・ 2004年度県民カレッジ「自遊塾」塾生(受講者)募集が始まっています(4/19締め切り)
- ・ プロジェクトの受講者名簿管理と会計は上原さん
- ・ 各講座1ヶ月前に担当講師と打合せをします

☆みなさん!是非受講しましょう!

### ●サンフォルテへの要望の件<担当：内山・山本>

- ・ 3/11 要望書を届けました(文書による回答を要望)→次号シャキット情報で報告予定

### ●新年度に向けて

- ・ 5/23(日)総会に向けて、代表・事務局・世話人の新体制含めて準備を始めています  
(現在、代表/北条・山本、事務局/内山・高木・高橋・向、という方々の名前が出ています)。

☆会員の皆さんの参画をお待ちしています!今年は活動できそうという方は、どんどんお申し出ください!

- ・ 会計→活動の見える会計を目指し、今年度予算を立てます

☆今後の活動について、ご意見お待ちしております!

### ●「シャキット情報」編集・印刷作業について(事務局)

- ・ 表紙文を書いた世話人が、順次編集担当世話人となります。
- ・ 印刷日前に事務局ペースで編集日を設定。

☆みなさん!ご協力をお願いいたします!

### ●その他

- ・ 4/1「ヘアテさんの会」で「一私たちの『日本国憲法』を世界にひろめようー」の呼びかけをしました→関連記事参照
- ・ 高岡市男女平等推進センターへ団体登録する事が決まりました

**「シャキット富山35」は「ネットワーク、活動です。ぜひ、ご意見を届けてください。」**

### ●事務局より

- ・ 希望者全員に「全体会報告。(速報)」を配信(メール・FAX)しています(お申込は事務局まで)。

**「シャキット情報」(担当：山本) 原稿締め切りは毎月25日です。★投稿待ってます!★**

「情報あれこれ」のコーナーに、ハガキで参加してみませんか?

ハガキでそれぞれの地域の情報・シャキットへの感想・男女共同参画に対する思いなど、あなたの思いをお寄せ下さい  
(いただいたハガキはそのままシャキット情報に掲載いたします)。待ってます!



この春 シャキットのワークショップ・講座が続きます!

高岡市男女平等推進センターオープニングイベント<ワークショップ>

# しゃキットせんまいけ

～女性の政治参画～

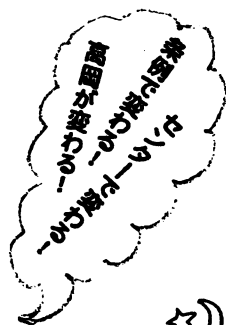
「政治・参画の学習」今春第一弾!  
先進事例を学んだ後、参加者自身で  
“学びたい講座”を企画してみましょう!  
私たちは、何を学びたいのか?  
今より一歩踏み出すためには、  
どんな学びが必要なのか?  
シャキットワークショップにぜひご参加ください!

日時：2004年4月17日(土) 10:00~12:00

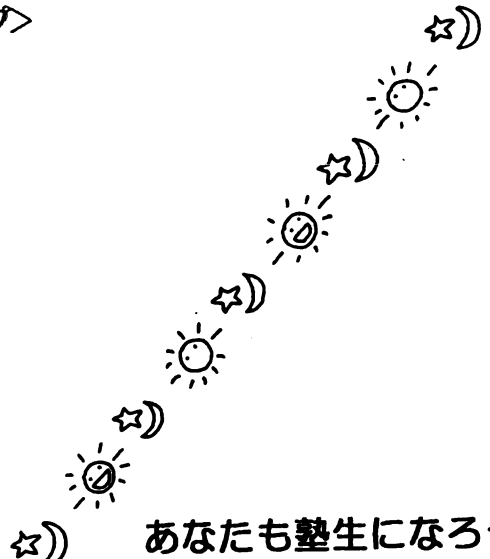
場所：高岡男女平等推進センター 会議室

(JR 高岡駅前 ウイング・ウイング高岡6階)

資料費：200円



参加者募集!



☆)) あなたも塾生になろう!

受講料：2500円

4/19(月)応募締切

まずは自遊塾パンフを入手してね!

市民が自立し、主体的に  
問題解決していく方法を共に考える  
福祉・NPO活動・環境・教育・法制度  
身の回りのことを考える6講座  
塾生と「シャキット富山35」のメンバーによる  
ワークショップをします  
メンバーが月替りに講座を担当します

県民カレッジ

自遊塾～シャキット講座～

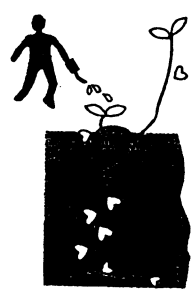
## 年度のいい生き方をしよう

場所：県民カレッジ高岡地区センター

(JR 高岡駅前 ウイング・ウイング高岡内)

日時：それぞれ日曜日 14:00~16:00

5/16(日)	参画社会って……?	(奥田 實)
6/20(日)	世の中から教育を考えよう!	(向 富士子)
7/18(日)	福祉、NPO活動「あなたの思い(行動)が地域を変える」	(野入 美津恵)
8/8(日)	法律の枠組みを変えるージェンダーの視点で	(塚本 麻子・堀江 節子)
9/19(日)	エコライフ発見! 情報もりもりから行動もりもりへ	(本田 恭子・藤城 富子)
10/17(日)	シャキットせんまいけ! 今から ここから	(山下 清子)



## 報告2:シャキット働き方プロジェクト

「男女共同参画推進認証事業所」3カ所の聞き取りを開始しました。その調査結果をもとに、当面、6月26日(13時～15時)のサンフォルテフェスティバル・ワークショップ「LET'S学習 働く場での男女平等」に向けて活動を進めましょう

### 1. 「男女共同参画推進認証事業所」の聞き取り調査開始

- 3月初旬、「男女共同参画推進認証事業所」3カ所と県庁に対して、聞き取り調査の依頼をしました。会ってもらえるかどうか心配していましたが、3カ所ともOKの返事をいただきました。3月23日インテック、29日伏木海陸運送の聞き取りを終え、4月8日にはYKK黒部事業所へ行きます。各事業所は、規模、業種、事業内容、男女比などが異なり、それが雇用や女性労働や男女共同参画にどのように影響するのか、興味深いところです。富山県庁については、年度末・始めて忙しいということで、4月中旬に返事をいただくことになっています。
- 2社の担当者はともに、自社の特徴を挙げながら能弁かつ率直に話され、雇用における男女共同参画が重要視されていると感じました。忙しい中、時間を融通していただき、また資料等を準備して対応していただいたことに感謝します。
- これまで見えてきた大まかなところでは、少子高齢の進展のなか、男性はもちろん女性が意欲と能力を発揮できる労働環境を整えることが、活力ある会社(ひいては社会)の継続、発展につながると考えられています。経済環境が厳しく、同一賃金の原則からも、従来の職場の花的な存在だけでは許されず、男性並みの働きを求められ、企業利益の面からも女性労働の質的向上と就業継続が重視され、女性管理職の登用、両立支援などを核とする認証条件を進める動きにつながっているようです。(詳細は次回)

### 2. サンフォルテフェスティバル ワークショップ企画案

- \* タイトル LET'S 学習 働く場での男女平等
- \* 形式 討議
- \* 日時 6月26日(土) 13:00～15:00
- \* 場所 サンフォルテ 2階 大会議室
- \* 内容 男女平等な職場を作るための企業の取組みを調査・発表する。  
トーク・スクランブル「私の働き方」を参加者相互で考えてみる。
- \* 資料代 300円

#### ■働き方プロジェクト 次回のあつまり

5月6日(木) 15:30～

- 内容
1. 3社聞き取りのまとめの方針とサンフェスでの発表の方法
  2. トーク・スクランブル「私の働き方」について
  3. 多様な働き方(雇用形態と労働条件)の現実の学習
- ・メンバー募集 興味・関心のある方は自由に参加ください。



## シャキット働き方プロジェクト

- 3月18日(木)午後、サンフォルテ・団体交流室において、富山労働局雇用均等室金丸美津子室長補佐を講師に、「富山県の女性労働」について 学習会を開催しました。調査資料や両立支援制度の詳しい説明のあと、Q&Aが交わされ、現状の問題点などを大まかに把握しました。雇用者を守るために、雇用均等室・職安・労働基準監督署が連携しながら対応しているとのことでした。

### 学習会報告「富山県の女性労働について」

始めに、基本は3本柱といわれる男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法とのことの説明。均等室としては、業種分野別に企業を訪問しこの3法について周知に努力しているところだそうです。平成11年に改正された均等法では、努力義務が義務になった点も多々あるとの説明でしたが、まだまだ企業有利の点も多いと思いました。育児休業法についても、休業したことを理由とする解雇その他不利益な取り扱いの禁止と言う項目はあるのですが、例外として事業の正常な運営を妨げる場合は、事業主は請求を拒めるという文言も存在するのです。

また、苦情にたいしての窓口も個々の件についてまちまちであることも納得できないものでした。働く側がおかしいと思ってもそれをどこに申し立てればいいのか迷うこともありそうです。ただ金丸さんは、個人名を明らかにして現状について申し立てがあれば企業の指導もしやすいといわれたけど、でもこれはなかなか困難なことです。

ますます法整備と現実とのギャップが明らかになったように思いました。

これって男女共同参画基本法についても同じことですね。3法を活用する側がもっと学習して、女性も男性も働きやすい環境を整えていかなくてはならないと痛感しました。

(橋本悠紀子)

少子化対策そして男女共同参画社会を基本とした、雇用の形態に対応した働き方を、法律で明文化して、企業の社会的責任と企業活動と労働の持続性を計ることに配意したものと読み取れました。法律が存在することによって、事業主が法に即した扱いを労働者にするとは過去の労使問題を見る限り生易しいものではありません。一方、この法律は、本人の申請に基づくものであることから、権利意識に裏打ちされなければ、周りの状況の中で、自己規制がかかります。行政が、法律の実行ある運用を労使にたいして、いかに浸透させるかが問われます。(北条たけし)

■富山労働局雇用均等室よりいただいた資料が数冊残っています。ほしい方があればお譲りします。ご連絡ください。ただし、お送りできませんのでサンフォルテへ取りにこられる方に限らせていただきます。(問い合わせ先 山本まで)

- ① 男女雇用機会均等法のあらまし
- ② 育児・介護休業法のあらまし
- ③ パートタイム労働者の雇用管理改善に関するポイント

シャキットの仲間も  
大勢参加しました！

あなたの一歩が  
平和につながる

イラク戦争開始から11年

世界一斉行動デー

# 3・20ピースウォーク

inとやま

## 参加者の 想い・感想

あれよあれよという間に、自衛隊がイラクへ行った。「行ってしまったんだから仕方がない」と思っている人も多いだろう。だが、あきらめてはいけない。とことん反対し、ものを言い続けなければならない。“既成事実”を認めてしまうことは、敗北を意味する。奴らの狙いは、日本国憲法、とりわけその第9条を抹殺することにある。ピースウォークに参加したことで自己満足せず、「今からでもできること」をやり続けていこう。(和田雄二郎)

今回、私たちは「ベアテさんの会」として、アピールした。私が呼びかけ人になったのは、「ベアテさんの会」のメンバーがたくさん賛同したからである。もともと多くの人に参加してほしい。国民の多くが平和を訴えれば、為政者は考えるであろう。(山下清子)

戦場に初の「女性隊員」 湾岸戦争のとき、アメリカが戦場に初めて「女性兵士」を送った。兵士になって戦場で戦うことが、男女平等の証しであるかのようにいわれた。これが自衛隊だと女性隊員となって本質が見えにくいのが、基本法が1999年「周辺事態法」と同年に出来たことは、忘れてはなるまい。男並みという悪平等には、要注意！(堀江節子)

イラク侵略戦争に反対する行動は、平和を求める自らの証なんだと、世界の動きが伝わったとき、参加した人たちは熱い思いを、きっと持つことでしょう。この思いが、平和憲法を守る意志へと点火され、燎原の火へと…(北条たけし)

私にとって2度目の参加だった。今回は手袋もマスクも用意して参加。朝は寒かったが、太陽も出て暖かくなった。車椅子の人、子供つれの人、大勢の参加があり、プラカードや、旗を持って街の中をあるく。ゆっくりと。イラク派兵反対、戦争より愛を、と微力でも何とかしなくては、この国はとんでもない方向へ行きそう、肌で感じた人達が歩く。いつの日か、世界中に平和がきたら、その時は感謝をこめて歩きたい。(伊藤冴子)

当日は体調の悪く、CIC前の集会だけに参加した。イラクの平和は軍事力では解決できないと思い、むなしいさがこみ上げてくる。ただ、私個人として、集会の”赤い旗”は何だか怖い。大勢の人が参加することは良いのだけれど…(上原孝子)

この国が、どんな国づくりを目指しているのか……はっきり見えてきた今、暗澹たる思いは深まるばかり。命・環境・教育……多数決では決めてはいけない価値があることを信じて、ピース旗を高く掲げて歩きました。考えつづけましょう。想像しつづけましょう。そして、言いつづけましょう。(向富士子)

世界中の人々にとって如何なる理由があっても、人が人の命を奪うことによる“正義”は存在しないと思っています。憎しみの連鎖を起こす戦争による解決など何もないのです。私たち「ベアテさんの会」のメンバーは、平和のシンボル”虹の旗・(ピース旗)”を持ち、平和な世界を願い、「戦争反対」「日本国憲法を守ろう」と歩きました。(山本夕起子)



衆議院「憲法調査会」基本的人権小委員会・傍聴

午前9時より12時まで

衆議院別館第1会議室

テーマ「表現の自由・学問の自由と公共の福祉—相互調整の原理」

参考人-大阪大学大学院高等司法研究科教授 松本和彦氏

参考人の意見陳述のあと、15名の委員のうち出席している議員が自民党、民主党、公明党、共産党、社民党の順で質問。委員数は政党の大きさに比例するので、必然的に自民党議員の意見が多くなる。傍聴席はたくさん用意されていたが、当会メンバー8名のほかに5.6名であった。出入りする議員などがあり、あまり緊張感は無かったが、改憲という党の方針に基づいた意見が多数を占めていて、焦燥感にかられた。

午後4時から、＜統治機構小委員会＞テーマ「財政」参考人-碓井光明氏・広井良典氏が開催された。時間のある人は傍聴したが日帰りの人もあり、強行軍の日程であった。

ベアテ・シロタ・ゴードンさんからのメッセージと

「ベアテさんの会」のアピールを共に考える会

午後12時30分より 衆議院第一議員会館・第3会議室

「ピースウォーク in とやま」つながりで、村井衆議院議員と又市参議院議員にご協力いただいて、交流会の場をセッティングすることができた。午後に衆議院本会議が開催されるというので忙しかったが、議員や市民グループなど約35名の参加者があった。

「反改憲ネット21」「伊藤塾」「平和政策塾」「憲法を愛する女性ネット」などの、市民メンバーと共に、福島事務所の中学生ボランティアも参加された。中学生で政治に関心を持ち、「護憲・護憲というより憲法をいかすという意味で活か憲と言ったほうが若者にわかりやすい」とのこと。強く印象に残った。また、「ベアテさんのビデオ」を貸してくださる方や、富山県出身の方が書かれている本をくださる方など、多くの出会いがあった。

会員はそれぞれに自分の想いを述べ、参加者全員で意見交換をした。その後、富山県選出全議員の事務所を回り、「アピール文」と報告書を届けてきた。

最初はとても心配だったが、行動してよかった。今後の活動につなげていきたいと思う。

-----もう一つ、プラス-----

3/31の夕方、私たちは川田悦子さんの事務所を訪ねた。日野市の「自由空間・青い鳥 おふいす川田えつこ」は、とても素敵なところだった。

夕食を共にしながら、話を聞いた。「女性たちは学習ばかりしていないで、闘わないとダメ。自分がやっていることを自信をもって、言っていく。そして、今までの悪いところを変えていこう」「一人でもやるという覚悟が必要」と、叱咤激励してくださった。

息子の川田龍平さんにも会えたので、富山へ来てくださるよう・・・お願いして別れた。

\*詳細を知りたい方は、山下まで連絡下さい。0766-23-1054

投稿!

## 7月の参院選で

# イラク派兵に反対し憲法を生かす候補を 共同で当選させよう

### 賛同のお願い

石油と利権のための戦争に参加するため、イラクまで自衛隊がでかけ、福祉も雇用も教育も破壊され、国会では憲法改悪が当然のように議論される。政治はおそろしい勢いで雪崩打っています。これを今、阻まねばなりません。そこで、7月の参院選にむけ、私たちは以下のような提案をアピールし、実現のために汗をかいています。

どうか皆さんも、提案に賛同してこの運動を成功させるために行動して下さい。賛同人のお名前（公表可の方）は公表し各界へのアピールに活かさせていただきます。

なお、賛同される方はお手数ですが添付の払込取扱票をお願いします。

イラク派兵に反対し憲法を生かす共同候補擁立を求める懇談会

## 7月の参院選挙で イラク派兵に反対し憲法を生かす候補を 共同で当選させるアピール

7月に実施される参議院選挙は、平和憲法にとって大変重大な選挙です。憲法改悪を企む勢力は、有事法制の整備、イラクへの自衛隊派兵と既成事実を積み重ね、今国会は有事法制の完成をはかり「国民投票法案」を提出しようとしています。同時に、自民党が2005年秋に改憲案を発表するのを始め、多くの政党が参院選挙で競う様に改憲を論点に打ち出そうとしています。一方、憲法改悪に反対する勢力は国会において少数であり、参院選挙でもこのままでは大変困難といわざるを得ません。少数に追いこまれるような事があれば、2007年にも改憲の国民投票が強行されかねません。先ほど、4/1の「憲法調査委員会」傍聴の折には、憲法に耐用年数とか賞味期限と言う言葉がでて、恐ろしく思いました。

憲法改悪に国民の多くは反対です。その声が国会に反映されないのは、憲法を活かそうとする人々がばらばらに選挙に臨んでいる事が大きな原因だと考えます。「イラクから自衛隊を撤退させよう！憲法の九条を生かし生活と環境を守ろう！」さらに困難な情勢に追いこまれるという危機感、誰もが抱いています。自分の問題として行動しましょう。そして、立ち上がりましょう。

伊藤冴子(ベアテさんの会)

投稿!

# イラク調査 帰国報告会

NGO GLOBAL-LOCAL NETWORK

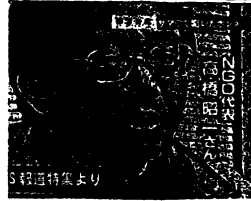
空爆のバグダッド、自衛隊派遣のサマワ、危険地帯のスニ  
トライアングル。イラクへの緊急渡航による現地調査をもとに  
地域からできる国際支援のあり方を考える。

講師：イラク調査団

国際社会と地域をつなぐネットワーク代表

## たかはし昭一

TBS報道特集(2/15)にも出演 イラクでの取材ビデオを放送

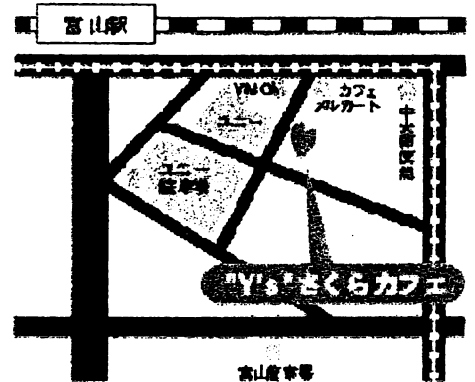


とめられなかったあの日から1年がたちました。  
実際のイラクはどうなっているのでしょうか？  
現場を見なければわからないことがたくさんあります。  
今回、「国際社会と地域をつなぐネットワーク」の活動の一環として、  
実際にイラクに赴き、現地調査を行なった高橋昭一氏を招いて  
イラクの報告会を行います。

日時：4月11日(日)  
13:00~15:00

場所：さくらカフェ  
富山市桜町1-2-13  
東洋パーキングビル2F  
Tel. 076-431-5588

会費：500円

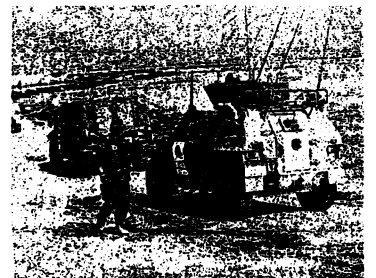


富山で、みなさんと一緒に福祉や平和についての市民活動をしてきました。また、シャ  
キット会員になり、女性政策の重要性も理解できるようになりました。  
三月二〇日のピースウォークは富山で参加しましたが、新しいネットワークが生まれつ  
つあると実感しました。国会活動を通してと思うことは、やはり世界的な視野での市民活  
動や政策提言が必要だということです。  
今回、高橋さんを富山にお呼びすることができましたので、ぜひ皆さんにも聞いていた  
だきたいと思い、投稿しました。

村井宗明

# 地域と世界をつなぐ NGO 始動!

私達の地域から  
市民による国際貢献!



サマワ宿営地に向かう自衛隊装甲車。  
これほど大きな国旗表示は日本だけ。

- イラク支援募金を募集しています!  
イラク復興支援活動への資金カンパをお願い申し上げます。  
みなと銀行小野支店普通口座 3763396 国際社会と地域をつなぐネットワーク
- ボランティアさんを募集しています!  
ともにNGOで活動して下さる方大歓迎です!

詳細はホームページご覧いただくか FAX 問合せで

www.taka-sho.jp/GLN/  
E-mail info@taka-sho.jp  
FAX : 0794-64-2572

国際社会と地域をつなぐネットワーク事務局

### 戦乱の国「イラク」へ命がけの緊急渡航!

横倒しになった旧イラク軍の戦車。このとき我々はゲリラのロケット砲に狙われていた!

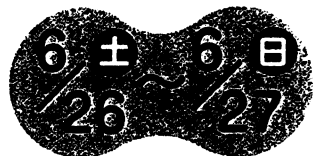


米軍車列を追い抜いたため、自動小銃を突きつけて、強制的に車を降ろされた。銃口を向けられない日はない。

# サンフォルテ フェスティバル2004

## ワークショップ大募集!!

「あなた」からの応募をお待ちしています。



男女共同参画について、「こんなことを話し合ってみたい!」「これがわからない!」といった思いなどを自分流のテーマ・表現で実施できます。初めて挑戦される方も大歓迎です。あなたの思いを「人々との出会い」「新しい発見」「相互理解」につなげてください。一人ひとりの思いが男女共同参画を推進する力になるはずです。

今年のテーマは **ともに生きる社会へ つなげよう 小さなわから大きな和**

### ◆募集情報

開催期間 平成16年6月26日(土)・27日(日)  
 応募対象 男女共同参画社会の推進に意欲的に取り組む団体、グループ、個人  
 開催形式 パネルディスカッション シンポジウム ロールプレイ 討議  
 ビデオ・映画上映 実習・体験 クイズ 寸劇・劇・コント など  
 応募方法 所定の応募用紙に記入して、郵送かFAXまたは持参してください。

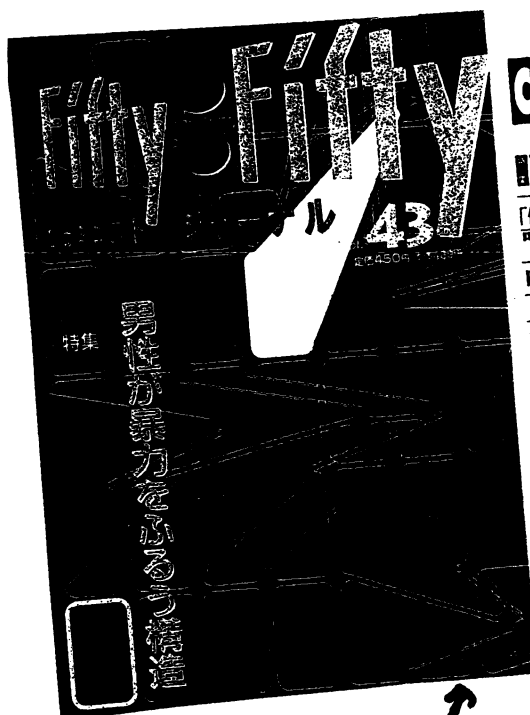
\*詳しい応募方法については、募集案内ちらしをご覧ください。

### <イベント内容> (予定)

- (1) オープニング
  - 日時 6月26日(土) 9:15~10:00
  - 場所 1階 エントランス
  - アトラクション・フォトコンテスト表彰式
- (2) 基調講演
  - 日時 6月27日(日) 午後 時間未定
  - 場所 サンフォルテホール
  - 講師 劇作家・演出家・女優 渡辺 えり子 氏
- (3) とともに輝け! 「男女共生」フォトコンテスト発表展
  - 開催日 6月26日(土)~7月2日(金)
  - 場所 1階 エントランス
- (4) ワークショップ・常設展示
  - 日時 6月26日(土)10:00~20:00 27日(日)10:00~17:00  
 (※常設展示は7月2日(金)まで継続)
  - 場所 サンフォルテ各スペース
- (5) なんだろう横丁(フリーマーケット)
  - 日時 6月26日(土)・27日(日) 9:30~16:00
  - 場所 屋内(2階、生活体験実習室)及び屋外(親水広場)

女性・男性問題	シャキット富山35	大会議室
LET'S! 学習 働く場での男女平等	D 討議	B 26日 13:00~15:00

情報あれこれ



CONTENTS

- 危険な時代の流れにあらがって、フェミニズムはいま
- 「個人的なこと」の可能性と世紀末
- 日本語人として
- いつまで「在日」に言わせるの!
- 教育の右傾化とフェミニズム
- 「プレイスベイズ」におけるバックラッシュ
- 女に迫る右傾化、その
- 何を求め、どこに向かおうとしているのか?
- 体制順応する運動・活動・組織化



CONTENTS

- 危険な時代の流れにあらがって、フェミニズムはいま
- 「個人的なこと」の可能性と世紀末
- 日本語人として
- いつまで「在日」に言わせるの!
- 教育の右傾化とフェミニズム
- 「プレイスベイズ」におけるバックラッシュ
- 女に迫る右傾化、その
- 何を求め、どこに向かおうとしているのか?
- 体制順応する運動・活動・組織化

- 男性が暴力をふるう構造
- ドメスティック・バイオレンスの日本的背景
- 家庭という暗闇
- メンズリブの歩みと非暴力ワークショップ
- 男性が暴力を振るう構造
- なぜ殴るのか! 加害者(夫)の美意識を突き形に
- 男性問題としての暴力

富山市男女共同参画推進センターの案内

私の場合の選択性夫婦別姓 「シャキット」と  
 <選択性夫婦別姓>「なの会」の会員です。  
 45年前、4人兄弟の私は、後継者がいたのて別姓  
 など関係がありませんでした。  
 結婚して娘2人に恵まれましたが、当時はそれでも  
 よかったのて違和感はなかったのです。将来は、お嬢さん  
 ともと気楽に考えていましたが、時代の変動と共に  
 お嬢さんとは縁を結ぶことが出来ませんでした。  
 2人は嫁ぎ、若かった私たち夫婦も加齢となって祭  
 祀、後継、墓守で悩むようになりました。さて、どうし  
 ょうか? そうだ、もし、どちらか1人の娘が選択性夫  
 婦別姓を選んでくれたら、わが家の姓は断絶にならず  
 に済むのだが、肝心の改正はいつになるのかしらね。  
 双方の話し合いて選べるようにならないかな・・  
 娘しか持っていない人たちはどう思っているのかしら  
 みんなが「選択性夫婦別姓」を理解し、他人への  
 思いやりを持ったなら、少しは住みやすくなるだろうに  
 とこんな事を考えている私なのです。勝手に可笑しい  
 かもしれませんがこんな者もいる事を理解してほしい。  
 これからも全国の人たちと協力し、実現に向かって  
 頑張りますのでどうぞよろしく応援をお願い致します。  
 平成16年3月30日  
 伊東公子

ハガキによる投稿をいただきました



## 世話人大募集(現在19名)

- \* プロジェクトによる活動にあなたも参加しませんか。
- 全体会での話し合い、シャキット情報の作成・・・
- あなたの持っている力をシャキットで活かしませんか。

自薦・他薦 **メンバー募集中 (4月末まで)** 問い合わせ: 事務局(内山、向、山下、山本)

### なのの会(選択的夫婦別姓の会・富山)から 2004/04

☆お知らせ☆ 皆様のご参加をお待ちしております

第22回 なのの会 4月10日(土) 10:30～サンフォルテ団体交流室  
 第23回 なのの会 5月8日(土) 10:30～サンフォルテ団体交流室  
 事務局 t.k.kyouko@yahoo.co.jp 連絡先 TEL&FAX076-432-8177

### どうして、別姓法案審議しないの？

#### ○夫婦別姓法案の国会提出見送りへ…自民部会で反対続出

自民党有志議員による「例外的に夫婦の別姓を実現させる会」の笹川堯会長(衆院予算委員長)らは11日の党法務部会で、夫婦が別々の姓を名乗ることを認める夫婦別姓法案(民法改正案)を議員立法で今国会に提出するよう提案した。しかし、「参院選前のどさくさに紛れて決めるのは認めない」などの反対意見が続出し、提出は見送られる方向となった。

法務部会での夫婦別姓法案を巡る議論は1年8か月ぶり。

「実現させる会」のメンバーは、同姓を原則としながら、職業上の必要性や祖先の祭祀などの事情があり、婚姻前に家裁が許可した場合だけ例外的に別姓を認める「家裁許可制案」を、一昨年7月に続いて提案。野田聖子・元郵政相らが「参院選を理由に見送れば、選挙の度に何度も同じことを繰り返すことになる」などと提出を主張した。

しかし、「国家解体運動だ」「通称を認めればいい」などの反発が相次ぎ、滝実部会長が「部会での意見集約は困難だ。党内議論の舞台を広げたい」と部会以外の場での仕切り直しを宣言した。

#### ○夫婦別姓アンケート、回答した自民議員242人中15人

15人のうち、法案に賛成は7人、反対は7人、その他・無回答が1人。国会で採決することに対しては、賛成7人、反対6人、その他・無回答2人だった。同会事務局は回答率の低さに「責任与党とは思えない」としている。(朝日新聞 04/02 06:20)

<会計報告>		2月29日現在	
<b>【収入の部】</b>		<b>【支出の部】</b>	
・前月繰越	199,249 円	・シャキット情報43	
・年会費 9人	18,000 円	印刷・発行	26,740 円
・報告書代金	2,500 円	・TIE参加助成	10,000 円
・資料代金	2,000 円	・講師謝礼	5,000 円
合計	221,749 円	・資料購入費	10,000 円
		・事務費(コピー代)	320 円
		・事務通信費	160 円
		・事務用品代	3,517 円
		合計	55,737 円
*現在高	166,012 円	☆新入会員	2名
*会計報告は前月末現在の報告とさせていただきます。 お問い合わせは遠慮なく会計係までどうぞ！ 会計担当 高橋 紀子(☎0766-52-4670)			



『シャキット富山35』（男女共同参画社会基本法ネットワークin富山）

# シャキット情報

## NO. 46.

編集・発行：事務局 2004・5・11

### 働き続けよう！

働く女性が増えたとは言え、多くがパート・嘱託・派遣という不安定雇用者に位置づけられています。97年から01年の五年間に176万人が正規労働者から非正規に、そして、200万人の非正規労働者が増えています。そんな折、シャキットとして高岡市男女平等推進センターオープニングイベント「ワークショップ」に参加したことは、とても有意義でした。

なぜ、女性が政策決定に関わる機会が少ないのか、何を改善すればいいのか、そのための具体策まで、みんなで討議しながら浮き彫りにする作業は、具体的に講座開設まで、取り決めるという進展ぶりです。さすがシャキットと自我自賛していいのでは？

私は、「企業の管理職をふやすために」のグループで、わいわいがやがや、日頃の想いを出し合いました。「自己主張の上手な仕方」「ロールモデルの話を書く」「無償労働をしない」などが出され、自己変革に向けて個人的努力が求められるものばかりです。また、「女性の意識が消極的」に多くが共感するなど、同性として厳しい指摘も注目されました。しかし、「女のくせに」と制約を受けてきた人生を変えるということも個人的努力だけでは限界があります。そして、個人的努力にゆだねては能力のある人(?)だけが浮上するという狭い領域に絞られてしまいます。

ここから見えてきたものは、一つには、参加者一同、管理職経験者が一名のみで、未経験のことだけに対策や施策が余り見えてこないこと。今一つは、女性が働くことを当たり前の社会にすることの必要性です。女性労働者が少ないところ、働き続けられない条件の下では、管理職の選びようもないというものです。

基本的には、個々人が働く上での様々な法制度や保障のあり方を知って、労働力を安売りしないことが大前提です。パートの権利などを知ることなどに賛同が多かったのも、余りにも無権利で、ただ働きなど当然とばかりの世相だからとおもいます。

嘱託・パートなどの均等待遇を法的に保障することを始めとして、女性が働き続け、管理職に就くことによって企業の経営理念や、取り扱う商品に女性たちの感覚を生かしていける社会が一日も早く来ることを願いながら、やっぱり裾野を広くすることに力を注ぎたいと思ったのでした。

(高木むつ子)

### ＜5月・6月の全体会＞ ぜひ 集まりましょう!!

5月 23日(日)13:30~ 2004年度総会 高岡市男女平等推進センター6階

6月 6日(日)10:30~ 全体会 サンフォルテ2階 団体交流室

17日(木)13:30~

〃

連絡先 Tel&Fax : 内山長年(076-433-6520)、山本夕起子(0766-52-3596)

事務局 [yamaks@pl.tcnnet.ne.jp](mailto:yamaks@pl.tcnnet.ne.jp) 活動場所：サンフォルテ（富山市湊入船町 6-7）076-432-4500

会費(年間2000円、情報・通信費等) 振込み先：郵便振込 00740=1=92511 シャキット富山35



# 2004年4月全体会報告



## 【経過報告】

月日	活動の流れ
4/4	★4月第1回全体会（10:30～団体交流室/参加者12人） シャキット情報編集会議
4/7	サンフォルテ（蟹瀬館長・平井事業課長・谷井事務局長）と面談 シャキット情報印刷・発送
4/8	働き方P：聞き取り調査（YKK）
4/15	高岡ワークP：集まり
4/17	「しゃきっとせんまいけ～女性の政治参画～」開催（高岡センター）
4/22	★4月第2回全体会（13:30～団体交流室/参加者10人）
4/27	高岡P：集り
4/28	働き方P：県への聞き取り調査

## 【4月の議題】

### ●総会に向けて（事務局）

- ・新体制に向けて→代表：北条・山本、事務局：内山・高木・高橋・向、世話人：留任+新メンバー
- ・会計の件→各プロジェクトの会計はそれぞれ特別会計として計上し、差額をシャキット会計へ組み入れることとする。これに伴って、規約を一部改正する。
- ・「しゃきっとせんまいけ」とやま女の政治塾  
→会計は独立したものとす。代表は「政治塾」メンバーで決めることとする。

### ●サンフォルテへの要望の件＜担当：内山・山本＞

- ・4/7、先に提出した要望書（3/11）の件で面談→記事参照  
（サンフォルテ：蟹瀬館長・平井事業課長・谷井事務局長、シャキット：6人）

### ●働き方プロジェクト＜担当：堀江・山本・内山・北条・高木・橋本・小林・青木・村藤＞

- ・男女共同参画推進認定3事業所の聞き取り、県への聞き取り調査完了
- ・ファミリーフレンド企業へのアンケートをサンフェスに間に合うように実施
- ・又エック参加も視野に入れて取りまとめる（参加者募集！）

### ●県民カレッジの件＜担当：山本（リーダー）・上原・藤城・北条・向＞

- ・5/16いよいよ開講します！

### ●高岡市男女平等センターオープン記念ワークショップ後の活動＜担当：中川・ワーク担当者＞

- ・4/17のシャキットワークショップをうけて、具体的講座を提言していく活動に繋げることを目的に「高岡プロジェクト」（仮称）が立ち上がりました。メンバー募集中！

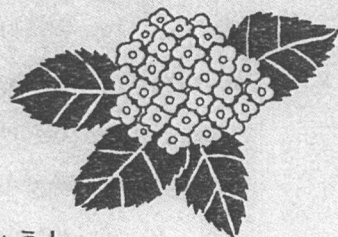
### ●「シャキット情報」編集・印刷作業について（事務局）

- ・表紙文を書いた世話人が、順次編集担当世話人となります。
- ・印刷日前に事務局ベースで編集日を設定。

☆みなさ～ん！ご協力をお願いいたします！

### ●その他

- ・4/26「ヘアテさんの会」憲法調査会傍聴&院内交流会の報告会開催
- ・高岡市男女平等推進センターへ団体登録しました。高岡センターもどんどん使いましょ！
- ・シャキット情報にチラシ同封の依頼があった場合、全体会で諮り決定することが決まりました。



**「シャキット富山35」は「ネットワーク。活動です。ぜひ、ご意見を届けてください。」**

### ●事務局より

- ・希望者全員に「全体会報告」（速報）を配信（メール・FAX）しています（お申込は事務局まで）。

**「シャキット情報」（担当：山本）原稿締め切りは毎月25日です。★投稿待ってます！★**

“情報あれこれ”のコーナーに、ハガキで参加してみませんか？

ハガキでそれぞれの地域の情報・シャキットへの感想・男女共同参画に対する思いなど、あなたの思いをお寄せ下さい（いただいたハガキはそのままシャキット情報に掲載いたします）。待ってます！



シャキット富山35

# 総会に参加しよう!

昨年度活動の総決算  
みんなで振り返ろう!  
今年度の活動  
みんなで見通そう!  
会員の皆さんの参加をお待ちしています!

《総会のご案内》

日時：5月23日(日) 13:30～

場所：高岡市男女平等推進センター会議室

(高岡駅前「ウィングウィング高岡」6階)

引き続き

## 「会員議員と語る会」開催

14:00～16:00

いよいよ「自遊塾」のシャキット講座が始まります!

## 鉄道のいい生き方をしよう

会場：富山県民生涯学習カレッジ高岡センター

(ウィングウィング高岡7階)

第1回講座：5月16日(日)14:00～16:00

「参画社会って…?」(奥田寅)

★おかげさまで定員になりましたが、初日に参加されれば、受講できます★

★希望者は山本 (TEL0766-52-3596) に連絡して下さい!★

第2回→6/20「世の中から教育を考えよう!」

第3回→7/18「福祉、NPO活動・あなたの思い(行動)が地域を変える」

第4回→8/8「法律の枠組みを変えるージェンダーの視点で」

第5回→9/19「エコライフ発見!情報もりもりから行動もりもりへ」

第6回→10/17「シャキットせんまいけ!今から ここから」





## サフォルテとの話し合い報告

4/7 (水) 午後1時30分から、シャキット提出の「要望書」(3/11付)の回答を受けるための、サフォルテとの話し合いの場がもたれました。

<出席者>  
サフォルテ：蟹瀬館長・平井事業課長・谷井事務局長  
シャキット：内山・山本・高橋・高木・北条・向

### 1、講座について

・サフォルテ主催「男女共同参画推進力レッジ」の講座「企画内容 or テーマ」の公募を実施されたい。

<回答>公募は考えていない。県民の政策決定の場への参画が目標。講座は皆さんのご希望(講座後のアンケート等)を参考に決定しています。

#### <質疑応答>

・既に公募を実施している自治体(富山市・高岡市等)がある。県でも実施できるはず

→県と各自治体とでは自ずと役割が違ってくる。県はリーダー養成が主な事業となり、公募という形は考えていない(それは市町村で)。

### 2、市民グループへの支援について

・「シャキット富山35」が企画する事業にたいして、どのような支援が可能か示していただきたい。

<回答>館内情報をインターネットで発信する準備をしている。登録団体も希望があればネット上で公開(メッセージを書くスペース有り)する。活動支援という点は、財源もありませんし、130団体もあるので、難しい。今のところ、百科のみ。あとは、男女共生トーク・出前トークを利用してもらいたい。

#### <質疑応答>

・シャキットの事業に対する後援はできないのか?→後援は考えていません

・HPを一新することなのではと思いますが、登録団体が利用できる掲示板コーナーはないのですか?→ありません

### 3、県と各市町村の「共同参画推進拠点施設」の連携について

・今春4月に「高岡市男女平等推進センター」が開設されますが、サフォルテとして、どのような支援・連携を予定しているか、示していただきたい。

<回答>どのような要望が(各センターから)あるかわからないので、今後それを受けてからということになる。富山市のセンターとの関係で言えば、同じ館内ということもあり、競合しないように心掛けていた。

### 4、利用者サービスについて

・団体交流室の利用状況(予約状況)をサフォルテ受付に表示していただきたい。

<回答>お待たせしましたが、総合受付横にボードを置きます。皆さんでご自由に書き込んでください。ボード下に2箇所だけですが棚があります。チラシ等を置くのに使ってください。

#### <<別途質問>>

・サフォルテ一階の相談窓口の役割について

<回答>施策に対する苦情等を受け付けているが、苦情処理機関ではないので、受け付けて担当部署に回す役割。今までに相談は1件。

・どんな相談でしたか?→男女混合名簿に関する申し出だったと聞いています。



以上の話し合いを持ちました。みなさんよりのご意見を  
お届け下さい。!! 事務局 向



# シャキットせんまいけ

～ 女性の政治参画 ～



シャキット  
高岡デビュー

## センターオープンイベントワークショップ

日時 平成16年4月17日(土)午前10時～12時  
場所 ウイング・ウイング高岡(JR高岡駅前)  
男女平等推進センター会議室(6F)

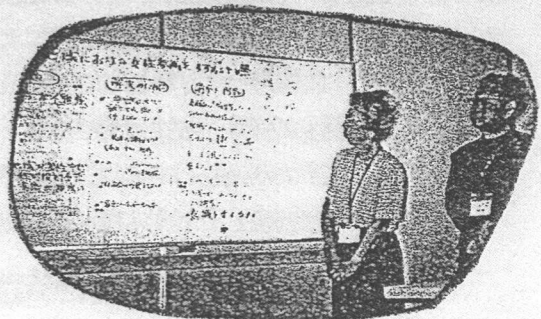
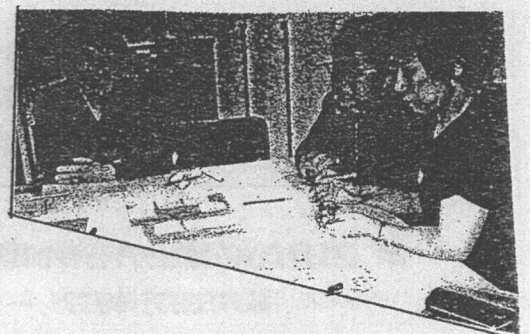
日頃、サンフォルテを活動拠点としている「シャキット富山35」だが、ウイングウイング高岡のオープンにともない、オープニングイベントでワークショップを実施して、高岡デビューを果たした。

男女平等社会実現に女性の政治参画は欠かせないと活動している「シャキット富山35」では、「議員」「審議委員」「企業における管理職」「地域のリーダー」という4つの項目別にグループワークを実施。

山本・本田のファシリテーターによる「女性が増えないのはなぜ?」「解決に必要なことは?」「それを促進するための講座の企画を」と、順序だてての問いかけに、各グループで白熱した意見がかわされ、予定の2時間はあっという間に経過した。特にギャラリーウォークでは、他のグループの企画した講座に全員が参加し「みんなで創りあげる」という当初の目的は達成できたように思う。高岡市男女平等推進センター所長の野村さん、実行委員長の巴陵さんが楽しそうにギャラリーウォークに参加して下さっていたのが印象的だった。この成果は、「女性の政策決定への参画のための講座」として県民共生センター、高岡市男女平等推進センターへ提案していくために、もう次の話し合いを始めている。



(高橋)





## 1. 「男女共同参画認証事業所」の聞き取り調査を終えて・報告

3月23日のインテックを皮切りに、4月28日の県庁まで、4事業所の男女平等に関する聞き取り調査を行いました。内容は、育児・介護休業を中心とした両立支援による就業継続と女性の管理職に関してのみです。「女性の」就業継続と少子化対策をベースに制定された法律とそれに基づく義務について、企業がどの程度意識し、取り組んでいるのかという枠組みについての考察になるかと思えます。現場にいる人にとっての「働きやすさ」や「仕事への意欲」などの観点からは、別の調査が必要です。

①3民間事業所と主管の県庁に依頼したが、すべて対応してもらえた。YKKでシャキットと調査についてたずねられたとき、(NGPと行政の)「協働=コラボレーション」という単語を出したら納得されたが、企業が民間グループの調査を受け入れる社会的土壌が出来つつあると考えられる。

②認証事業所の要件が整っていない現状だが、男女がともに働きやすい職場をめざして、まずは法律にそって枠組みをつくり、努力するという事業者があった。一方、女性の割合が高い企業では、就業の継続や女性管理職の登用が「生産性」につながるの、法律に半歩先んじて就業規則を定めている。

③利用状況については、制度があっても実際に利用する人がいない企業から、ほとんどの人が利用するという企業まで差が大きい。この理由について考察が必要。

④特に男性の育児休業取得を阻む賃金格差や社会意識、再雇用の際の地位の確保の考察が必要。

⑤労組があるところは、労組として男女平等について取り組みをしているか調査が必要。

⑥県庁などすべて男女平等の条件だという中でも女性管理職の割合が6.6%を深刻に受け止め、考察したい。

⑦「ファミリー・フレンドリー企業」という厚生労働省の事業についても検討する予定。



担当の川田さんはサンフォルテ運営委員でもある。「男女共同参画」の重要性を力説(インテック)

## 2. サフォルテフェスティバル ワークショップ企画提案

### — 「LET'S学習 働く場での男女平等」! —

6月26日(土)13:00~15:00 3F大会議室

I部 : 男女平等な職場を作るための企業の取り組みを調査し、発表する。

II部 : トークスランブル「私の生き方・働き方」

★ 自分たちの働き方を参加者で考えてみよう。(II部について)

テーマ: 私の生き方・働き方 — 「女性の自立」「働く場での男女平等」 —

形式: 話し合い(参加者自身が自分の生き方・働き方について語り、話し合う)

目的: ① 自立・自己決定 働き方によって、年金など退職後の資源に差異がある。健康で、経済的に依存せず、精神的にも自立して生きることを積極的に考えるきっかけにする。

② 男女平等 男性の働きすぎ、「女性の仕事」の問題性、女性が働き続けられる環境づくり、男女の格差、昨今の労働事情(短期雇用)などを視野に入れて考え、意見交換する。

③「年金制度」「介護休業制度」など、雇用を保証し、利用し易い「働き続けられる」制度をつくる

出席を予定しておいてね!



# 女性のための政治スクール

## シャキット富山35

「都会より地方の女性たちが行動をおこさないと、日本は変わらない」とこういって、富山県高岡市で、一九九一年の統一地方選挙から女性議員を送り出す活動を積み重ねてきたのが、「シャキット富山35」の発起人の一人である山下清子さんだ。

会員は約一五〇人（男性二〇人弱）、世話人一九人で構成されている。複数代表制で男性会員が入ることも珍しくない。活動はすべてをプロジェクト方式にして、やりたい人が課題設定をしてそれを一緒にやろうと思う人たちがやる。やりたくない人は口も出さないが手も出さない。実に分かりやすい。

「シャキット富山35」（以下シャキット）とはなんとも印象深い名称である。正式名称は「男女共同参画基本法ネットワーク富山」という。社会のシャ、男女平等参画社会基本法のキ、富山県と県内の市町村の数三五を組み合わせたという。また、富山弁でシャキットとは「しつかり」とか「勢いがある」という意味でもあり、「県内の女性たちよ、しつかりしようよ」というメッセージが込められているのだ。

基本法制定後に県の女性センター「サンフォルテ」で行なわれた「基本法はできたけれど」のトークサロン開催きっかけに、集まった女性たちが立ち上げたもの。二〇〇〇年五月のことだ。

シャキットが注目を浴びたのはその名前のせいだけではない。「富山県男女平等参画推進条例」が制定される。次の目標は県の条例を受けて「三五市町村のすべてに条例やプランができる」ことである。だが、その歩みは遅々としてすすまない。

そこでシャキットが打った次の一手が「首長調査」であった。三五市町村の首長に対して、男女平等政策の現状を聞き取り調査するというもの

だ。インタビューを申しこみ、日程調整の後、直接面談をする。テープ、カメラも持参だ。質問項目は三つ。（一）男女平等に対する考え及びこれまでの政策、（二）男女共同参画社会基本法、及び富山県男女共同参画推進条例を受けて、その後の自治体の取り組み、（三）女性たちの声をどのようにに聞き、政策に反映しているか、である。

「会員からも無謀ではないか」という声が聞こえました。が、実際には三五自治体のうち、三一人の首長に直接会うことができました。こんな大勢の首長に会えるとは想像もしていませんでした。他に首長からの文書回答が二、担当職員回答二で、すべての自治体の考え方を知ることができました」と山下さん。と同時に、「首長の本音が随所に出て興味深かった。中には男女平等の認識が違うんじゃないかと思えるような首長もいましたね」という。

調査結果は「富山県男女平等政策の現状 三五市町村の首長に聞く」の冊子にまとめられ、その評価は二〇〇二年に女性連帯基金の「エンパワメント健闘賞」の受賞という形となって表れた。

同年七月からは翌年に迫った統一地方選挙に備えて「シ

ヤキットせんまいけとやま「女の政治塾」を開催した（月一回の講座で全五回）。講師には、黒岩秩子さん（前参議院議員）、樽川通子さん（ネットワークしなの代表）、三井マリ子さん（とよなか男女共同参画センター館長）、奥津茂樹さん（かながわNPO大学学長）、そして田中秀征さん（元経済企画庁長官）と、そうそうたるメンバーだ。

NGOにはお金がないのはよく知れた話である。そして講演料を支払えない講師依頼にどれほどシャキットが頭を痛めたか、想像に難くない。シャキットの「富山に政治参画の講座を」という熱い思いが伝わってくるようだ。

山下さんの活動にもう一つ「ベアテさんの会」というのがある。シャキットの有志がいるが九九年にベアテ・シロタ・ゴードンさんを富山に呼び、講演会を実施。その後も憲法についての学習や調査活

動を続けてきた。〇四年二月にベアテさんからのメッセージが届いた。ベアテさんの文に「憲法第二四条と第九条を読みましよう」の一行があった。ベアテさんの会では、今、全国にむけて「私たちの日本国憲法を世界に広めよう」と発信している。

山下さんに聞いた。なぜ、男女平等なんですかと。「女に生まれたからしかたないとおきらめの人生を送った明治生まれの母親、母親と同じように生きて失意のまま死んだ姉、生まれてすぐに亡くなった私の娘。この三人の分まで生きて、女性差別をなくす闘いをしよう」と決めています」

甘利てる代（フリーランスライター）

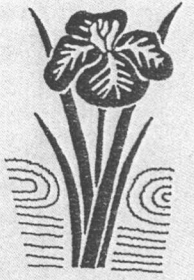


山下清子さん



夏合宿のようす





### 国会ロビー活動・報告会

4/1に行った国会ロビー活動の参加者から感想と報告を行い、出席者全員で話しあった。

(前号の報告・参照 / 「女性ニュース」 1388号に記事掲載・ほか、資料あり)

国会で議論している。と、言われるが……参考人呼んで話を聞いて、議員が質問するという事務的な流れである。分厚い資料を傍聴人に渡して、国民にも知らせている。と、いうことだ。そして、改憲への準備が進められているということである。

しかし、ほとんどの国民は何も知らない。当日の傍聴者は、私たちを入れて15人ほど、いつもは、45人だということである。(ベアテさんに出会っていなかったら、私たちもここには来ていなかったと思う)

地方では、ほとんど憲法についての議論がされていないのに、国民が決めたということになると言う。なぜなら、国民が選んだ国会議員が決めるからである。全国各地で話し合う機会を設定するなど、国民も真剣に考えないといけないと思う。

後で悔いを残さないために、今、できること。しなければならないことを、話し合った。

全国からいろいろな情報が届いているが、各地の方言で憲法を読む活動が広がっている。当会では、下記のような「富山弁で憲法9条」を作成した。

詳しく知りたい方は、山下まで 電話0766-23-1054 ・ メール [yamaks@p1.tnet.ne.jp](mailto:yamaks@p1.tnet.ne.jp)

富山弁で憲法九条 by ベアテさんの会

日本国憲法第二章戦争の放棄

あしたらっちゃ、富山六ヶ所龍巻でかいどの人  
殺されたが、知っとやろ？ 忘れたかけ？  
忘れたたらあかんちゃ!!

日本国憲法第九条

わしら、ちゃ日本国民は人を殺したり、  
殺されたら、戦争はもうとせしがに  
決めたがやっちゃ。世界中が平和になる  
ように、お互いこと話し合え、解決  
すが、どーたがやっちゃ、文化、宗教、習慣、  
人種が、ことごとく、なあらしん問題ないが、  
そんないやばが、平和ながいちゃ。  
そや、さい、武器も軍隊もいらしんがや、  
世界中の国が永久に武器持たしがに  
いたら、ほしまに良いがいね。  
あーら、ちゃの力で、国に戦争をさせんが!!



串岡人権訴訟を支える会事務局 青木美保子

皆さんご記憶にありますか？

2年前の1月29日、トナミ運輸(株)に勤務する串岡弘昭(57歳)さんが、勤務先を内部告発(運賃のヤミカルテル)してから、その後28年間に侵害された人権を回復するために、“損害賠償と謝罪”を求めて富山地裁に提訴しました。

1974年に告発して以来、数回の転勤、昇進・昇給の停止、仕事は草むしりなどの雑用、そして現在は、小さな部屋にたった一人の教育研究所勤務(隔離・監禁)が続いています。

提訴以来、去る4月28日には、第13回の裁判を終えました。第12回までは、各々準備書面のやり取りや陳述書・意見書の提出と証人申請を行い、5分~10分位で終わってしまうものでしたが、第13回は初めての証人尋問(原告の実兄青木さん・川尻元取締役の2人)でした。いよいよ核心に迫ってきた訳ですが、今裁判では、内部告発に対する企業ぐるみの退職強要や人権侵害(差別)が明るみに出てきています。また、川尻証人のつじつまが合わない証言が印象的でした。

下記に紹介しています串岡さんの著書「ホイッスルブローアー=内部告発者」には、“なぜ告発をしたのか。これまで私がどのように生きてきたのか。”などが書き記されています。

今現在、内閣府から「公益通報者保護法案」が提出されていますが、民間の通報者を守るものではなく、まだまだこれからと言う感がします。ですから、告発者は裁判に訴えるしか方法がなく、そういう意味でもこの裁判には是非勝たねばと思っています。この後、第14回6月2日・第15回7月21日と決まっています。長期化はしないと思いますが、予断を許さない裁判ですので、皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。尚、一口1000円で支援者を募っています。

(連絡先:0766-21-4544)



提訴の記者会見。左が串岡、右は山田弁護士  
2001年1月29日朝日新聞社提供

会社が正しいのか、  
私が正しいのか。  
これは  
尊厳を

ホイッスルブローアー=法促す痛哭の書

「ホイッスルブローアー」  
「所属する組織の不正を社会へ警告する」

「内部告発者を意味する」

《著書紹介》

我が心に恥じるものなし

ホイッスル  
ブローアー

内部告発者

串岡弘昭著

一、二〇〇円＋税  
富山市・桂書房

串岡弘昭・くしおかひろあき

- 1946年富山県新湊市の農家に7人きょうだいの末っ子として生まれる。第一期読売新聞英奨学生として新聞配達をしながら1970年、明治学院大学法学部卒業。同年トナミ運輸株式会社に入社。営業マンとして横浜、桶川、四日市営業所などを経て岐阜営業所勤務。
- 岐阜営業所勤務時代にトラック輸送業界のヤミカルテル、不正運賃に気づき、1973年、営業所に来た副社長に不正をやめるよう直訴するが却下される。
- 1974年、運輸業界のヤミカルテル・不正運賃の実態を内部告発。単身、新聞社、公正取引委員会に出掛け実態を説明。日本消費者連盟に竹内直一代表を尋ね相談・調査などヤミカルテル破棄にむけて、懸命の孤軍奮闘。この間、内部告発行為について、会社に対して隠し立てせず、話す態度で一貫した。
- このため、1975年当時、暴力団員を使つての脅しを受ける。会社から仕事を与えられず、昇格せず、低賃金のまま他の社員から隔離され続け現在に至る。現在、富山県大門町の教育研究所勤務。
- 2002年1月、勤務先を相手取り、「隔離と監禁(一人勤務)人事への謝罪と総額4805万円の損害賠償を求め提訴。
- 不正運賃などの問題は、国会で追及されるが、1976年1月、ロッキード疑獄事件発覚後、そのあおりで東京地検は不起訴を決定している。



# 福祉・政治参画 活発に論議

ウイング高岡

## 市民がワークショップ

高岡駅前西再開発ビル「ウイング・ウイング高岡」に開設された高岡市男女平等推進センターで十七日、市民らが男女平等参画社会の実現に向けて考えを深めるワークショップが開かれた。



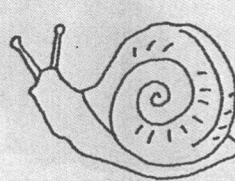
女性の政治参画について考えたワークショップ  
—高岡市男女平等推進センター—

センターの活用方法など、慶喜子代表が主催。高や地域福祉、地域の女性について提言を重ねてい

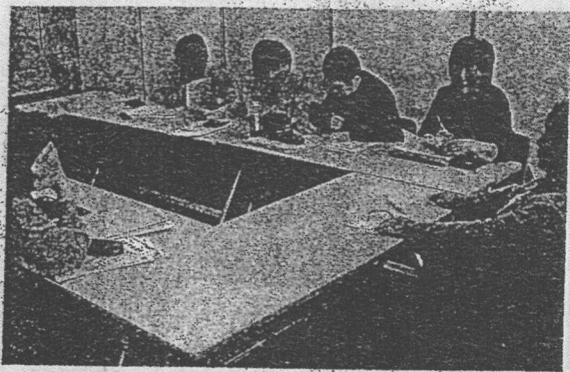
「ウイング」を中心活動する十二の市民グループが、ドメスティックバイオレンス（DV）スティックバイオレンス（SBA）女性政治参画について考えるワークショップでは、四、五人ずつのグループに分かれ、女性議員や企業内の女性管理職を増やしていく方法について話し合った。性別同一性障害や同性愛をテーマ

にしたワークショップでは、当事者が講演を行い、参加者の質問に答えるなどして多様な性のあり方への理解を求めた。

北日本新聞 4/15



## ジェンダー、性同一性障害、DV 語るう男女共生社会



高岡駅前西再開発ビル「ウイング・ウイング高岡」に開設された高岡市男女平等推進センターで十七、十八の両日、男女平等社会の実現に向け活動する十五の市民グループによるワークショップが開かれる。ジェンダーや性同一性障害、ドメスティックバイオレンス（DV）などの問題について関心を持ってほしい、情報交換できる機会にしようという、参加団体が準備を進めている。

### 坂東さん講演、即興劇も

男女平等推進センターの活用方法などについて提言を重ねている市民グループ「eセック」が、ドメスティックバイオレンス（DV）をテーマにしたワークショップを開催し、高岡を中心に活動を展開するグループが、同センターに拠点を置き、高岡を拠点として活動している。十八日は午前九時四十分から、市生涯学習センターホールで立山町出身で元内閣府男女共同参画局長の坂東真理子さんによる講演があるほか、ワークショップは各グループとも二日間のうちワークショップに向けて打ち合わせをする市民グループのメンバーが高岡市男女平等推進センター

北日本新聞 4/15

### 高岡市男女平等問題処理委員会とは

高岡市の地域で男女平等推進活動が盛んになっていないと感じることがある。

職場や学校、団体などでセクハラやパワハラなどの人権侵害を受けている。

職場や学校、団体などで性差別や偏見を感じている。

実や虚人といった難しい問題の人から身を守る方法を求めている。

このようなことがあっても、  
・おぼけにしない。  
・自分の名前を知られたくない。  
・どこに訴えたらよいかわからない。

と、ひとりでは対応できず、助けを求めたいという思いを共有し、このように感じたときには、男女平等問題処理委員会に申し出ることであります。

高岡市男女平等問題処理委員会は、市民や事業者等の皆さんからの苦情等の申出をお受けし、公平・中立的な立場で適切かつ迅速に処理するための機関として、「高岡市男女平等推進条例」第19条に基づき設置したものです。

高岡市に事業所をもち、3人以上の従業員が働き、かつ必要書類を提出している事業者、必要があると思われる場合は、事前に意見の表明、更正依頼、関係者への対応は、更正の要請を行います。また、他の専門機関に引継ぐこともあります。

#### 委員の方は

上 村 千賀子 さん (卸売業)  
本 多 利 光 さん (弁護士)  
兼 賀 代 さん (福祉施設)

#### 誰でも申出ができるのでしょうか?

市内に住所を有する方、市内に事業所又は事業所に勤務する方、市内の学校に通学する方は、どなたでも申出ができます。

また、市内に事業所又は事業所を有する法人及びその他民間団体も申出ができます。

#### 申出できない場合はありますか?

次の場合は、申出することができません。

- 判決、調停等により成立した事実
- 裁判所において民事執行部において不審申し立て審判中の事実
- 市議会などに対する請願又は陳情の事実
- 男女平等問題処理委員会が行った地域に関する事実
- 人権侵害に関する申出について人権侵害者の死亡の日から1年を経過している事実（ただし、正当な理由があることと認められる場合は例外です。）
- その他処理することが適当でないと思われ委員会が認める事実

#### 苦情などの申出の方法などは?

書面での申出が原則です。申出前に必要書類を記入して、男女平等問題処理委員会事務局（高岡市 男女平等・国際交流課）まで持参するか又は郵送してください。メールでは受け付けません。





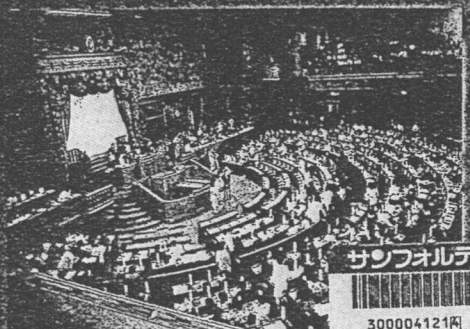
# 情報あれこれ

## 女たちの21世紀

No.38 2004年4月

[特集] 選挙が変われば政治も変わる!

### 総力検証 女性と選挙



サンフォルテ

300004121K

総力検証! 女性と選挙制度。女性比例制の是非や、6.26の女性議員が何を求めたのか。政治の10年を振り返る。市川あづさ、山田あづさの講師陣が、女性と選挙の現状を語る。

◎独立インタビュー 午後5時 監督 サミラ・マフマルハバシル  
 ◎国内ニュース ●戸籍の区別記載 裁判技術 ●海外ニュース ●韓国、性売買関連法成立

WOMENS ASIA 21

# サンフォルテ フェスティバル 2004

ともに生きる社会へ

6月26日(土) 9:15~10:00  
 つなげよう 小さなわから大きな和

## オープニング

6月26日(土) 9:15~10:00  
 1F エントランス

・アトラクション(常盤太鼓保存会)  
 ・ともに輝け! 「男女共生」フォトコンテスト表彰式

## 基調講演

6月27日(日) 13:30~15:00  
 2F サンフォルテホール

講師: 劇作家・演出家・女優  
**渡辺えり子氏**

テーマ: 『歩いてきた道、歩いてゆく道 舞台上に恋して』

定員: 350名 **入場無料** (応募者多数の場合は抽選)

申込方法(お一人1枚)

- 往復はがきに「基調講演希望」と明記し、次の事項を記載してお申し込みください。
- ①郵便番号・住所 ②氏名(フリガナ) ③電話番号 ④性別 ⑤年齢
- ⑥一時保育希望の有無(希望の場合は、お子様の名前(フリガナ)、年齢(〇歳〇カ月))
- ※一時保育は2歳以上就学前までのお子様が対象です。
- 締切日 平成16年6月12日(土)
- 申込み・問い合わせ先 〒930-0805 富山市清入船町6-7 富山県民生生センター「サンフォルテ」 TEL: 076-432-4500



富山県民生生センター  
**サンフォルテ**

主催 (財)富山県女性財団 サンフォルテ フェスティバル2004企画委員会  
 後援 富山県、富山県教育委員会、北日本新聞社、富山新聞社、読売新聞北陸支社、朝日新聞富山支社、毎日新聞富山支社、北陸中日新聞、産経新聞富山支社、日本経済新聞富山支社、OJCの富山放送局、北日本放送、富山テレビ放送、チューリップテレビ、FMとやま、富山県写真連盟、富山県カメラ商組合、(株)富山アジカラ



150  
 KAMOGAWA  
 BOOKLET

# Women can do it!

女性はいろいろなことができて、高い技能を  
 持っているのに、その知識や技能を持っている  
 ことに基づいてもらえないというところが、しば  
 しばあるように思われます。  
 この課題(トレーニングコース)は、自分の  
 能力に気づくこと、自分を理解することで、女  
 性が自信を持ち、同時に組織の活動や政治的な  
 における女性の地位を確立するものにするこ  
 を目指しています。

本書 第1章より

「ルウェー労働党女性局がおくる  
 12のトレーニングコース」日本語版  
 1冊: 700円(送料別)

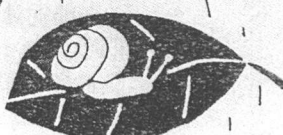
※10冊以上は送料無料  
 郵送料: 02210-4-43733 ルウェーに学ぶ会  
 (送料 1冊 160円)

## 申込方法

下記あてFAX、E-MAILでお申し込みください。  
 代金は報告書到着後、同封の郵便振込みで

FAX	022-279-8880	E-MAIL	kimura.ro@ma.mni.ne.jp	宛先	木村さち子方
申込者氏名					
電話番号					
E-MAIL					
送付先	〒	FAX	携帯		
希望冊数					
連絡事項	Women can do it!				

ルウェーに学ぶ会: <http://www.kaigamori.com/sn/>  
 (こちらのホームページからも申し込みます)





〈会計報告〉		3月31日現在	
【収入の部】		【支出の部】	
・前月繰越	166,012 円	・シャキット情報44	
・年会費 4人	8,000 円	印刷・発行	15,910 円
合 計	178,512 円	・学習会	2,209 円
		・事務費(コピー代)	650 円
		・事務局費	40,000 円
		・事務用品代	2,142 円
		合 計	60,911 円
*現在高	113,101 円		

\*会計報告は前月末現在の報告とさせていただきます。  
お問い合わせは遠慮なく会計係までどうぞ！  
会計担当 高橋 紀子(☎0766-52-4670)

### 会費の納入を おねがいします

シャキットは皆さんの会費で運営されています。  
今年度のシャキット会費(2004/4/1~2005/3/31まで)を、同封の振込み用紙にて  
今月末までに納入下さいますようお願いいたします。

## なのの会(選択的夫婦別姓の会・富山)から 2004-4-11

事務局 t.k.kyoko@yahoo.co.jp 連絡先 TEL&FAX076-432-8177(塚本)

### 事務局から

・サンフェス6月26日13時-15時、306、講師:坂本洋子さん(民法改正情報ネットワーク)を東京からお招きします。そのテーマ、中身、役割分担、次に集まる日(2回ほど)を決めましょうヨ。

### ☆なのの会員にお願い(´O´)

・サンフェスワーク・ショップ6月26日13時-15時、306室、みんなの力で盛りあげましょう!!

### 国際家族年宣言(1994)と多様な家族

私たちは、女性差別撤廃条約(1979年)、16条gで氏名権を、女性差別撤廃委員会の日本政府レポート審議報告(2003年)で民法の差別的条項の改正を要請している(夫婦別姓もふくむ)ことは皆様のご存じの通りです。ここに意外に知られていない国際家族年宣言を紹介します。

国内、あるいは国によって(理想の家族像)も、大きく異なる。政府は、家族に関わる政策の遂行において、明示的であれ、非明示的であれ、唯一の理想的な家族像の追求を避けるべきである。(1989.12.8. 国連総会採択・抜粋)

上記の宣言でも、「政府は、、、略、、、唯一の理想的な家族像の追求を避けるべきである」とあります。それなのに、世界で、日本、トルコ、インド(一部だけ)は、どうして夫婦同姓なのでしょう。私たちは、同姓夫婦でも、別姓夫婦でも、地縁家族でも、「家」家族でも。また事実婚・同性婚・シングルマザー・シングルファザー・シングルでも、自由で平等で幸福な暮らしを求めています。そして、多様な家族、多様な生き方を自分で選べる法制度を求めています。(塚本)

### 【国会】泉房穂衆議院議員にインタビュー

昨年の衆議院選挙で初当選した民主党の泉房穂衆議院議員に聞きました。弁護士でもある泉議員は、現在法務委員会に所属。

A: 民法改正は当然のことだと思います。特に婚外子の相続差別については、一人ひとりを個人としてみていこうとしているときに、親との関係で差別するのはおかしい。怒りを感じます。

夫婦別姓については、生き方の問題で、名前はアイデンティティーの問題です。選択制なので、自己決定権を尊重すべきです。不都合性の理由は全くないのです。少数の壁に阻まれています。法務委員会でも質問をしていきます。(mネットから)

# シャキット情報

## NO.47

編集・発行：事務局 2004.6.10

### 『ぶれ』ないで行こう！

毎日毎日、新たな事件や生活に深く関わる問題が起きています。重要な問題に国民が焦点を合わせて「怒りの声をあげるかな？」と思っていると、サーッと一風吹いて、次の真新しい出来事にかき消されてしまう・・・そんな繰り返しをしているように感じます。

小泉首相は、自身の未納年金問題や不正厚生年金加入を聞かれると、正当化したり、人生いろいろ・会社もいろいろと半笑いしながらはぐらかしてしまふ。いったい国民への説明責任はどうなっているのだろうか？マスコミも国民も、品質不良の首相の人気取りパフォーマンスに振り回されています。狂い始めて、なぜか止まらない状態です。

シャキットは、女性の政治への参画・決定の場への参画を推し進めるために学習し行動しています。4月には、メンバー数名が「憲法調査会」の傍聴をされてきました。国会議員の様子を垣間見、不誠実な議員や審議をサボる議員の多いことに驚いたと聞きました。平素見えないところを見ること、知らされないことを自分の目で見てくることは貴重な体験になります。

高岡市民の私にとって嬉しいことが2つありました。1つは、「高岡市男女平等推進条例」に基づいて、女性達が待ち望んだ「高岡市男女平等推進センター」ができたこと。もう1つは、保守王国の北陸に、43歳の新市長が誕生したことです。彼は、市民との協働の市政づくりを公約しての当選。高岡市に元気と変化が出てくることに希望を抱いています。

もうすぐ7月11日投票の参議院議員選挙が始まります。平和憲法の下で平和と人権を守り抜き、個の尊重と心豊かな生活を送るためにも、しっかりと軸足を大地に置いて、揺るぎない思いをしっかりと胸に、貴重な投票権を行使していきましょう。

これからも、シャキットメンバーの一人ひとりの信念が『ぶれ』ないで行こうよ！

(青木美保子)

### <6月・7月> ぜび 集まりましょう!!

6月6日(日)10:30~ 全体会 サンフォルテ2階 団体交流室

17日(木)13:30~ "

7月4日(日)10:30~ "

22日(木)13:30~ "

連絡先 Tel&Fax : 北条健至(0763-82-6799)、山本夕起子(0766-52-3596)

事務局 yohesa@suite.plala.or.jp 活動場所：サンフォルテ（富山市湊入船町 6-7）076-492-4500

会費(年間2000円、情報・通信費等) 振込み先：郵便振込 00740=1=92511 シャキット富山35

# 2004年5月全体会報告



## 【5月の議題】

### ● 総会に向けて（事務局）

☆総会資料は、総会出席者にのみ配布します。当日欠席で資料を欲しい方はご連絡ください。

### ● 「シャキット会員議員と語る会」について〈担当：高木・山下・北条・伊藤・稲垣〉

・ 担当者より会員議員の皆さん（24名）にご案内します。

### ● 働き方プロジェクト〈担当：堀江・山本・内山・北条・高木・橋本・小林・青木・村藤〉

- ・ 聞き取り状況をまとめています→プロジェクトで進める。
- ・ ファミリーフレンド企業へのアクション→21世紀職業財団で話を聞いた後、アンケート実施を検討。
- ・ 6/26 サンフェスワークショップ→プロジェクトで準備中
- ・ 又エックワークショップ→申請しました

### ● 高岡プロジェクト〈担当：高橋・伊藤・奥田・中川・本田・向・山本・山下〉

- ・ サンフォルテ・高岡男女平等推進センターへの「提言書」を今月中提出を目指して準備中

☆5/23 高岡男女平等推進センターへ「提言書」提出。5/27 高岡男女平等推進センター野村所長と面談（代表2名と会員）

### ● 県民カレッジプロジェクト〈担当：山本（リーダー）・上原・藤城・北条・向〉

- ・ 5/16 第一回講座からいよいよスタート！→第2回は6/20です！

### ● 「シャキット情報」編集・印刷作業について（事務局）

- ・ 表紙文を書いた世話人が、順次編集担当世話人となります  
→47号（担当世話人：高木さん）・48号（担当世話人：青木さん）・49号（担当世話人：田中さん）
- ・ 印刷日前に事務局ベースで編集日を設定します。

☆みなさ～ん！ご協力をお願いいたします！

**「シャキット富山35」は「ネットワーク、活動です。ぜひ、ご意見を届けてください。」**

### ● 事務局より

- ・ 希望者全員に「全体会報告」（速報）を配信（メール・FAX）しています（お申込は事務局まで）。

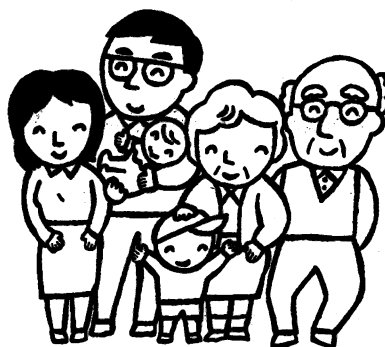
**「シャキット情報」（担当：山本）原稿締め切りは毎月25日です。★投稿お待ちしております！★**

“情報あれこれ”のコーナーに、ハガキで参加してみませんか？

ハガキでそれぞれの地域の情報・シャキットへの感想・男女共同参画に対する思いなど、あなたの思いをお寄せ下さい（いただいたハガキはそのままシャキット情報に掲載いたします）。お待ちしております！



## 報告5:シャキット働き方プロジェクト



男女共同参画認証事業所現況調査報告書を作成

3月～4月にかけて行った認証事業所と県庁への聞き取り調査に加えて、認証事業所の2社がファミリー・フレンドリー企業の富山労働局長賞表彰を受けていたので、それもあわせて一覧表を作成しました。私たちが現状を学ぶための、調査全体を俯瞰するわかりやすい資料となりました。サンフェス・ワークショップに向けて、用語解説や制度、周辺情報も加えて報告書を作成します。予備調査的なサンプル数でしたが、企業（事業所）や県庁の協力もあり、期待以上に充実したものとなりそうです。

企業の男女共同参画への取り組みに市民グループが意見を持ち、それを企業に伝え、人事や労務管理、はたまた経営の参考していただけるのか？ 企業の社会的使命・役割を考えると、市民というものも視野に入ってくるはずで、そこに市民への期待も生じてくるでしょう。

報告書を参考に意見交換し、今後のシャキットの取り組みへの参考とします。

「働き方プロジェクト」で調査した、県内の事業所の男女平等を発表します！

### -LET'S 学習 働く場での男女平等-

サンフォルテフェスティバル 2004

会場：サンフォルテ 3階 大会議室

日時：6月26日(土) 15:30～17:30(時間変更しました。要注意)

内容 第1部 富山県男女共同参画認証事業所+富山県庁における現状調査

(インテック・伏木海陸運送、YKK 富山事務所)

第2部 トークスランブル「私の生き方・働き方」

参加者自身が自分の生き方・働き方について語り、話し合う。

「女性の自立？」を今一度考えて見ませんか！

資料代：300円(報告書) 希望者にはお譲りします。

問合せ先：堀江節子 076-425-1745 E-mail [set1@kitokitonet.ne.jp](mailto:set1@kitokitonet.ne.jp)

みなさんの参加をお待ちしています!!

活動推進のための必要事項は、全体会（総会も含む）で決定するシャキットです。

年に一度の総会では、2003年度活動報告・同会計報告、監査報告（全体会で回覧監査）が行われ、出席者により承認されました。

また、2004年度活動計画・予算案も出席者により承認されました。（総会資料ご希望の方は事務局まで）

### 規約改正

事務局より「規約改正」の提案説明がされ、出席者により承認されました。

《改正点》 〔経費〕第7条→「但し、プロジェクトにおける会計は別途計上する」を追加。

「シャキット富山35」は男女平等社会の実現を目的としたネットワークです  
皆さんの積極的な参画が活動を支えます！

時代をしっかりと感知して、今年度も「しゃきっと、いきましょう！」

今年度世話人(20人) 青木美保子・伊藤冴子・稲垣征子・内山長年・上原孝子・奥田實・志麻愛子・須賀泉美・高橋紀子・東狐和・田中光幸・野入美津恵・野原睦美・高木睦子・橋本悠紀子・北条健至・堀江節子・向富士子・山下清子・山本夕起子  
世話人代表(2名) 北条・山本 事務局(3名) 内山・高橋・向

### シャキット会員議員と語る会

#### 《参加議員》

久々江とみ子(新湊市議会議員)  
志麻愛子(富山市議会議員)  
広岡立美(石川県議会議員)  
前田美好(福野町議会議員)  
村井宗明(衆議院議員)

コーディネーター：高木睦子

今年は総会後に、シャキット会員でもある「議員」の皆さんと語る会を企画しました。当日はお忙しい中5名の方が出席、会員との忌憚のない話し合いとなりました。

昨年来、シャキットが行政へ要望を届けたり、またその返答を受け取る中で、議員の皆さんの助言・協力を仰ぎたい場面も多々あり、全体会でも話題になったりしました。そんな中でのキーワードは「協働」「ネットワーク」「政治の学習」etc.です。問題解決に必須の「議員との連携」という意味ではまだまだ課題も多く、何が問題なのか、私たちに何が不足なのか・・・その糸口が少しみえてきました。

議員の皆さんは、日頃それぞれ具体的な課題に取り組んでいらっしゃる事が、そのお話の中からも分かりました。シャキットが取り組んでいる課題が、その具体的な課題となかなか重なって見えないとしたら、提起の仕方にも問題があるのかもしれないね。

議員の方々の「子どもの頃から政治の学習を」「やりたいことがやれる社会の仕組み作り」という発言からもわかるように、シャキットの目指す、風通しの良い男女平等社会づくりに関しては、異論のないところだと思います。

また村井議員からは、「官僚に対抗できる専門性と情報量があれば法案を通せる」との力強い経験を聞きました。

#### 《参加者から届いた感想》

- ・ 女性たちの活動の歴史と、女性問題解決の方法の違いにより、分かり合えずにきているところがある。「女性史を縦糸に、女性学を横糸において、大きな問題をコツコツ解決していく」ということを、後の人にわかるように伝えていきたい。
- ・ さて、何から始めたら良いのか・・・。議員との情報交換。なるべく議会・審議会の傍聴をし、具体的な提案をしつつなくてはと思った。
- ・ どんな関係性があれば「協働」となるのか。対等の関係を基本に、議員が市民の意見を届けるのは当然だと思っている。市民の側も、行政に負けない専門性を身に付けて提言していくことが求められていると思う。今後、どれだけの女性政策が推進されていくか、各市町村の条例や行動計画に注目したい。
- ・ 「壁」を低くするためにネットワークを広げつつ、私たちも新たな方法を意識する必要がある。

会員議員のみなさ～ん！ぜひ「シャキット情報」に投稿してください！





# 県民カレッジ自遊塾 「鮮度のいい生き方をしよう」

## 第1回報告

日時 2004年5月16日(日)PM 2:00~4:00

講座「参画社会さて……？」

奥田實(富山県立大学教授)

開校式 司会 北条

1 あいさつ

山本

2 オリエンテーション

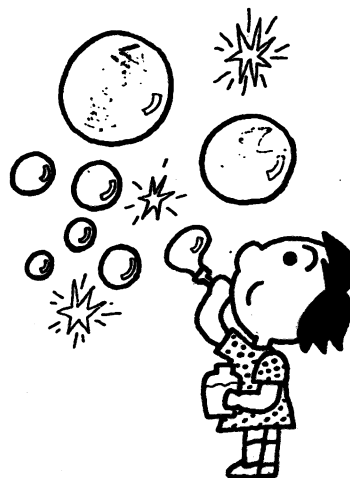
向

3 自己紹介

山本

奥田實さんプロフィール

小杉町男女平等社会推進審議会副会長。2001年からシャキット富山35のメンバー。  
富山県市町村首長に対する男女平等調査プロジェクトメンバー。



### 講座内容:

- ・ 平等社会と参画社会について。平等は意識の問題であり、参画は制度の状態。参画社会の誤解が起きている。なあなあの世界では、男女共同参画も、その先の男女平等社会も実現しない。人権問題がその中に潜んでいる
- ・ 条例と計画。条例は、市民が関心を示し、予算をだす根拠。予算なくしては計画は進まない。計画の柱は、意識改革と制度改革である。罰則規制が大切。
- ・ 参画の中心は、政治への進出である。政治教育が民主主義の基本。政治が、女性差別を温存し自己実現を阻害してきた。その例として、未だに夫婦別姓法案は棚上げである。男性とおなじ政治をするのではない。権力支配の考え方が、女性差別を維持してきた。

### 一言コメント

受講生 32 名による自遊塾がスタートした。奥田さんの講義は、とても解りやすく好評であった。講座終了後の参加者より「振り返りシート」には、積極的な意見が多く、この講座より多くを学び取ろうと真剣さが伝わってきた。  
(担当:山本)

## 高岡市男女平等推進センターの企画講座への提言

### 経過報告

- ・ 4/17 高岡市男女平等推進センターオープニングイベント「ワークショップ」  
『しゃきっとせんまいけ~女性の政治参画』開催
- ・ 4/27「ワークショップ」をうけ具体的講座の提言へ向け「高岡プロジェクト」の立ち上げ
- ・ 4/28~5/19 MLを通して意見交換(高岡プロジェクト8名)
- ・ 5/20「しゃきっとせんまいけ~女性の政治参画」より《女性議員を増やす為には?》を、  
今回の提言講座に決定。内容整理
- ・ 5/23 高岡市男女平等推進センター所長へ、「企画講座への提言書」提出
- ・ 5/27「企画講座への提言書」の回答を受けるための、センターとの話し合い(企画講座は  
次ページ参照)

### <報告>高岡市男女平等推進センター所長との話し合い

2004.5.27.午後3時30分より4時30分・所/高岡市男女平等推進センター所長室

出席者 「センター」野村乙美所長・牧野光男副所長

「シャキット富山35」青木・伊藤・内山・橋本・北条・山下・山本

5/23に提出しておいた講座の企画提案について、センター長の言われたことを箇条書きにします。

- ① 今回の提案は、市民企画に応募して下さったと思っていた。今年度は、事業計画も予算も決定していますので、今後の参考にさせていただきたい。
- ② これからも提案してください。運営協議会での提案とあわせて、考慮しいまいます。
- ③ 「シャキット富山35」の活動をお聞きしましたが、NGOと行政のコラボレーションで課題に対する調査・考察など、内容が素晴らしい。
- ④ 活動方法もプロジェクト方式で、やりたい人がやりたい課題に取り組む自己完結方式も、無理が無くていい。
- ⑤ 高岡を活性させるために、女性たちの支援を優先して取組みたいと思っている。経済自立を視野に入れて、起業やキャリアアップのためのノウハウを提供していきたい。
- ⑥ 高岡の市民が主体的に、このセンターを活用していくことを望んでいる。
- ⑦ このセンターをほしいとやってきた人たちが中心になって、事業を展開して欲しいと思っている。
- ⑧ 高岡市の女性たちに期待している。「センターがあったら、ああしたい。こうしたい。」と、熱き思いが満ちていたはず。そのセンターが実現したからには、その思いを形にしていくために、大いにセンターを活用していただきたい。
- ⑨ 特に、若い人に向けていきたいと思っているが、硬い講座では関心を持ってもらえない。どうしたら人が集るか、知恵を出して戦略的に取組みたいと思っている。以上

これからは、自治体の施設運営に「指定管理者制度」が取り入れられる時代です。

富山県・富山市・高岡市のセンターを、「男女平等社会の実現」のための活動拠点として機能させていくことは、行政と市民の両方の責任です。所長のいわれるとおり、私たちの市民活動を仕事に結びつけていきたいですね。「働き方プロジェクト」の活動を、サンフォールテ・フェスティバルやヌエックのジェンダー・フォーラムで発表していきながら、考えていきましょう。奇しくも、この日は発会式から丸4年。活動の軌跡を振り返る機会となりました。

記録担当:山下

(別紙)

高岡市男女平等推進センターオープニングイベント「ワークショップ」  
しゅきつとせんまいけ～女性の政治参画

2004/4/17「シャキット富山35」

男女平等社会に女性の政治参画は欠かせないという視点で、「議員」「審議委員」「企業における管理職」「地域のリーダー」という4つのキーワードに分かれてグループワークを実施した。  
ファシリテーターからの「女性が増えないのはなぜ?」「解決に必要なことは?」「それを促進するために必要な講座は?」の問いかけに対して、参加者が討議し、講座を企画したまでを下記にまとめた。  
なお、「シール」とあるのは、ギャラリーウォークで参加者が投票した数を示したものの。

＜女性議員を増やす為には?＞

課題	シール	解決のために	シール	提言する講座	シール
①封建的(保守的)な社会環境		歴史を学ぶ 法制度の見直し		日本の政治の問題点 講演+ワークショップ (佐高 信)	***** ***** *
②女性自身の意識の問題		多様な価値観との出会い 自分を見なおす		暮らしは政治 —政治の大切さを学ぶ— 講演+ワークショップ (首長)	***** *****
③政治に無関心		政治を学ぶ機会を増やす 呼びかけの継続		先進地の取り組み(日本・世界) —住民に目を向けた政治— 講演+ワークショップ (三井マリ子)	***
④自立と連帯		自分のしたい事を発信しつづける ネットワーク・エンパワメント		自分の意志を言う —ディベート— 話し合い+ワークショップ (幸 淑玉)	***** ***** *****
⑤選挙のノウハウ不足		議員になるための制度・政策を学ぶ		オルタナティブな政治の必要性 —市民政治—時代はあなたを待っている アサーティブ・自己発信 (上野千鶴子)	***** ***

＜企業の女性管理職を増やす為には?＞

課題	シール	解決のために	シール	提言する講座	シール
男性中心の働き方	****	労働時間を短くする 労働3法の見直し		政治経済の生きた知識 労働法制の生きた知識 =あなたの年金知得講座=	***** ***** *****
女性経営の社会の意識 女性の意識が消極的	* ****	企業の平等研修 ロールモデルの話を聞く 無償労働をしない		アサーティブ・トレーニング =自己主張の上手な仕方=	***** *
性別役割分業がある		「女性にとって真」のキャンペーン 家族で分担		<パート・非正規雇用者向け> 講座①均等待遇を求めて ②社会保障はどうなる ③一人でも生きられるか	* ***** *****
女性への研修教育不足	**	社内研修の増加 自己PRと積極的発言			

＜審議会等への女性参画を進める為には?＞

課題	シール	解決のために	シール	提言する講座	シール
実態が知られていない		実態調査 わかりやすい情報公開と広報		審議会等の政策決定で果たす役割を知る講座 (行政から聞く) =政治の講座=	***** *
自治体が積極的に女性参画 推進していない	*	委員選考システムを知って、変える 職員研修		審議会等の実態と女性参画を知る講座 (調査報告・参画体験レポート・委員会の役割)	***** ***** *
社会のシステムが男性中心	*	団体の長に女性を登用する 公募を増やす		委員選考システムをどう変えていくか考える講座 (先進事例を学ぶ・委員定数と女性比率)	***** *
女性が主体的に参画する意 が低い		公の場での発言の機会を増やす		ディベート講座(ワークショップ)	***** *****

＜地域における女性参画を進める為には?＞

課題	シール	解決のために	シール	提言する講座	シール
<女性が不勉強> ・女性があまりにも社会 の事に無関心 ・仕事家庭の両立で精一杯 ・おしゃべりばかりで発言 をしない	***	一部の勉強した女性が家庭や地域で 広めることが大事—1人から2人に 人のうわさ・悪口ばかりでなく共通の 話題を出そう! (教育・平和・地域のこと)	*	真正面から「男女平等」というとなかなか参加が えられないが、 地域のみんが、助け合い、共生できる 『まちづくり講座』を小学校区ごとに開催する	***** ***
<地域が男性中心> 性別役割分担意識が根強い ・女のくせに・・・との思い ・町内会長に女性が少ない ・会合は男性が多く、女性 の意見が通らない	**	中心になつていいる男性が女性に呼びか ける(男性の意識改革) 自治会の傍聴をしよう! 家庭での話し合いも必要	**** * ***	女性も男性も、若い人からお年寄りまで みんなが参加できる講座で 意識を変える!	***** *****

今こそ 自治体の憲法、自治基本

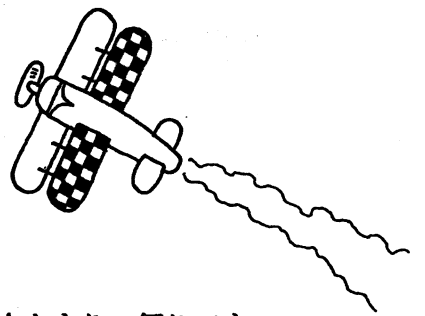
条例づくりを

田中 光幸

私が はじめて知ったのが、91年の夏の  
あるミニホジュームでした。  
前運子市長の富野さんが、「国に憲法があ  
るように、自分たちで憲法をつくって、自分  
たちが、まちをつくらせていくことが必要……」  
と強調。強く印象にのこっています。  
その後、運子市のことを研究しました。  
既に、都市憲章条例を考えるという専向家  
・市民等の検討・研究が始まっていた。  
当初、自治基本条例といわず、都市憲  
章条例といつ表現が一般的でした。  
その歴史は、91年にはじまり、94年に「都  
市学会」でとりあげられました。  
そして、政治の舞臺に登場したのが、97年  
「川崎市都市憲章条例」でした。  
結局、「廃案」になつてしまいましたが、  
当時のメディアが、「地方自治を向う通す  
こと」とらえることが出来る」と評価してい  
ます。



このから 自治体の本質と、地方自治の本  
質をいこう、地方自治の原点を問う道し  
それを確認することから、条例論議が本格  
的に始まったのです。いろいろ引き継がれ  
、地方自治の可能性、そして、地方自治  
を具体化する、まちの憲法づくり、今漸く  
意識した……といえるかとおもいます。  
今、市民と自治体が、地方自治の新しい挑  
戦で、大きく成長しはじめた、証といえる  
とも。  
90年、情報共有と住民参加を基本とす  
る、地方自治をも、より確実なものにするた  
めに、二セコ町の、まちづくり条例……  
基本条例が生まれた……これはおもいます。  
。全国にあまり例のない、「総合システム  
にんんでみり」これからますます進化して  
いくでしょう。「道化」がけいまったとメ  
ディアが伝えています。  
「行革」がほとんどの自治体で、言われ  
進められていきますが、「基本」の理念が  
おろまた「無」の現実です。  
だから、「自治基本条例」づくりから始め  
ること、正しくおもいます。  
実は、~~〇~~いつは、始まったばかりなので  
す。  
おわりに、学会が改めば、内容をふりて  
いきたい……とおもいます。



## 投稿

オランダに在住されているご長男夫婦にお子様が生誕された上原孝子さんよりの便りです。

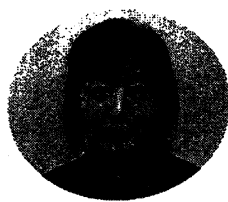
オランダの女性の働き方について、少しわかったことを報告します。

ある日、ユタさん夫婦の話を聞きました。ユタさんはドイツ人ですが、オランダ人の Tさんと暮らし、満1歳の女の子がいます。ユタさんは子供を保育所に預けて働いています。週4回預ける週と、週3回預ける週を交互にしています。ドイツでは、パートとフルタイムに格差があり、その上、子供は満1歳半以上にならないと、預けることができないそうです。オランダでは、生後3ヶ月は有給休暇で、あとの働き方はそれぞれが決めます。両親の日というのがあって、父親も休めるのですが、実際には休む人は少ないらしいです。

働き方はいろいろですが、ユタさんは朝の8時から10時の間に出勤し、8時間働くそうです。これ以外の働き方もいろいろで、全て自分で決めていくそうです。働く時間が少なければ収入が少なくなるだけで、後は雇い主との交渉しだいとなるのでしょうか。

ただ、根底にはまだ男社会の流れがあるようで、働きたいと思えば、女性も強くならなければなりません。保育料が高いらしく、働き続けようとする高年齢出産になり、平均出産年齢は32歳ぐらいとのこと。スウェーデンのように、法律で決めるようにしないと、解決にはならないのでしょうか。

2004/6/3 オランダより 上原孝子



## 人権の泉

私が暮らす富山県高岡市で、今年一月一日「高岡市男女平等推進条例」が施行し、四月八日、その推進拠点となる「高岡市男女平等推進センター」がオープンした。

今の時代で「平等」の名の付く法律・施設が可能だったのは、十五年近く「男女平等」を求め地道な活動を持続してきた「高岡女性の会連絡会」の元気の女性たちがいたからに他ならない。

昨年八月、いよいよ自前に迫ったセンター開設イベント「主催」の話を見えてこないことに業を煮やした女性たちが呼びかけて「e（い）センタープロジェクト」(ト)ンタープロジェクト)DV・政治参画・ジェンダー・子育て・地域福祉・セクシャルマイノリティ・産婦人科情報の公開

## 「協働」の試み

### 越中富山から

向 富士子

トワークを立ち上げ、開・企業家からの提言等は、多様なワークショップを展開できた。当然のことながら、行政との間で、随分とシビレな折衝を重ねて実現したものもあり「民」主権ならで「は」と負自している。また、メディア各社の女性記者たちの取材・報

第348号

# 人権新聞

発行所

JCLU  
状況自由人権協会

〒105-0002  
東京都港区虎ノ門1-6-7  
東京山内ビル7F-306号  
TEL (03) 3437-5466  
FAX (03) 3578-6687  
jclu@jclu.org  
http://jclu.org

大阪・兵庫支部  
大阪市北区西天満1-10-8  
西天満第11ビル306号  
新野典典法律事務所内  
〒530-0047

TEL 06-6364-2651  
FAX 06-6364-3254

協会設立：1947.11.23

年報発行：1950.5.1

年報発行人：東洋 勇

定価：6号分 3,000円



＝ 高岡市長選挙立候補者の「民法改正に関するアンケート」回答 ＝

なの会（選択的夫婦別姓の会・富山）  
2004年4月28日～5月7日実施

立候補者名 選挙区・政党・年齢	1					2		3			4			
	夫の姓	妻の姓	通称使用	事実婚	答えられない	考えている	考えていない	婚姻年齢	選択的夫婦別姓	非嫡出子差別	再婚禁止期間	賛成	時期尚早	反対
当選・橋 慶一郎 無・43	当人同士の意志を尊重する					市長選に直接関わる質問ではないので回答は保留いたします								
向井 英二 無・58	当事者間での決定にまかせる					回答なし	回答なし				考えていない 充分協議必要			

サンフォルテフェスティバル2004  
どうして結婚したら  
姓(なまえ)はかわるの?

5 質問3の他に民法の中で改正すべき点

- ・市長選に直接関わる質問ではないので回答は保留いたします（橋）
- ・回答なし（向井）

6 民法改正や男女共同参画社会づくりに関するご意見

- ・市の施策の企画、立案、推進に女性の多くに積極的に加わって頂けるように努めたいと思います。（橋）  
（審議会委員への任命や市職員の登用など）（橋）
- ・男女共同参画社会づくりに関しては  
男女の尊厳を重んじ相互理解、協働が必要（向井）

「回答まとめ」

なの会

このアンケートにご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

まず設問1に関してですが、結婚後の姓に悩む当事者の選択肢を増やす意味で私たちは民法の選択的夫婦別姓制の必要性を強く感じました。出自の姓を名乗ることが出来れば結婚する人が増える可能性も大きくなります。

次に設問2・3・4・5については十分な回答が得られませんでした。

最後に設問6はお二人とも男女共同参画社会を前向きに考えておられたので喜んでます。県内では唯一の男女平等推進センターがある高岡市の橋新市長の女性施策を、市民は勿論県民も期待して見守っています。

2004年6月26日(土) 13:00～15:00  
サンフォルテ 3F 研修室306  
講師 坂本洋子さん  
(民法改正情報ネットワーク=mネット)  
テーマ 「民法をかえよう」

民法改正に関するアンケート

以下の項目について、該当のものを選択又はご記入ください。お名前

1 富山県民の意識調査(H11年富山県女性青年隊)で男女の晩婚化の理由の一つに「兄弟の数が減ったことや一人っ子どうしが増えたために、婚姻による改姓が障害となっている」が、10%強あります。もし、貴方が一人っ子どうしの結婚に直面したと仮定すると、どうなさるでしょうか。

- 夫の姓にする
- 妻の姓にする
- どちらかが通称(旧姓)使用にする
- 事実婚(婚姻届をださない結婚)にする
- 答えられない

2 民法(婚姻・親子関係などに関する事項)を改正すべきだと考えますか。

- 考えている
- 考えていない

3 以下の事項で改正すべきだと考えるものを選んでください。

- 婚姻年齢を男女とも18歳にする
- 選択的夫婦別姓制の導入
- 非嫡出子の相続が嫡出子の2分の1と規定されている条項の廃止
- 再婚禁止期間を現行の180日を短縮する(法制審議会は100日)

4 女性差別撤廃条約の批准国に対する 国連の女性差別撤廃委員会第29会期(2003年7月)の日本政府レポート(第4次および第5次)審議報告書(JNNG訳)についてお尋ねします。

この報告書の中に日本政府に対して「民法の中の差別的な条項を削除し、立法や行政実務を条約に適合させることを求める」とあり、夫婦同姓の条項も含まれます。更に条約の「選択議定書の批准」が要請されています。そこで、選択的夫婦別姓制の導入や「選択議定書の批准」について、どうお考えでしょうか。

- 賛成する
- 時期尚早である
- 反対する

5 3に書いてある事柄以外に民法の中で改正すべき点があれば教えてください。

6 民法改正や男女共同参画社会づくりに関するご意見などありましたらご記入ください。

ご記入ありがとうございました。



主催 なの会  
(選択的夫婦別姓の会・富山)  
連絡先 坂本洋子  
TEL076-432-8177

# ふるって応募してください

## 平成16年度男女共同参画フォーラム等参加者募集要領

### 1 目的

内閣府、石川県等主催事業「男女共同参画フォーラム」、「日本女性会議2004まつやま」及び国立女性教育会館主催事業「男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム」に公募で選出した県民を派遣することにより、地域における男女共同参画推進のリーダーを養成するとともに、参加して得た成果を報告書等を通して広く県民に還元することを通じ、県民が主体となった男女共同参画の一層の推進とネットワーク化に資することを目的とする。

### 2 派遣先の概要

(1)実施時期及び人数(下記催事のうち1会場に派遣)

催事名	①男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム	②日本女性会議 2004 まつやま	③男女共同参画フォーラム
主催	国立女性教育会館	日本女性会議 2004 まつやま実行委員会・松山市	男女共同参画推進本部、内閣府、石川県
派遣期間	8月27日(金)～8月29日(日)	10月22日(金)23日(土)	11月18日(木)19日(金)
内容(3～4頁参照)	シンポジウム、ワークショップ等	講演、分科会等	講演、分科会等
派遣定員	合計8名程度		

#### (2)県負担額

旅費(交通費・宿泊費等)相当分の費用

#### (3)派遣者負担金

「男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム」「日本女性会議」への派遣の場合、下記金額は派遣者の負担とします。

女性学・ジェンダー研究フォーラム	日本女性会議 2004 まつやま
交流会費 3,000円程度	大会参加費 3,200円 交流会費 5,000円

※その他、事前説明会の旅費、派遣中の食事代等は派遣者負担とします。

### 3 応募資格

- 県内に在住の方
- 派遣先への旅行上支障のない健康状態である方
- フォーラムの全日程及び事前説明会(日程については「6」に記載)に参加できる方
- 男女共同参画や地域社会のために、積極的な活動をしている方
- 派遣後、報告書の作成、報告会での発表等を通してその成果を県民に還元することができる方
- 平成16年度において県が主催した国内外への派遣事業等への参加予定のない方
- 過去、県が主催した参加者公募事業で当該フォーラムへの参加経験のない方

### 4 応募方法

- 応募される方は、募集期間内に次の書類を男女参画・ボランティア課にご提出ください。
  - 応募申込書(別紙様式)
    - ※希望する催事名の横に第1希望から第3希望までをご記入ください。
  - 小論文
    - テーマ「男女共同参画の推進について」
    - 字数1,000字以内(様式不同)
- 募集締切 **平成16年7月20日(火)**(必着)

### 5 派遣者の選考

- 県は、応募者について、書類審査等により1次選出を行います。
- 1次選出が派遣定員を上回る場合は、県において厳正な抽選を実施の上、派遣内定者を選定し、その結果を通知します。
- 派遣内定者として決定された後であっても、派遣内定者として不適当と認められるとき、又は疾病その他の理由により参加が不可能と認められるときは、派遣内定者としての決定を取り消すものとします。

### 6 事前説明会

派遣内定された方には、事前説明会に参加していただきます。

派遣先	男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム	日本女性会議 2004 まつやま	男女共同参画フォーラム
事前研修期日	8月3日(火) 16:00～		10～11月中

### 7 成果の還元等

- 報告書の提出  
派遣された方は、派遣終了後、平成16年12月末までに報告書を提出していただきます。
- 報告展等の開催  
派遣された方は、県が指定する催事等で報告展等を開催していただきます。

### 8 その他

- 派遣先、派遣日程等については、諸般の事情によりやむをえず変更又は中止することがあります。
- 応募申込の際、提出のあった小論文は、原則として返却しません。

### 9 申込み・問い合わせ先

富山県生活環境部男女参画・ボランティア課男女共同参画係 宛  
〒930-8501 富山市新緑曲輪1番7号  
TEL 076-444-3137/FAX 076-444-3479  
メールアドレス danjosankaku2@pref.toyama.lg.jp  
ホームページアドレス <http://www.pref.toyama.jp/sections/1712/1712.htm>



## サンフォルテ

### 男女共同参画推進カレッジ —私たちの生活と男女共同参画—

県民カレッジ連携講座

「男女共同参画ってなに?」「私とは、関係ないこと」...そんなふうに思っていないですか? 男女共同参画って、実は私たちひとりひとりの生活と関わりのあることなのです。男女共同参画初心者の方はSTEP1へ、それだけでは物足りない方はSTEP2へ、実際の行動へつなげる方はSTEP3へ、全部を通して受講していただければ、あなたの生活がきっと変わるはずです。

- 開催期間 平成16年7月24日(土)～10月23日(土)(7日間)  
(詳細は、裏面をご覧ください。)
- 会場 富山県民共生センター「サンフォルテ」
- 定員 県内在住者 50名程度
- 受講料 無料
- 申込方法 往復はがきに次の事項を記入して、裏面の申込書までお申し込みください。

#### ●各STEPごとの受講をご希望の場合

「男女共同参画推進カレッジSTEP0」受講希望と明記の上

- ①氏名(ふりがな) ②年齢 ③性別 ④郵便番号・住所 ⑤電話番号
- ⑥職業 ⑦一時保育希望の有無(希望の場合は、お子様の名前・性別・年齢(○歳△か月)を明記)
- ⑧本講座を県民カレッジ連携講座として希望するか(希望の場合は、カレッジカードの所有の有無もあわせて記入)

申込締切: 受講希望講座初日開催日の2週間前まで

\* サンフォルテホームページ(<http://www.sunforte.or.jp>)から、申し込みすることもできます。「講座・催し」のコーナーよりお申し込みください。

#### ●全講座受講しての受講をご希望の場合

「男女共同参画推進カレッジ全講座」受講希望と明記の上

- ①氏名(ふりがな) ②年齢 ③性別 ④郵便番号・住所 ⑤電話番号
- ⑥職業 ⑦一時保育希望の有無(希望の場合は、お子様の名前・性別・年齢(○歳△か月)を明記)
- ⑧本講座を県民カレッジ連携講座として希望するか(希望の場合は、カレッジカードの所有の有無もあわせて記入)

申込締切: 7月10日(土) 必着

\* この男女共同参画推進カレッジを5回以上受講された場合には、県民カレッジの単位が認定されます。

#### ●グループ・団体での受講をご希望の場合

「男女共同参画推進カレッジ」団体受講希望と明記の上

- ①グループ・団体名 ②受講予定メンバー氏名(ふりがな)
- ③連絡先担当者の氏名・郵便番号・住所・電話番号 ④1回につき何人ずつ受講予定であるか ⑤一時保育希望の有無(一時保育を希望するメンバーの受講予定日、お子様の名前・性別・年齢(○歳△か月)を明記)

申込締切: 7月10日(土) 必着

\*一時保育は、受講者のお子様2歳から就学前までの場合において、対象となります。

主催/(財)富山県女性財団

### ●男女共同参画推進カレッジ 日程

#### STEP 1・・・男女共同参画を分かりやすく!

開催日・会場	時間	内容	方法	講師
1 7月24日(土) ホール (講演会)	1330	開講式		
	1340	「私達、ひとりひとりができること～男女共同参画に向けて～」	講演	女性と仕事の未来館館長 弁護士 瀧美 葉子 氏
2 7月31日(土) 大会議室	1330	「女性と年金一冊がわかるのか」	講演	全国女性福祉士連盟相談員 税理士 遠藤 みち 氏
	1530			

#### STEP 2・・・行動につなげる基礎知識!

開催日・会場	時間	内容	方法	講師
3 8月28日(土) 大会議室	1330	「憲法の保障する住民自治とは」	講演	法山学院大学法学部教授 前富山県男女共同参画推進委員会 委員 寺田 友子 氏
	1530			
4 9月11日(土) 大会議室	1330	「今の社会と男女共同参画—私たちに何ができるのか」	講演	富山県 男女参画・ボランティア課 サンフォルテ職員
	1530			

#### STEP 3・・・実際に行動するために必要なこと!

開催日・会場	時間	内容	方法	講師
5 9月25日(土) 大会議室	1330	「ティバートの手法: 脱得から始まる」	講演	元国庫大学教授 永田 円了 氏
	1530			
6 10月10日(日) OA研修室	1330	「グループ団体活動に必要な情報—インターネットを使ってアクセスしてみよう」	講演	高岡市男女平等推進センター 運営協議会 会長 斎藤 正美 氏
	1530			
7 10月23日(土) 大会議室	1330	「会議で効果的に発言するには」	講演	愛知淑徳大学 教育研修トレーナー 松田 照美 氏
	1540	開講式		

\*この他に富山県男女共同参画推進委員会の見学を行う予定です

申込み・問い合わせ先	〒930-0805 富山県入道町6-7 富山県民共生センター「サンフォルテ」 TEL 076-432-4500
------------	---

# 図書コーナー

平成15年度  
男女共同参画と社会慣習等に関する調査  
報告書

平成15年度 男女共同参画と社会慣習等に関する調査報告書  
平成16年3月 発行  
富山県生活環境部男女参画・ボランティア課  
〒930-8501 富山市新徳曲輪1番7号  
TEL (076) 444-9137  
FAX (076) 444-9479  
メールアドレス danjosankaku2@pref.toyama.lg.jp  
ホームページ http://www.pref.toyama.jp/actions/1712/1712.htm

平成15年12月発刊  
富山県

(サンタールテ受付に有)

市民派の政治論

女性が政治家になつて  
何が変わるか



福島みずほ

平和と平等は  
手を携えてやってくる  
「ともに生きられる社会」  
をめざそう!



ISBN4-7503-1907-4  
C0036 ¥1500E  
定価 (本体1500円+税)

増補「憲法大好き」宣言  
Sutaka Mahoto & Fukushima Mizuho

宿憲神は  
宿りたまう

佐高 福島みずほ

ISBN4-8228-0478-X  
C0036 ¥1600E

定価1800円+税  
七つ楽出版

「日本国憲法(憲法)」  
日本国憲法は、個人の平等を保障し、  
を強く自覚するのであって、平等  
なれるの政治と生活を保障しよう!

「日本国憲法」(第二章 戦争の放棄)  
日本国憲法は、正義と秩序を基調として、  
争いを禁ずる。武力による威嚇又は  
脅迫の目的を達するべき目的とする。憲法制定  
の究極目的は、これを認めよう。

「神は細部に宿りたまう」という。真理は細かな具体的  
事物に表れるといった意味だと思ふが、「神は日本国憲  
法にこそ宿りたまう」と思い込めることもできるだろう。  
日本国憲法は世界に誇るべき財産である。(佐高 福島)

戦争のできる国、戦争をする国なんてコメント  
(福島みずほ)



〈会計報告〉		4月30日現在	
【収入の部】		【支出の部】	
・前月繰越	113,101 円	・シャキット情報45	
・利子	9 円	・印刷・発行	20,150 円
・年会費 5人	10,000 円	・事務費(コピー代)	590 円
合 計	123,110 円	・事務用品代	2,362 円
		合 計	23,102 円
*現在高	100,008 円		

\*会計報告は前月末現在の報告とさせていただきます。  
お問い合わせは遠慮なく会計係までどうぞ!  
会計担当 高橋 紀子(☎0766-52-4670)



# シャキット情報

## NO. 48

編集・発行：事務局 2004.7.8

### 棄権は危険

現在の参議院は政党の集団としての存在価値しかないと考えますが、それでもあなたが国民の権利を行使する数少ない大事な機会です。

投票率が10パーセント上がるだけでおそらく現政権は揺らぐと思います。20パーセント上がれば政権の交代は確実なものとなります。

皆さまが10人のうち2人よけいに選挙に足を運べば政治は変わります。簡単なことです、事前の投票も市役所で簡単に出来るようになっております。

とにかくなにが何でも投票に出かけてください。しかも投票に行くことはあなたの権利です。日本を変えることなど簡単です。

選挙公約などはさして考えなくてよいことです、政権交代を考えればすむことです。

こんなメールが飛び交っています。私のところへ届いたので、友人・知人に転送しました。何人かの人共感して、転送すればドンドン広がります。しかし、本当に行動しなければ投票率はあがりません。棄権は危険です。

今度の選挙の後、3年間は国政選挙がないだろうと言われていますが、その間に「現首相は、改憲でも増税でもなんでもやれる」という・・・怖いことです。

年金・外交・選挙制度など日本の政治が良くないと、皆さんは判っているはずですが。

だけど、それを換えようと話し合う人は多くありません。

まず、身近な人たちと〇〇党と××党の政策や落としたい人、当選してほしい人など、話し合ひましょう。政治は駄目だと批判だけしている人・しらけている人・諦めている人たちに投票するよう、呼びかけてください。選挙のことを話題にしましょう。（ ページ参照）

被選挙権の行使（立候補）はできなくても、選挙権（投票）だけは行使しましょう。

それから、在日外国人の方たちに選挙権、被選挙権がないという理不尽な制度を変えることも必要です。他にも、やらなければならないことはたくさんありますが、まずは投票することから始めましょう。

山下清子

＜7月・8月＞

ぜひ 集まりましょう!!

7月 4日(日)10:30~ 全体会 サンフォルテ 2階 団体交流室

22日(木)13:30~

〃

8月 8日(日)10:30~

高岡市男女平等推進センター(ウイングウイング 6F)

19日(木)13:30~

サンフォルテ 2階 団体交流室

連絡先 Tel&Fax : 北条健至(0763-82-6799)、山本夕起子(0766-52-3596)

事務局 yohesa@suite.plala.or.jp 活動場所：サンフォルテ（富山市湊入船町 6-7）076-432-4500

会費(年間 2000円、情報・通信費等) 振込み先：郵便振込 00740=1=92511 シャキット富山 35



# 2004年6月全体会報告



## 【経過報告】

月日	活動の流れ
6/6	★6月第1回全体会（10:30～団体交流室/参加者9人） シャキット情報編集会議
6/10	サンフォルテに「企画講座の提言」提出 シャキット情報印刷・発送
6/16	県民カレッジP：事前打合せ
6/17	働き方P：調査報告書の割り付け・分担作業 ★6月第2回全体会（13:30～団体交流室/参加者9人）
6/20	☆県民カレッジ：「鮮度のいい生き方をしよう」第2回講座
6/24	働き方P：調査報告書の印刷・製本
6/26	☆サンフォルテフェスティバル2004 「LET'S学習 働く場での男女平等」開催

## 【6月の議題】

### ●高岡プロジェクト<担当：高橋・伊藤・奥田・中川・本田・向・山本・山下>

- ・ 6/10 サンフォルテに「企画講座の提言」を提出しました。
- ・ サンフェス終了後サンフォルテとの話し合いを実施します。

### ●働き方プロジェクト<担当：堀江・山本・内山・北条・高木・橋本・小林・青木・村藤>

- ・ 6/26（土）15:30～サンフェスワークショップ「LET'S学習・働く場での男女平等」開催！
- ・ 調査対象企業に案内状を出しました。

### ●県民カレッジプロジェクト<担当：山本（リーダー）・上原・藤城・北条・向>

- ・ 6/20（日）14:00～第2回講座「世の中から教育を考えよう！」
- ・ 一回のみの受講も可能です。その場合は、受講料500円とすることが決まりました。

☆講座内容は多岐にわたりますが、あくまでもシャキットの講座です！

「男女平等社会を実現する」という会の主旨に沿った内容になります。

### ●シャキット夏合宿（井波「へくさん房」）<担当：事務局、申込み：向>

- ・ 7/11（日）16:00集合～7/12（月）10:00解散予定です。
- ・ 研修内容は現在準備中

☆代表世話人・北条さんの山荘です。砺波平野の散居村を見渡せるロケーションで、エンドレスしゃきっとトーク！！

### ●出前トーク応募について

- ・ 大島絵本館を会場に「絵本を通しての男女平等」というテーマで応募しました。→開催が決まりました。

### ●「シャキット情報」編集・印刷作業について（事務局）

- ・ 表紙文を書いた世話人が、順次編集担当世話人となります。
- ・ 印刷日前に事務局ベースで編集日を設定。

☆みなさ～ん！ご協力をお願いいたします！

### ●その他

- ・ 富山県地方自治研修会（自治労会館3階中会議室）  
7/24（土）10:00～記念講演「市民が主役のまちづくり」早川征二（愛知県立大学教授）、同午後～パネルディスカッション
- ・ サンフォルテカレッジ 7/24～10/23
- ・ 7月全体会から、シャキット世話人が交代で進行を担当し、同時に10分間の「世話人しゃきっとトーク」も担当！

**「シャキット富山35」は「ネットワーク」活動です。ぜひ、ご意見を届けてください。**

●事務局より 希望者全員に「全体会報告」（速報）を配信（メール）しています（お申込は事務局まで）。

「シャキット情報」（担当：山本） 原稿締め切りは毎月25日です。 ★投稿お待ちしております！★

“情報あれこれ”のコーナーに、ハガキで参加してみませんか？

ハガキでそれぞれの地域の情報・シャキットへの感想・男女共同参画に対する思いなど、あなたの思いをお寄せ下さい（いただいたハガキはそのままシャキット情報に掲載いたします）。お待ちしております！

#### 4年間で振り返って

「シャキット富山35」世話人 山下清子

4年前に発足した当会は、県内外に約130名と増えてきた。新しい会員から「ネットワーク活動についての質問があったので、振り返ってみた。

2000年3/27発行の「シャキット情報No. 1」に、下記のような文が書いてある。

#### -新しいネットワーク活動についての申し合わせ-

- ・ 自主自律の精神で、お互いにエンパワーしよう
- ・ わからないことは、事務局へ問い合わせよう
- ・ 個人として参画し、パートナーシップによる協力活動しよう
- ・ 勤めている人たちも活動に参画できる方法を考えよう
- ・ 自分の住む自治体だけでなく、県内全域・日本全国・世界レベルの女性問題解決を視野に入れて、ネットワークしよう

この時は、とにかく「男女共同参画社会基本法」の県内ネットワークをつくらうということと呼びかけあい、集った人たちで活動をスタートした。

世話人の中で出来る人が事務局を担当し、毎月「シャキット情報」を発行。

男女平等政策を推進するために調査研究をし、「サンフォルテ」や「ヌエック」で活動を発表。他のグループや団体と交流し、行政へ要望や提言を行ってきた。

これらの活動も、出来る人がプロジェクトチームをつくり、回りの人は協力するという方法を取ってきた。

従来のピラミッド組織ではなく、一人一人が自律して連帯するというネットワーク活動を展開してきた。活動方法は試行錯誤の繰り返しだった。

複数の世話人代表と、昨年からは自主的に引き受ける事務局によって、機能的に動かすことが出来るようになってきた。

パソコンの普及によりメールで連絡や議論が可能になったことで、活動が活発になった。インターネットの普及による情報交換も大きい。また、毎月二回（一回は日曜日）の全体会を開催することで、働いている人や研究者などいろいろな人の参加も増えている。

私たちが女性問題を解決する視点で、男女共同参画の活動を発信していくことによって、平和・人権・環境・教育など、県内だけでなく全国各地の市民活動とつながった。多くの人が「個人的なことを社会的に解決する」市民活動に、参加するプロセスそのものが、暮らしやすい社会の構築に役立っていると思う。

どうぞ、提案やご意見を届けてください。

あなたの参画をお待ちしています。





# -LET'S 学習 働く場での男女平等-

とき 6月26日(土) 15:30~17:30

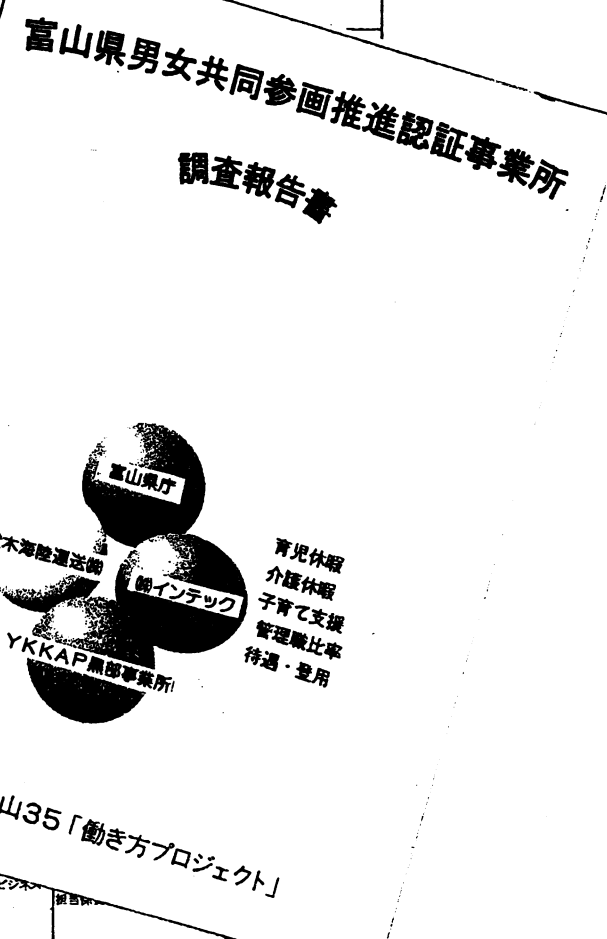
ところ サンフォルテ 3F 大会議室

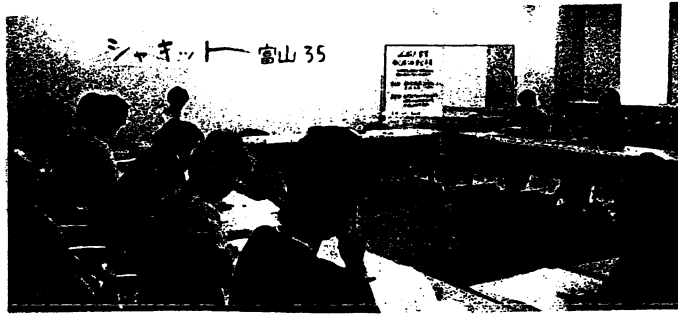
## 第1部 男女平等な職場を作るための取組みを聞き取り調査報告

「女性の労働条件を良くし、女性管理職を登用し、行政による両立支援策により育児・介護休業の所得率を上げる。男女の格差をなくして、男女平等の働きやすい環境づくりを推進する。」このことが、働く人だけではなくひいては企業の利益になるといわれています。伏木海陸運送株式会社、YKK 株式会社黒部営業所、株式会社インテックの3社は、富山県男女共同参画推進認証事業所の認証を受け、チーフオフィサーを置いて、女性の働きやすい職場づくりを進めています。この3社のチーフオフィサー(担当者)及び、県行政の全ての分野にわたって「男女平等」を進める仕事をする富山県庁の現状と今後の計画を聞き、調査した報告の発表。(報告書一部300円で販売中! 連絡先 堀江節子)

男女共同参画推進認定事業所における現況調査 シャキット富山35(2004年3月-4月)

会社名	インテック	伏木海陸運送	YKK北陸事業所	富山県庁	参考(法律・その他)
代表者・CGEO名	中尾智雄・宮路秀明	橋本一郎・矢富那島	廣取駿二・廣取駿二	中津 豊	
育児休業 期間	1歳4ヶ月未満	1歳未満	1歳未満	3歳未満	1歳未満の子を養育する男女労働者が申し出た期間
経済的援助制度	法律どおり	・休養中の経済的援助は雇用保険のみ ・社会保険料の負担は本人	休業期間を継続年数に含めて退職金を支給	・1歳未満、共済資金免除 ・給料の約5割の育児休業手当	賃料3割減
6歳未満支援制度	・3歳まで時間短縮あり ・就学前まで、月2日の特別休暇制度あり	・3歳まで時間短縮(利用者若干あり)	・3歳まで、時間短縮あり ・深夜勤務の除外	・3歳未満、1日2時間の短縮 ・1、5歳未満 1日90分を超えない範囲で育児時間(04、4~)	・時間の短縮 ・時間外労働の制限 ・深夜業の制限 ・子の看護のため5日までの看護休暇または時間短縮
利用状況	・毎年50~25名程度利用 ・男性取得者0名	・女性育児休業取得者0名 ・男性育児休業取得者0名	・2002年度取得者7名 ・平均取得期間0.8 ・男性の取得者は0		
介護休業 期間	最長1年	最長3ヶ月	申請に基づき、2ヶ月		
経済的援助制度	法律どおり				
利用状況	過去男2名・女1名		2003年度4名		
職場復帰状況	取得後の復帰率約90%				
再雇用特別措置					
環境づくり	北風の対策センターから出発し、女性が多い職場で、定章を守るため、法律に先んじて、制度を作った。育児休業制度は1995年ごろに制度化	組合との協議のもとに定められている。	本社が女性立派に合わせ力を入		
会社名	インテック	伏木海陸運送	YKK	富山県庁	
会社の特徴	IT産業を中心として、全国に支店を持つ	昭和19年設立当初より、仕事の内容上男性の職場であった。	前		
事業内容	情報サービス企業	総合物流企業			
従業員数	2769名	378名			
男女比	男性2101名(76%) 女性668名(24%)	男性342名(90%) 女性36名(10%)			
職種(仕事内容)	システムエンジニア、プログラマー、事務、業務、データ入力	男性事務職52名・現職25名 女性事務職28名・現職6名 嘱託男女各2名			
女性管理職比率	4.6% 部長1名、専任代理1名、部長クラス3名	0% 組合への影響を始 途。現在の総合職12			
待遇・登用制度	待遇・昇進は男女同じ。 雇用試験は、面接になるまで4回	特になし			
ポジティブアクション	特になし	特になし			
従業員の意見などの聞き取り		女性職員よりの希望心がある。			
面接対応者	川田龍人事部長(川田氏は、サンフォルテ運営委員)	矢富那島副安全部長	加藤久善人事部長 黒部グループ長(YKK北陸サポート株式会社)	担当	





## 第2部 トークス克蘭ブル「私の生き方・働き方」

パネラー 東澤由子さん(会社員・グラフィックデザイナー)

中林晶子さん(組合職員、元嘱託職員)

村篠美枝子さん(公務員)

始めに、パネラー3名にそれぞれの職場における現状を話していただきました。

「専門職であるが、1年間の育休を取った後、職場に戻った時は賃金が大きくカットされたことに驚いた。不景気になり最初にリストラされるのは女性である。その後、職場は変わり20年間仕事を続けてやっと男性と同一賃金となった。息子には男女平等の意識をしっかりとってもらいたい。」

「女性センターの嘱託職員として5年間働いた。男女平等を学習し、その推進を仕事としていた。

同じ職場で働く正規職員は、産休中でも私の倍の賃金が与えられていたことは正直辛かった。その後、労働組合に就職した。女性の労働者を正規、非正規と分断していることに疑問を持つ。働く者の権利は皆平等であるべきだと今も強く感じる。」

「公務員は男女平等の職場だと思ったが、職場では企画管理部門へは女性は付くことが出来ない。そのことが女性管理職の少ない原因であり、賃金の差だと思う。今、人員削減、賃金引下げと、民間と比較し納得させようとしている。また、仕事の量も厳しく、結婚、子育てが難しい状況である。」

### 〈当日の参加者からの意見より〉

- ・ 職場は、正規から非正規そして外国人労働へと移っている。労働組合は何をしているのか市民が学んでほしい。正規、非正規の賃金は余りにも違いすぎる。
- ・ 親会社と子会社。賃金、労働条件は親会社に左右される状況が強い。
- ・ 零細企業に勤める人もユニオンに訴え、その後正社員になった。ユニオンの活用も大切では・・・
- ・ 企業にペナルティとの案もあったが難しい。その為には企業への援助をしなければならない。
- ・ シャキットが労働問題に取り組んで良かった。調査したり話し合うことから、今後、それをどのように生かしていくかが課題である。
- ・ 少子化問題を武器に、職場での男女平等、労働条件の見直しについて働きかける必要がある。



# 県民カレッジ自遊塾 「鮮度のいい生き方をしよう」



## 第2回講座報告



### 「世の中から教育を考えよう!」

2004年6月20日(日)PM 2:00~4:00

向 富士子(シャキット富山 35)

司会 藤城

#### 向 富士子さんプロフィール

- ・シャキット富山35事務局・子どもと教科書全国ネット21会員
- ・「ひと・こと・ものと出会う「スペースよへさ。」代表



#### 講座内容

向さん自身が受けた平和(民主)教育。教師の家族として付き合い合った定時制の子どもたちのこと。子育ての中で関わったPTA活動。東京都の入学式・卒業式の変容。そんな中での教科書採択ウォッチの様子や「教育基本法」改正の動きについての話。今、教育現場で起きていること、在日の子どもたちへの暴力など、富山にはあまり感じない問題を丁寧に語られた。

その後、4グループに別れ、「教育基本法」(1947年3月公布・施行)を読み合う。参加者の中には「教育勅語」を小学3年生で暗記された人もいた。各グループごとにキーワードの中からテーマを選び話し合い、発表。

当日の資料:<教育基本法全文・教育勅語>・<教育基本法改正反対市民連絡会リーフレット抜粋文>

<年表:教育をめぐる世の中の流れ>・<変えていいの?「教育基本法」(ニューレター79号より)>

#### 参加者からの振り返りより抜粋

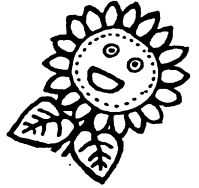
- ・教育が、だんだんと危ない方向に向かっているように感じた。「心のノート」を読んでみたい。・教育は、人間を育てる基礎である、多様な生き方を認めることだと思う。
- ・向さんの話し方は、丁寧にとても聞きやすかった。・「愛国心」は国が伝えるものではなく、国民が幸せであれば国のために立ち上がるでしょう。教育と憲法はともに大切だ。
- ・教育は共育。教育行政に関心を持とう。全ては政治で決められるのだから関を持って行こう。・議論しながらの学習は楽しかった。

(報告担当:山本)





## 高岡市男女平等推進センター企画講座を受講して



6/23(水) こんな生き方あったのかあなたとわたしのNPO

ゲスト 能登貴史さん(NPO 法人 PCTOOL) 本田恭子さん(コピーライター)

NPOも行政も公益性がある。協働の目的に向かってプロセスの共有ができる。行政とNPO 考え方が似ていることが大切。共通理解がしやすい。企画の段階から一緒に参加する。じっくりと時間をかける。相手の痛みを痛みと認識できるようになるまで話しこむ。一人一人、市民がこれからの社会に、どんな態度をとるか。1 傍観者 2 共感者 3 協働者になれるのか。

6/24(木)平等!平等! 言うけれど

ゲスト 浅井康博さん(俳優、監督) 中川悦子さん(女性政策研究会)

中川さんが二人の母の生き方、その違いを軽妙な語り口で話された。浅井さんの映画のなかのおばあちゃんの語り、「人ちや何かの役を持って生まれてくるもんやちや。」これは、浅井さんの生き方をあらわしているのだとおもった。

6/25(金)気づいたことから始めよう

ゲスト 彼谷 環さん(富山国際大学講師) 早川和宏さん(高岡法科大学助教授)

二人とも専門家なので、話しはわかりやすく、機会があればまた聞きたいと思いました。憲法は、国家の暴走をくい止めるための枠組だと言われ、なるほどと感心する。では、今危機に直面している日本国憲法をどう守っていくか、「わしらっちゃんの力で国に戦争させんが! 7月11日、頑張らなくちや。」

(伊藤冴子)

センターのオープニング企画に次ぐ企画講座が開催されるとあって、講座を見学する気持ちで参加しました。三夜連続講座にもかかわらず、パネラーのトーク&トークが軽やかなコンビネーションとテーマを軽妙なタッチで解きほぐす、楽しい講座でした。

6/23 こんな生き方あったのか ~あなたと私のNPO~

これからの地域作りに欠かすことの出来ない、行政とNPOの協働について、行政の脱皮がキーワードであることが指摘されました。(行政とシャキットの協働についても)

6/24 平等!平等! 言うけれど ~あなたと私の男女平等推進プラン~

男性ゲスト体調不良??? 女性ゲスト絶好調、中川肝っ玉母さんの立ち居振舞いが会場を圧倒、自らの体験の中から、頭ではなく身体で平等を捉えて不平等に立ち向かう、思う、発言する、行動する、それなくして平等なし。

6/25 気づいたことから始めよう ~あなたと私の男女平等推進条例~

ゲストの二人は大学の先生、方や憲法、方や行政、副題にぴったり、それぞれ自分史から始められ、逆風の中で平等の字句が取り入れられたことを高く評価された、今後このセンターをステージとして守り育てる努力が広く求められます。

まとめとして、この講座がこれからの講座を示唆する企画であることを強く感じ取りました。今回、企画協力をされたシャキット富山35の山下さんへ拍手。

(北条たけし)





## 辛淑玉さんの講演を聞いて

### 「女(人)と男(人)とのもっといい関係」



須賀泉美

「辛さんの話を聞くと元気が出るよ」

という巷の評判どおりの講演会でした。私は初めて聞いたのですが、在日であったこと、学校へあまり行かなかったことなど、普段の講演会講師とは違った視点を持っておられ、考えさせられたことと納得させられたこと多数でした。

一番印象に残った話は、講演に行った有名男子進学校で受けた質問に対する彼女の受け答えでした。

「先生は、日本が好きですか？」

「貴方の言う日本って？日本の経済？政治？教育？風土？歴史？食べ物？・・・」と逆に聞くと大半の生徒は圧倒されて黙るんだけど、約3割の生き残りの生徒が更に聞いてきます。

「先生は、日本人が好きですか？」

「貴方の言う日本人に、在日は入ってますか？どちらかの親が外国人の子供は入ってますか？セクシャルマイノリティーは入ってますか？障害者は入ってますか？子供は入ってますか？老人は入ってますか？女の人は入ってますか？・・・」と聞き返すそうです。

おしなべて、有名男子進学校に通うような男子生徒の頭の中にある日本人像は、「健康で収入があつて異性愛で両親が日本人の成年男性」に限られることが多く、それがそのまま、今の社会の日本人像である可能性が高い、と指摘されました。

機関銃のように言葉を次々と発し、畳み掛けるように核心をつく質問を浴びせられた男子高生は、それはそれは恐れ入ったことだろうと思いますが、物事を違った切り口で見る目を得たことだろうと思います。

また男性は、質問は解らないやつのこと、下手な質問をすればかえって笑われる、という意識に縛られているから講演会で発言するのがほとんど女性。日本全国何処に行っても元気な女性が溢れている。活発で具体的な質問は女性から出るのだそうです。

逆に男性は、幼い頃からがんばれ、勝て、弱音を吐くなを合い言葉のように育てられ、感情の表現方法を学ばず、ストレスの発散と言えよワイものいじめしかないような構図の中で生きることを強いられてきたのだと話しをされました。

「がんばらないで下さい。肩の力を抜いて。」という彼女からのメッセージを世の男性方が納得する日はいつなのかな、等と考えます。

「生理現象をがまんしてまで聞いてもらうような話じゃないので、出入りは自由です」と、話の初めに言われた辛さん。笑いに包まれた1時間半はあつという間に過ぎ、全てのエピソードが、社会のあらゆる構成員に対する真の平等を心から信じて活動する辛さんの信念に貫かれたものだったのだと思うのでした。

# 男女雇用機会均等推進セミナー講習会

内山長年

男女雇用機会均等月間にあわせて、富山労働局と(財)21世紀職業財団が主催する推進セミナーが6月28日富山県市町村会館で開かれた。今年のテーマは「あなたが変われば、会社も変わる」といったポジティブアクションがキーワードであった。最初にヤマサン食品工業(株)に富山労働局長優良賞の伝達式があり、その後、ヤマサン(株)より事例発表で、能力重視の男女平等採用や女性の管理職登用などで、女性の職域拡大を進めていることなど女性の総務課長の報告があった。続いて、コンサルタント事業経営の女性会長より「ポジティブ・アクションと人材育成」について、女性の働きやすい企業は男性も働きやすい。女性が活躍できる職場づくりを進めている企業は業績もよく、会社全体が恩恵をあずかる。現にIBM(株)、松下電気、東芝や富士ゼロックスなどの企業は実践されている。女性登用を図るために、さまざまな経験とリーダーシップ、研修を体験させることがポイントになってくる。

最後に富山労働局より来年4月から施行される「次世代育成支援対策推進法」の説明があり、少子化による労働人口現象を歯止めするために、国、都道府県、事業主が一体となって、行動計画を策定して「育休目標値」、「短時間勤務制度」、「残業時間短縮」などを301人以上の従業員かかえる会社は提出して計画義務を負うことになる。

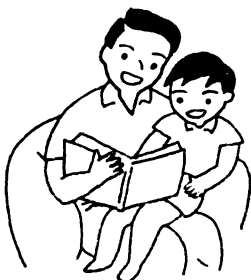
先日サンフォルテ・フェスティバルでシャキットが発表した職場調査報告書に指摘したように、女性のポジティブ・アクションがとられている企業は発展するし、女性の就業率の高い富山県は、もっと女性の活用を考えるべきだと感じた。以上

## [ポジティブ・アクション]とは

固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者のあいだに事実上生じている差があるとき、それを解消しようと、企業が行う自主的かつ積極的な取組がポジティブ・アクションです。ポジティブ・アクションは単に女性だからという理由だけで女性を「優遇」するためのものではありません。これまでの慣行や固定的な性別役割分担意識などが原因で女性は男性よりも能力を發揮しにくい環境におかれていました。こうした状況を「是正」するための取り組みです。

2004年(平成16年)6月29日

北日本新聞



男女雇用機会均等推進セミナーは二十八日、県内企業の人事労務担当者ら約百二十人が参加し、富山労働局長が「富山は女性の就業率が高いが、管理職に就く割合が低い。個人、企業そ

## ヤマサン食品工業を表彰

男女雇用機会均等推進 富山でセミナー



高田富山労働局長(右)から富山労働局長優良賞を受け取るヤマサン食品工業の代表者—県市町村会館

大久保恵子(福井県武生市)

私は、人が人として生きていく上で最低限必要なことは「平和と平等(人権)」だと思います。

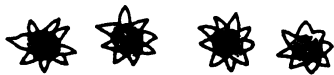
以前、「教育基本法改悪」の件について書きましたが、それらに最近非常な危機感を持っているのは私だけではないと思います。憲法改正や有事法関係法、教育基本法改悪、監視カメラ、ジェンダーバックラッシュ……。それらは全部別々のものではなく全部繋がっていると気づき愕然としています。

強い国家を望み、それに都合のいい法律を作り、それに都合のいい人を育て、都合の悪い人は批判・排除する……。全部一つつながりのものです。

イラクの人質事件は国家に不利益と言う理論で『自己責任論』で批判されました。最近の一連の社会の動きは強い国家、戦争のできる国に向かって集約され、それに都合のいい法律、人づくりに向かってひた走っているように思えてなりません。国民も一緒に踊らされて弱肉強食に走ってはいけません。

これらは決して他人事ではありません。全部私たちの生活にかかってくることです。自分のこととしてしっかり関心を持ち声にしなくてはいけないと思います。国家のために国民があるわけではありません。私たちのために国はあります。

今日の日曜日は参議院選挙です。



郡山総一郎さんの『自己責任とは・・・』



志麻愛子

イラクで人質になり解放された、フォトグラファーの郡山総一郎さんの講演会が6月25日にありました。テレビでは、世慣れた(?)大人の男って感じでしたが、会って見ると、とても純で痛々しさを身にまとった青年でした。

この「痛々しさ」っていうのは戦場で地獄を見た人の身に染み付くものなのでしょうね。

講演会のあと、懇親会があり、そのときに「写真に臭いがあればいいのに」と言われました。講演会の会場で映し出された写真の中に殺されて3日経った腐乱死体がありましたが、あのような写真を指しての発言です。イラクの現状が日本人たちに伝わりきらないもどかしさを感じました。

彼は4年前までは普通の会社員で、たまたま失業を機に外国へでも行ってみるかとおパレスチナへ初めての海外旅行をしたそうです。

それからフリーのカメラマンとして波乱に満ちた人生が始まったわけです。

彼は、タイの先天性HIVの子どもたちをずっと撮り続けていて、イラクへ入る前もタイに寄っていたとのこと。「知りたい、知らせたい」という彼の思いはすごく自然体で、人間としての「自己責任感」が、とても強い人です。

イラクへ1ヶ月ほど取材に行くと、40万円ほどかかるそうですが、帰ってきてその写真と文を報道機関などに買ってもらうでも3分の1ほどの収入にしかならないとのこと。毎回、アルバイトで費用を工面しているそうです。最後に、彼がまたイラクに行くことにはバッシングもありますが、「知りたいし、知らせたいからまた行く」と強く言っておられました。

今回の講演を聴いて、知ってしまった者の責任の取りかたについてもいろいろと考えさせられました。



## どうして結婚したら姓(なまえ)はかわるの？民法をかえよう

サンフェス 2004/6/26 (土) ワークショップ 13:00~15:00 ななの会 (選択的夫婦別姓の会・富山)

講師：坂本洋子さん (民法改正ネットワーク=mネット共同代表)

参加16名

### 選択的

☆坂本洋子さんの話(要旨) ここでは民法改正のうち夫婦別姓中心に書きました。(文責 塚本協子)

ここにお集まりの方に伺います。夫婦別姓を実践している方は？(七名手をあげる)事実婚の方は？(婚姻届を出さない結婚)三名。通称使用は？(結婚改正をしたが旧姓を使用)四名。私はパートナーが坂本なのでラッキー。私は新戸籍をつくりました。

さて、民法改正の中心は、夫婦別姓・婚外子差別(こちらの方が深刻)の問題が中心ですが、他に婚姻最低年齢差別(男18才・女16才)再婚禁止期間差別(女のみ300日禁止)などあります。

1996年法制審議会で民法改正の答申が出た。一般的には答申は政府提出案として国会に提出される。これはいける。いよいよ法律化されると思った。が神社庁をバックにした村上元議員(現在KSD疑惑で裁判中)の反対で未上程。連立与党のとき、野中・堂本さん中心の民法改正プロジェクトチームが出来期待されたが、反対派の力が強くて以降与党内で議論されることはなくなった。

1997年以降、毎年、野党案提出→継続審議→廃案の繰り返しだ。

2002年森山法相は熱心に推進したが未提出。野田案(夫婦別姓家裁許可案)も自民の法務委員会を通せなかった。高市・太田さんの強硬な反対運動の結果である。特に高市さんは泣いて走り回って反対派を集めていた。去年から法務委員会が公開になってmネットもよばれている。

では反対の理由として①家制度崩壊②家族の一体感・絆の喪失③子供が可哀想であるの三つをあげているがどれも低レベルの議論である。反対派は感情的・情緒的といえる。推進派は人権、アイデンティティとレベルが高く法律に適合する話をする。

反対①の家制度崩壊は1947年家制度がなくなっているのに、何かこっけいな感じがするんですね。「戸籍名は同姓、その他のものは通称でいい」とも反対派は云う。では一体感はどうなるのですか？名前とは？名前とはその人であることを確かめる本質的な役割を持つから戸籍で使える名前が名前である。法的に二つの名前を常に持ち歩く。どちらかが我慢している通称使用では解決にならない。

反対②の夫婦の一体感・崩壊。まともに議論する方がおかしい。世界の別姓夫婦が壊れているの？一体感の話は別姓にしたいくない恐怖心からだと思う。

反対③子供が可哀想はけっこう説得力がある。親子兄弟で名前が違う。しかし子どもは柔軟なのですぐに適応する。子どもの姓は親が決める。

大人は民法改正を実現するまで夫婦別姓、事実婚、通称使用を考え出し、子どものためにも苦渋の選択として法律婚を選ぶ。上野千鶴子さんは戸籍なんてどうでもよいとの考えです。この中には同感の方もいらっしゃるでしょう。それに婚姻届には不必要な事項の記入が多くてプライバシーが侵害されます。様式をかえないと駄目ですね。

2004年野田案は高市・太田さんの落選で明るい兆しが見えたが「とにかく通ればどうにでもなるよ」の思いが反対派に通じて駄目。「公明党案」に野党が相乗りすれば成立できたのに自民に遠慮して提出せず。5月14日野党案を提出。党の方針と議員の考えは違っています。与野党問わず議員はどちらの流れが有利か流動的に考えます。女性議員は夫婦別姓に賛成で結構がんばっている人が多いです。

日本政府は国際社会から差別条項の削除を求められている。日本の運動がもっと盛んになれば…と願っています



# 「テロ誰？」を見てから

オウオウ！キミたち！  
選挙行く気あるかい？ おえって？ どのわけねえびよ  
日本の政策はアメリカで決められてるって？  
オオウ！いかに言うおえ。 そのとおりだよ。  
アメリカ知らなきゃ日本が、見えねえよなあ  
俺たちがよ、今更バッチシ アメリカ見せてやるからよ、  
この「テロ誰？」見て、オマーうち、選挙行け！  
じゃあ！待ってるぜ 以上！！ by Saka X

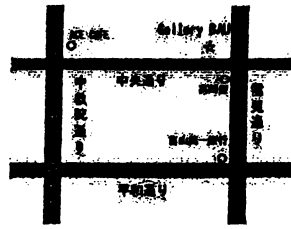
# 選挙へ行こう！

【プロテスト出演】全米ツアー <http://www.wa3w.com>

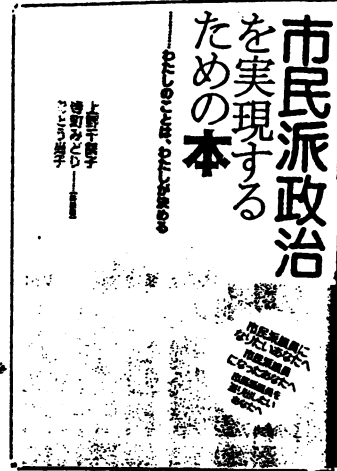


## 映画 テロリストは誰？ 上映会

■日時 7月9日(金) pm 20:00から  
■場所 gallery BAU 富山市中央通り2-3-18  
フリーポケット2F  
tel.090-3915-2696 <http://www.gallerybau.com/>  
■料金 1000円(1 drink付)  
■主催 ピースワーク in 富山  
(担当 川西 mailbst@nice-tv.jp)



【本編時間】約120分  
ノカラー  
【音声】モノラル(英語)  
【字幕】日本語



# Book コーナー...

せんそう 戦争のつくりかた



これは、空想にもとづく作り話ではありません。  
すでに施行されている法律や政令、  
審議中の有事関連法案(2004年5月20日現在)、  
今後整備が予定されている法の内容などを集めて書かれた物語です。

ノンフィクション絵本「戦争のつくりかた」  
2004年6月1日発行  
原案・監修：りぼん山本  
挿絵：井上ヤスミチ  
製作協力：池田香代子、伊藤美好、今村和宏、井上祐子、  
ちさと、福岡由紀子、斎田元美、吉田真紀子、  
石塚、藤山、hana、milky、smile、ramu、yodai  
発行：(有)タベンス Fax: 03-5938-6251  
印刷：(有)マエダ印刷  
定価：300円(税込み)  
以下のサイトでWeb絵本バージョンが読めます。また関連情報も入手できます。  
<http://www.ribbon-project.jp/book>  
COPYRIGHT (C) 2004 Ribbon-Project ALL RIGHTS RESERVED

男女共同参画の  
今日的課題と  
女性センター事業

① かわがわ女性センター 6月9日  
【インクビュー】かわがわ女性センターの未来  
女性生活の未来  
E文・NPO・チャレンジ支援 上野 幸子  
E文・女性とどうアプロウチしていくか 18日 文  
② かわがわ女性センター20年の歩み ~その歴史と未来への歩み~  
神奈川県立かわがわ女性センター

ハイブリッド!  
ウーブリッド!

調製社

# エンパワーメント学習会



## 参加者募集!

男女共同参画の推進を目指して活動するグループ・団体が相互のネットワークを広げ、さらにエンパワーする(力をつける)ための学習会です。  
今回は「とやま女と男の百科2003」調査・研究報告会として開催します。

日時 平成16年 8月21日(土) 13:30~16:00

会場 富山県民共生センター「サンフォルテ」 3階 大会議室

講師 事務所経田代表、日本交流分析協会交流分析士 経田 博子氏

内容 「とやま女と男の百科2003」調査・研究グループによる報告の後、参加者同士の意見交換を行います。資料として学習会当日に報告書を無料で配付します。

★「とやま女と男の百科編纂」事業とは

(財)富山県女性財団が平成9年度より毎年実施している事業で、県内各分野における富山県の男女共同参画の現状について、グループ・団体の調査・研究活動を支援し、報告書「とやま女と男の百科」を作成することで、広く県民に男女共同参画の推進を呼びかけることが目的としています。

調査・研究グループ	テーマ
ソーシャルサポート研究会	富山県における女性の就業機運 —女性の仕事と子育ての両立を可能にする環境—
富山医科大学産子保健研究会	産前産後の実態調査にみる父親の育児支援の実態
富山大学ビジネスモデル研究会	富山の若者のライフスタイルと社会参画の意識について

定員 県内在住の男女50名様

参加費 無料

申込方法 往復はがきの往復裏面に「エンパワーメント学習会参加希望」と明記のうえ、次の事項を記入してお申し込みください。

①氏名(フリガナ) ②年齢 ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤職業  
⑥一時保育の希望の有無(希望の場合は、お子様の名前(フリガナ)、年齢(〇歳△ヵ月)、性別を記入)

⑦一時保育は、受講者のお子様が生後2歳から就学前までの場合において対象となります。

⑧参加申込みは、サンフォルテホームページ「調査・催し」のコーナーからでもできます。

申込締切 平成16年 8月7日(土) 必着

申込み・問い合わせ 富山県民共生センター「サンフォルテ」

〒930-0805 富山市湊入船町6-7

TEL 076-432-4500 ホームページ <http://www.sunforte.or.jp>

主催 / (財) 富山県女性財団

# 男性生活講座

～ 初級編 ～

## 受講者募集!

あなたは「男はこうあるべき…」と、自分の生き方に縛りをかけていませんか?  
「男性がよりよく生きるためのヒント」がいっぱいの男性生活講座を通して新しいライフスタイルを考えてみましょう!

★日程 第1回 平成16年 9月4日(土)~10月23日(土)<全4日>

第2回 平成16年 10月23日(土)~11月27日(土)<全4日>

★受講する回を選択して受講いただけます。内容の詳細は裏面をご覧ください。

★10/23は公開講座(男女とも受講可能)です。詳細は、公開講座用のちらしをご覧ください。

★会場 富山県民共生センター「サンフォルテ」

★対象・定員 県内在住の男性で、原則として全日程(4日間)受講可能な方

各20名(応募者多数の場合は抽選となります)

★受講料 無料 但し、リラックス講座の実習費(1,000円程度)及び調理実習の材料費(2,000円)は自己負担

★申込方法 往復はがきの往復裏面に「男性生活講座<第〇回>受講希望」と明記のうえ、

次の事項を記入してお申し込みください。

①氏名(フリガナ) ②年齢 ③郵便番号・住所 ④電話番号

⑤職業(学生の場合は学校名・学年) ⑥家事への参加状況

⑦一時保育の希望の有無(希望の場合は、お子様の名前(フリガナ)、

年齢(〇歳△ヵ月)、性別を記入)

⑧一時保育は、受講者のお子様が生後2歳から就学前までの場合において対象となります。

⑨参加申込みは、サンフォルテホームページ「調査・催し」のコーナーからでもできます。

★申込締切 第1回 平成16年 8月21日(土) [必着] 第2回 平成16年 10月9日(土) [必着]

申込み・問い合わせ 富山県民共生センター「サンフォルテ」

〒930-0805 富山市湊入船町6-7

TEL 076-432-4500 ホームページ <http://www.sunforte.or.jp>

主催 / (財) 富山県女性財団

2004.5.29(土)  
憲法九条ファン  
クラブ発表式  
より

憲法九条のいのちを発信し、  
世界の平和の実現を

ベアテ・シロタ・ゴードン

(GHQ 民生局員として、憲法 13・14・

24条などを草案に盛り込むことに尽力)

Beate Sirota Gordon

2004年5月九州にて

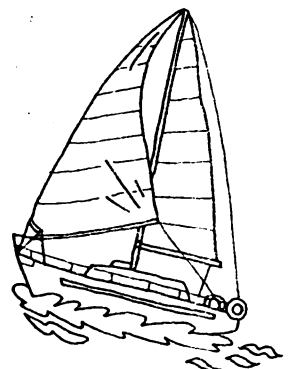
「憲法九条ファンクラブ」ができるということを知り、大変うれしく思います。おめでとうございます。

九条は、全世界の平和の為に絶対に必要なものです。他の国々が九条をモデルとして真似すれば良いと思います。ですから、こういう良い物を改正するかわりに、全世界に宣伝しなければなりません。そうすれば、私たちは皆で将来にわたって平和に生活することができると思います。

今の世界で平和より重要なものはありません。だから私たちは、平和への道を開かなければならないのです。私は九条にはこの道が含まれていると思っています。

第二次世界大戦が終わった時、私たちはもう戦争がなくなると思っていました。しかしそうではなかったのです。この57年の間に、大小含め様々な戦争がありました。今はまた、人種と信条をめぐる争いがだんだん激しくなっています。平和が少しもないかのようです。「憲法九条ファンクラブ」が出来たということは、非常に重要なことです。このファンクラブは、他の国々に自分たちの努力を伝え、他の国々と手をつなぎ、平和を追求しなければなりません。今の状況でそれはとても難しいことだと思いますが、努力しなければ、私たちと、私たちの子どもたちと孫の生活がなくなると思います。

頑張ってください。日本国憲法九条のいのちを世界に発信していくという、あなたたちの素晴らしい夢が実現する日の来ることを祈っています。



**提案**

「シャキット富山 35」では、男女平等社会の実現を目的とした活動を、総会&全体会にて決定し、プロジェクトを立ち上げ進めています。昨年11月に開催した「鮮度のいい生き方をしよう」を受け、今年の2月より「働き方プロジェクト」がスタートしました。調査、研究、そして報告書作成(一部 300円)と、地道ながらも大きな成果を挙げていると感じています。

プロジェクトの活動を進めている中で、「ペイドワーク」の必須を強く感じてまいりました。シャキット発足当時は全くのボランティアでした。しかし、今では一部実費払いも出来るようになりました。プロジェクトの中には、収支の取れるもの取れないものがあります。今後もプロジェクトの活動を続けるためにも、企画を立て全体会にて承認された事業に対しては、一步前進して、**プロジェクトメンバーに企画料、資料作成料を活動予算より支払うことを提案します。**

会員のみなさんのご意見をお待ちしています!!

連絡先 [山本 yamayuki@po4.canet.ne.jp](mailto:yamayuki@po4.canet.ne.jp)



**FAX機無償提供のお知らせ!!**

2002年12月に購入したFAX機が不要になったのでどなたか無償で譲渡します。TEL、コピーもできます。取扱説明書、新品リボンをつけて。サイズ33×26×14cm

問合せ先 TEL 076-433-6520 (内山まで)

申込期限 7月末日

1999年1月付まで早く見やすい  
ピクト付本体3行液晶ディスプレイ  
(文字画+ピクト付)

液晶画面や、リボンの残量などピクト(絵文字)でわかりやすくお知らせ。3行の液晶に表示されるメッセージとピクトにしたがって機能が簡単に実行できるようになっています。(A7ページ)。

〈会計報告〉		5月31日現在	
<b>【収入の部】</b>		<b>【支出の部】</b>	
・前月繰越	100,008 円	・シャキット情報46	
・年会費 38人	76,000 円	用紙代	10,500
合 計	176,008 円	印刷・発行	17,870 円
		・事務費(コピー代)	1,620 円
		・総会費	6,155
		・通信費	80 円
			36,225 円
*現在高	139,783 円		
*会計報告は前月末現在の報告とさせていただきます。 お問い合わせは遠慮なく会計係までどうぞ! 会計担当 高橋 紀子(☎0766-52-4670)			

会費未納の方は早急に会費の納入をお願いします。



# シャキット情報

## NO.49

編集・発行：事務局 2004.8.12

### 転ばぬ先の杖

先の国会で年金制度改革関連法案が強行採決の末可決された。今年の10月から保険料の負担増と給付率の削減が決まり、年金の一元化は先送りされた。超高齢化社会のテンポが早く、また少子化が加速しているため、年金の財源確保が難しい理由だと云われている。しかし、5年前の年金改革で給付年齢の引き上げになり、今度は保険料のアップと給付額のダウンで国民に不安をもたせた社会保険庁の責任は重い。国会議員の年金未納者続出や国民の年金未納者が約4割に達していることも年金不信につながっている。私も年金に対する疑心暗鬼があるため、社会保険事務所に何度か足を運ぶうちに、富山県の女性たちは年金加入者が多いと聞いた。それは、以前町内会の婦人会で国民年金保険料を徴収していたためと説明を受けた。これこそ「転ばぬ先の杖」で、普段からの用意周到さのなせるものだと実感した。将来のライフサイクル計画の有無によって、生活基盤が大きく左右される。私もこの年になって覚醒したが後の祭りになるかも。一方今年の夏は異常気象なのか豪雨による水害被災地もあれば、真夏日が続くために水の事故や交通事故が多発している。自然災害もあれば人為的な不注意もある。日頃からの訓練と安全確認が「転ばぬ先の杖」にもつながると思える。

県内の市町村合併も大詰めにかけている。シャキット富山として、この市町村合併は決して他山の石ではない。市町村合併に伴う議員選挙がある。しかも定数削減の中で女性議員の減少は何とか食い止めなければならない。今から情報と作戦を開始しましょう。それこそが「転ばぬ先の杖」ではないだろうか。

内山長年

#### <8月・9月> 全体会です。ぜひ集まりましょう!!

8月 8日(日)10:30~ 高岡市男女平等推進センター(ウイング・ウイング 6F)

19日(木)13:30~ サンフォルテ 2F 団体交流室

9月 5日(日)10:30~ サンフォルテ 2F 団体交流室

16日(木)13:30~ 高岡市男女平等推進センター

連絡先 Tel&Fax : 北条健至(0763-82-6799)、山本夕起子(0766-52-3596)

事務局 yohesa@suite.plala.or.jp 活動場所：サンフォルテ（富山市湊入船町 6-7）076-432-4500

会費(年間 2000 円、情報・通信費等) 振込み先：郵便振込 00740=1=92511 シャキット富山 3 5



## 【経過報告】

月日	活動の流れ
7/4	★7月第1回全体会(10:30~団体交流室/参加者10人) シャキット情報編集会議
7/5	射水P:打合せ
7/8	シャキット情報印刷・発送
7/11~12	夏合宿 井波 "へくさん房"
7/18	★県民カレッジ:「鮮度のいい生き方をしよう」第3回講座
7/22	★7月第2回全体会(13:30~団体交流室/参加者13人) 働き方P:打合せ
8/5	県民カレッジP:打合せ

## 【7月の議題】

### ●サンフォルテとの話し合い

- ・ シャキット全体会への出席を依頼しました。
- ・ 県担当課との話し合いも継続していくことを確認しました。

### ●働き方プロジェクト<担当:堀江・山本・内山・北条・高木・橋本・小林・青木・村藤>

- ・ 「富山県男女共同参画推進認定事業所一調査報告書」1冊300円で頒布
- ・ 又エックワークショップ開催が決まりました。

8/29(日) 9:30~11:30 「LET'S 学習 働く場での男女平等」

### ●県民カレッジプロジェクト<担当:山本(リーダー)・上原・藤城・北条・向>

- ・ 第4回講座は8/8(日) 14:00~「法律の枠組みを変える~ジェンダーの視点で」(担当:塚本・堀江)
- 8/8 講座後「受講者交流会」を予定しています。

- ・ 第5回講座は9/19(日) 14:00~「エコライフ発見!情報もりもりから行動もりもりへ」(担当:本田・藤城)

★一回のみの受講も可能です(受講料500円)。

★講座内容は多岐にわたりますが、あくまでもシャキットの講座です!

「男女平等社会を実現する」という会の主旨に沿った内容になります。

### ●サンフォルテ「出前トーク」射水地区プロジェクト<担当:久々江(リーダー)・稲垣(会計)・高橋/山本(事務局)>

- ・ 12月or1月に新湊市で開催予定。
- ・ 講師:門脇真理子さん(滑川市・人形劇団「ショコラ」主宰)
- 人形劇を通しての男らしさ・女らしさの考え方や、習慣の見直し。親や家族のジェンダー感が子どものジェンダー形成に与える影響などを参加者で話し合う。

### ●事務局から

- ・ シャキット情報48号14頁で提案されたメンバーへの活動費(交通費・作業費等)支払いについて話し合いを継続しています。交通費については、全体会で承認されたものに限って10円@1km換算で支払う事が決まりました。

### ●「シャキット情報」編集・印刷作業について(事務局)

- ・ 表紙文を書いた世話人が、順次編集担当世話人となります。
- ・ 印刷日前に事務局ベースで編集日を設定。

☆みなさへん!ご協力をお願いいたします!

### ●その他

- ・ サンフォルテカレッジ 7/24~10/23
- ・ 7月全体会から、シャキット世話人が交代で進行を担当し、同時に10分間の「世話人しゃきっとトーク」も担当!

**「シャキット富山35」は「ネットワーク。活動です。ぜひ、ご意見を届けてください。」**

●事務局より 希望者全員に「全体会報告」(速報)を配信(メール)しています(お申込は事務局まで)。

**「シャキット情報」(担当:山本) 原稿締め切りは毎月25日です。★投稿待ってます!★**

「情報あれこれ」のコーナーに、ハガキで参加してみませんか?

ハガキでそれぞれの地域の情報・シャキットへの感想・男女共同参画に対する思いなど、あなたの思いをお寄せ下さい(いただいたハガキはそのままシャキット情報に掲載いたします)。待ってます!

### 第3回講座報告

#### 福祉・NPO 活動



特区の制度について

vol.2

#### 支援者制度とは

支援者制度は、町が中心の自己決定を尊重し、町民が自らサービスを提供し、サービスを提供する自治体運営・活動との関係によりサービスを利用する仕組みです。支援者の役割は、町民の生活や活動の場を創出することにより、利用者本位のサービスが提供されることを期待されます。

#### 富山型ディサービス特区

富山県は自治体の構造改革特区と、「富山型ディサービス特区」を申請(認可)し、富山型ディサービスは、住民から高齢者まで多様な需要に対応するサービスを提供する仕組みです。町民が自らサービスを提供し、サービスを提供する自治体運営・活動との関係によりサービスを利用する仕組みです。支援者の役割は、町民の生活や活動の場を創出することにより、利用者本位のサービスが提供されることを期待されます。

障がい者(児)に対する方向性は、施設中心から地域に溶り合う方向に向かってきています。施設で一生過ごしていた人も、地域の中で暮らすことによって、その人らしい生活が送れるようになるというものです。そのためには、在宅支援の一つとして「おらとこ」の特典制度が有効に立っていると見えます。もっともっと障がい者(児)の活躍に「おらとこ」を利用してもらえたら嬉しいです。

お陰で1周年を迎えることができました!

### 「あなたの思い(行動)が地域を変える」



2004年7月18日(日)PM2:00~4:00  
＜講座担当シャキット会員＞  
野入美津恵さん(NPO法人「おらとこ」)  
村井 宗明さん(衆議院議員)

司会：向

「町長にならなくても公約を果たせる!」と大山町長選立候補時の公約を果たす形で開所した「おらとこ」も、この夏一周年を迎えられました。いつも元気な野入さんの奮闘物語は、テレビ・新聞で度々紹介されているので、ご存知の方も多いでしょうが、言動一致で、一本筋が通っているお話は、本当に説得力があります。

ひとりの行動で、町のありよう・国のありようが変わることを知っていることが「元気のもと!」と野入さん。そんな野入さんから参加者全員が元気をもらいました。

村井さんの活動の原点とも言える、阪神淡路大震災後のボランティア活動。この国でボランティア・NPOが市民権を得るきっかけとなった当初から、当事者として関わってこられたことが、その後の活動・そして国政を担う現在に繋がっていることが理解できました。わかり易い話に参加者も納得!

村井さん自身の「思い」に従っている間は、きっと「鮮度のいい議員さん」ですね。

講演後の質疑応答も大いに盛り上がった、キトキトの講座でした。



#### 参加者の「振り返り」より抜粋

- ・ 「言うべき事は、キチンと言わなければだめ。」元気な野入さんにパワーをもらった。行政に対しては、とかく一歩引きがちな私たち、野入さんを見習わなければ・・・
- ・ 野入さんの行動を実践に移す考え方は確かなものを感じました。
- ・ 改めて現場を知ることの大切さを感じた。
- ・ 村井衆議院議員のNPOの説明が、とても解り易く良かった。NPOが第3の道としてぜひ定着できることを祈っています。
- ・ 全国で2万もあるNPO。寄付金に対する税の議論が国会でされていることを知り、勉強になった。NPOが行政と適正な競争ができる時代が望まれる。
- ・ 長い間、行政の中で福祉に携わってきた者です。講師のお話に「ガーン」と頭を打たれた思いでした。
- ・ 今日やはり尽きることは政治を良くすることである。動かない行政を動かすのも政治である。すべては、もっと奥深く見る必要があると思う。
- ・ 市民の政治参画。NPOや市民運動の更なる発展に将来の希望が見える。今回の自遊塾は、市民が社会教育の質や実態を知ることが出来、改めて参加して良かった。

(報告：向)

# 男女共同参画推進カレッジ講座を受講して

高橋 紀子

7月24日(土)、サンフォルテ主催の男女共同参画推進カレッジ講座を受講した。

今年度より、STEP1(男女共同参画を分りやすく)、STEP2(行動につなげるための基礎知識を学ぶ)、STEP3(実際に行動するための具体的手段を学ぶ)と、段階的に学べるシステムとなり、受講生としては学びやすくなった。

初回は、女性と仕事の未来館館長で弁護士でもある瀧美 雅子さんが、「私達、ひとりひとりができること～男女共同参画に向けて～」と題して講演された。

弁護士として40年、当初は女性が1%だったが現在は11%。法廷でも女性弁護士は違和感がなくなってきた。また自分の体験談として、磯弁時代について有名な弁護士からセクハラ的な言葉を受け続け辞表を出したこと。現在ではセクハラも社会で認知されてきたと感じる。とはいうものの、2002年の調査によればHBI(人間開発指数)は世界で9位であるのに対し、GEM(ジェンダーエンパワーメント指数)は44位であり、女性はその能力を存分に発揮できる社会にはほど遠い。”男は仕事””女は家庭と育児”という構図が戦後50年続き、今、そのひずみが社会に現れている。

また、1999年6月に男女共同参画基本法ができ、5つの基本理念が示された。自分はその中で出来る事として「講談塾」を思いついた。現在は、「男女共同参画をテーマ」にした講談が好評を博している。基本理念の中でも人権の尊重が一番大切だと思うので、DV被害者を支援する会(NPO法人)も立ち上げたことなど話された。

最後には、「ひとりひとりができること」として、3つのキーワード、①なにができるかをさがす。②市民としてのスタンスを持つ。③声に出していうことで世の中かわる。をあげられ、新しい時代には旗手が必要と強調された。

とても分りやすい講演であったが、3つのキーワードは「お勉強は好きだけど、行動するのはちょっと！」などという理屈は通らないよと言われているようで胸にこたえた。次のSTEP2・STEP3をしっかりクリヤーし、シャキットした行動できるようになりたいと痛切に感じた講座であった。



参加報告

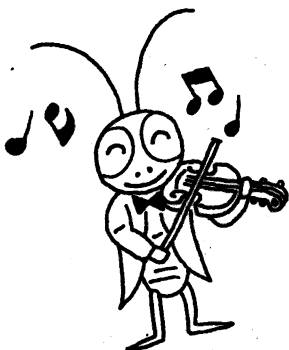
2004・7・24

サンシップとやま

富山県女性議員連絡会特別講演会

環境庁事務次官・炭谷 茂さん

演題「環境と福祉について考える」講演要旨



公務員の仕事は、無難にこなそうと思つてできる。大体2年くらいで職場が変わる。官僚生活のなかで、旧厚生省、社会援護局長を務めるなど長く社会福祉問題に携わっていた。ホームレスや、一人暮らしの高齢者、障害者等が社会から孤立し、孤独死等に追いこまれるケースが多い。福祉というものは、困っている人になにかしてあげるという形、上の人を下の人にしてあげるという感覚だった。イギリスは、提供している人も利用している人達と同じ目線だった。上下の関係を横の関係にしたいと思つていた。利用者に対等な関係にしようとした。東京都での孤独死は、1日10件、年間



## 「2004年 富山県地方自治研究集会」報告

高木 睦子

7月24日(土) 午前10時から午後3時まで自治労とやま会館で、「2004年 富山県地方自治研究集会」が開催され、70余名の参加があった。集会のメインテーマは、「住民主体のまちづくり」。午前は早川鉦二愛知県立大学教授から“民営化と住民参加のまちづくり”と題して基調講演があった。「これまで日本の行政は、画一的で都市計画も国・県で決めてきた。景気対策のパラマキ公共事業がGDPの140%を超える借金となり、保育園の公設民営化やPFI、独立行政法人化や指定管理者制度の導入などで財政削減が図られている。民間は効率性や柔軟性など良い点はあるが、郵政民営化は小さい所から順に廃止になるのでは？国鉄の分割民営化がそうだった。儲けに左右され介護事業も儲からない地域からはすぐに撤退。大きくて安ければ良いのか。競争は不安定雇用を生み出す。人々が多様なサービスを求めている時代に規格化された行政や大企業のサービスの隙間を埋めるボランティア、NPOなど非営利活動がある。住み良い地域を作ろうと環境・福祉など自発的な活動を進めているが、全国3万人の有給スタッフの平均収入が、年間113万円にすぎない。企画の段階から住民が参加し、市民と行政がまちづくりのために“協働”を。そこから信頼の深まりとパートナーシップが生まれる。行政は、うそを言わないで裏方に。首長、議員にどういう人を選ぶかも大事。」と、行政と住民との協働が提起された。

午後は、4人のパネラーと竹川慎吾理事長をコーディネーターに、パネルディスカッションが行なわれた。富山型ディサービスを全国発信したこのゆびと一まれ代表の惣万佳代子さん、NPO法人とやまの木で家をつくる会理事・富山市民まちづくりの会代表世話人として多くの市民や行政と関わってきた建築家の池田通則さん、公立保育所や病院給食の民間委託反対を、働く人たちや利用者と進めてきた氷見市議会議員の酒井康也さん、“行政が行うものから利用者が選ぶ”になった福祉行政にかかわる県厚生企画課主幹の小林明夫さんからそれぞれの報告と意見交換があった。最後に「住民が主役のまちづくりに、もっと力をつけて行政と一緒に進めることが大事である」ことを確認し、集会は成功裏に終わった。



3000件といわれている。ホームレスの7割が働く意欲がある。が働く場がない。地域社会の仲間として支えるだけでなく、市民が起業家となって社会的な事業を展開し、雇用の場などを提供する新たな市民社会の形成を目指している。関心のある仲間とグループを作ってやるようにしている。これが長続きするコツだと思う。環境福祉という新領域を生み出したい。特にイギリスで成果をあげている「グラウンドワークトラスト」の紹介で、住民、自治体、企業が参画して公園整備や緑化の仕事を受け、失業者に仕事を提供しながら地域の環境を向上させている。

アジアでは、貧困と環境が密接なつながりがある。えび養殖のためにマングローブが破壊されたり、開発の名の元に森林が伐採されている。川遊びや竹炭づくりに参加した子供は、登校拒否が治りつつある。自然とのふれあいの多い子は、きれいな相関関係を示す。環境と福祉は密接なつながりがある。ポストが変わっても人間としてやっていきたい。

文責:伊藤芽子



生命を生み出す母親は 生命を育て 生命を守ることをのぞみます

## 第44回 富山県母親大会—平和・いのち・愛・守ろう日本国憲法—

8月1日(日)猛暑の中、富山県母親大会がサンフォルテで開催された。午前中は10の分科会に分かれて教育、暮らし、平和、男女平等などのテーマで話し合われた。

### 第7分科会 日本と世界の平和について語ろう—戦争放棄の憲法第9条を守ろう—

富山大空襲や戦前の教育について体験者より語られた。続いて、朗読劇「不二越女子勤労挺身隊」。昭和20年、朝鮮半島よりまだ幼い少女が軍需製品の製造に不二越で働き、そこでの差別と飢えによる人権侵害の状況を語られた。また、イラク戦争による犠牲者は、イラク人45000人にのぼる現状。・・・憲法、教育基本法の理念についての討論があった。(内山)

### 第8分科会 男女共同参画社会を美しくしやかに—職場、地域、家庭、社会で—

助言、協力、話題提供者として山下清子さんが参加され、車座方式で進められました。参加者は医療関係の仕事をしている人、全国ネットの組織に加わる人など、夫々自分の言葉で発言されていました。山下さんからは「男女共同参画社会は男女が平等であることが大前提であり、あらゆる場面での男女差別を検証して、差別の無い社会をめざす。そのためにはネットワークを広げ個々の問題を共有する過程で社会の矛盾を見抜く力を女性が身につけることが必要です。政治に目覚め、政治に関わる自己改革が課題です。」と提起された。参加者からは、職場における雇用形態による差別を、女性の手で労組を立ち上げ、屈することなく頑張ることによって改善させた報告がなされた。一人の決意が共感を呼びネット化した素晴らしい実例です(男性は尻込みをしたそうです)、総じて、男女共同参画社会基本法の存在すら理解されていない現実、今日的労組の空洞化の大きな要因であることを強く感じました。(北条)

### 記念講演「100人村から憲法が見えた」 講師池田香代子さん

「私にできる事は、私にしかできない。」9.11の多発テロ事件以後、アメリカの報復攻撃が始まり、池田さんは自分ができる事はないかと考え、「世界がもし100人の村だったら」を翻訳した。たちまちベストセラーになり、その印税でたちあげた「100人村基金」で、NGOや日本国内の難民申請者の支援をしている。また、パキスタンのアフガン難民キャンプにある女子小学校を資金支援する「アルイルム女学院を見守る会」にも参加している。

戦後59年、日本は憲法のおかげで朝鮮戦争、ベトナム戦争に派兵せずに平和に暮らしてきた。また、憲法や教育基本法は、主権者の国民が政府に遵守しているか監視することにある。

最後に、マスコミの影響は大きく、記者を支え、励ますのは市民である。自分の書いた記事の批判や反論に記者はこたえるもの。良い記事があれば手紙を出し誉める。マスコミの現状をただ落胆したり絶望するのでもない。積極的に意思表示していくことの重要性を伝えて講演会は終了した。

(内山、山本)

## 『核兵器廃絶と恒久平和を願って』

青木美保子

2004年広島原水爆禁止世界大会に高岡協議会(事務局は生涯学習課にあり)から参加しました。

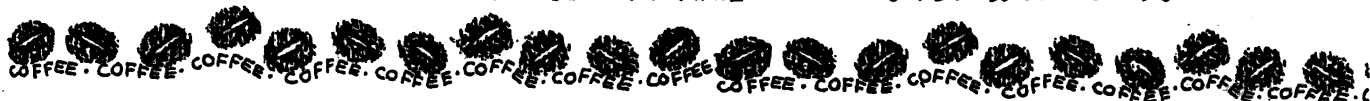
8月6日は、59年前、広島に原子爆弾が投下されて、かけがえの無い多くの人々の命が一瞬にして奪われた日です。私は、平和記念公園で開かれた「原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」に始めて参列する事が出来ました。広島・長崎は他に類の無い被爆国として、世界に『核兵器廃絶と恒久平和』を発信してきています。毎回注目される『平和宣言』ですが、アメリカ追従の小泉政権に対しても言わぬ・言えぬ状況を憂えていましたが、今年の秋葉忠利広島市長の『平和宣言』は、はっきりと堂々と我々の思いを言い切って頂いたと感じています。みなさん、いかがでしたでしょうか？

『米国の唯我独尊主義はその極に達しています。国連に代表される法の支配を無視し、核兵器を小型化し日常的に「使う」ための研究を再開しています。…広島市は、世界 109 か国・地域、611 都市からなる平和市長会議と共に、今日から来年の8月9日までを『核兵器のない世界を創るための記憶と行動の一年』にすることを宣言します。…日本国政府は、私達の代表として、世界に誇るべき平和憲法を擁護し、国内外で顕著になりつつある戦争並びに核兵器容認の風潮を匡<sup>ただ</sup>すべきです。』(一部掲載)

これらの宣言を受けて、それじゃ、私達は何をすればいいのか？何ができるのか？となりますが、私達ができること、それは機会あるごとに核兵器の悲惨さや平和の尊さを語って、非武装の平和を創って行くことだと思います。行動できるサポーターにならなければなりませんね。一緒に頑張りましょう！

また、市内各会場では、いくつもの学習会が開催されていました。その一つに、被曝労働者の労災認定・ビキニヒバクシャの50年・JCO 臨界事故(東海村)周辺の住民の健康診断についての報告や問題提起がありました。人体の被曝は、健康だけでなく精神的にも被害を受けるし、地域の被曝は、環境だけでなく、人々の暮らしや伝統、習慣、文化も被害を受けます。ですから『ヒバクさせられない』ためには、核物質をつくることを止めさせる事であって、そのための運動が必要である事を教えられました。

プルトニウムを大量に持っている日本・・・『核の平和利用』はありません。不安が募るばかりです。



### 「広島世界平和ミッション」の報告

上原孝子

広島の人から「広島世界平和ミッション」の報告が送られて来た。被爆 60 周年プロジェクトとして、被爆者や学生など 5 人が 3 月下旬、南アフリカ、イランを訪ね、原爆の被害実態を伝え、現地で平和交流を行なった報告である。

南アは、世界で、核兵器廃棄を宣言した唯一の国である。しかし、かつての核兵器関連施設で放射能について何も知らされないまま働いていた人や、今も、行き場のないままに、かつての核兵器関連の施設の中で暮らしている人々もいるという。イランは、プッシュミ大統領により、悪の枢軸国といわれているイスラム国家であるが、イラン・イラク戦争中、イラク機によりマスタードガス爆弾を投下され、その後遺症に苦しんでいる人が多くいる国でもある。

国情は違うが、両国とも、核、被爆、戦争について、まさに膝突き合わせて話し合うことができ、これからのためにもよかったと報告されている。

一行は、イランの次はイスラエルを予定していたが、予定の日の 2 日前、イラクで日本人 3 人の誘拐、拘束が伝えられ、悩んだ結果、断念したという。

私は、頭の中では原爆について知っているつもりだけれど、日常の暮らしの中では、残念ながら殆ど忘れていた。この報告をみて、日本人として絶対に忘れてはならないこと、と改めて思った。

# 高岡情報!

「eセンタープロジェクト」がヌエックワークショップを開催

・ 8月28日(土) 9:30~11:30

・ タイトル「高岡が変わる! センターで変わる! 市民で変わる!」

こちらのワークにもどうぞご参加ください。

## ご協力ありがとうございました

昨年8月の立ち上げ以来、シャキット会員の皆さまにも色々な場面でご協力・励ましをいただいていた高岡市の「eセンタープロジェクト」。

今春4月17・18日の「高岡男女平等推進センター」オープニングイベントは、行政との新しい「協働の試み」となりました。

様々な問題・課題を抱えながらも、みんな楽しく走り続けました。

6月の「男女共同参画週間」のセンター企画講座では、山下清子さんが全面的に企画協力という形で参画され、少しずつ、市民参画が根付いてきていることを、嬉しい成果と思っています。

そして、この度、オープニングイベントの「記録集」発行をもって、プロジェクト活動を終えることになり、8月3日「閉会式」を終えました。とはいえ、ヌエックでのワークショップも控えていますし、新しく「グループe (equality)」というグループも活動準備を始めています。

また、秋以降、様々なイベントが目白押し!

みんな〜、高岡に来られ〜!!

「高岡男女平等センター」がオープンして、4ヶ月。もう皆さんはいらっしやいましたか? サロン壁面の「登録団体紹介」のコーナーには「シャキット富山35」の素敵な紹介文が掲示されていますよ。今月から、月2回の全体会のうち、1回は高岡センター交流室で行ないます。呉西地区の会員の方は、参加しやすくなったと思いますので、是非一度、お気軽に参加してくださいね。高岡駅前、電車を降りてすぐです。高岡でもシャキット会員がお待ちしています。

## 高岡市民企画講座のご案内

### ◆「よりよい人間関係をめざして〜交流分析入門〜」

企画者：高岡市男女平等推進員ネットワーク会議推進員 米田 巴さん

	タイトル・内容	講師
第3回 8月18日(水)	人生態度を理解しよう	日本交流分析協会インストラクター 経田博子さん
第4回 8月25日(水)	よりよい人間関係を考える	日本交流分析協会 准教授 飯田豊彦さん

※時間 いずれも午後6時半から8時半

### ◆「女性の地位と男女平等」

企画者：高岡法科大学教授 谷口 貴都さん

	タイトル・内容	講師
10月1日 (金)	女性の地位の歴史の変遷 〜男尊女卑の歴史〜	高岡法科大学教授 谷口貴都さん
10月8日 (金)	家族・職場・社会における 女性の法的地位	高岡法科大学教授・学長 吉原節夫さん
10月15日 (金)	男女平等って何? 〜法的に見る平等概念〜	高岡法科大学助教授 早川和宏さん

※ 時間 いずれも午後6時30分から8時30分

### ◆「多様な性のありかた」

企画者：K.K.TOYAMA 代表 津田 徹哉さん

	タイトル・内容	講師
11月7日 (日)	性別とは何か 性同一性障害について	津田徹哉さん
11月14日 (日)	同性愛とは何か 同性愛について	遠山和太さん
11月21日 (日)	性のありかたについての ディスカッション	津田徹哉さん 遠山和太さん

※ 時間 いずれも午後2時から4時

会場：すべて 高岡市男女平等推進センター会議室にて

問合せ先 TEL20-1810

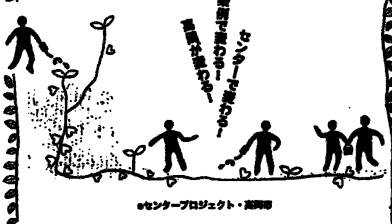
ウイング・ウイング高岡 完成記念

## 男女平等推進センター

オープニングイベント

記録集

発行日/2004年4月17日(土)・18日(日)  
会場/高岡市男女平等推進センター 1階4号



eセンタープロジェクト・高岡

「eセンタープロジェクト」・センター・高岡市、三者で作成しました!





### 魚津市男女共同参画推進市民委員会

- ◆推進について調査、研究し市への提言を行う。
- ◆施策の実施状況の報告を受け、提言を行う。
  - ・委員15名以内で構成
  - ・市民公募、学識経験者、各種団体・機関からの推薦者

### 男女共同参画庁内推進会議

- ◆基本計画及び実施計画の策定
- ◆普及啓発事業の実施
- ◆必要な調査研究
- ◆年次報告
- ◆市民の自主的活動への支援
- ◆苦情や相談への対応

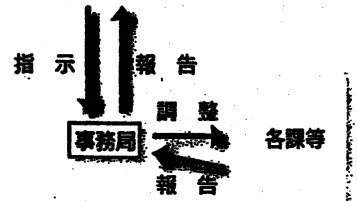
座長 助 役  
他関係部課長で構成



連携情報交換

### 魚津市男女共同参画地域推進員

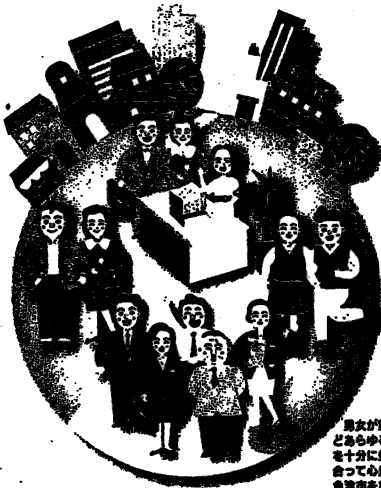
- ◆地域での啓発活動など推進に必要な活動を行う。
- 市内の各地区から2~3名ずつ28名で構成



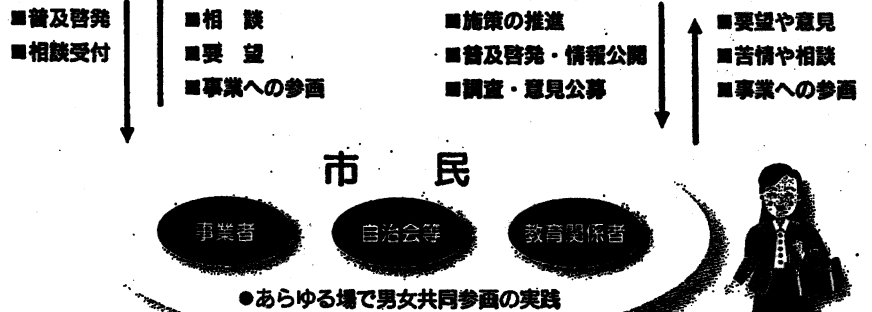
連携して地域活動の推進

一人一人がのびのびと個性や能力を発揮する  
心豊かな元気都市うおづを目指して

## 魚津市 男女共同参画推進条例



男女が家庭や職場、地域などあらゆる場で、個性や能力を十分に発揮し、共に協力し合って心豊かで暮らしやすい魚津市を実現することを目指す



●あらゆる場で男女共同参画の実践

### 条例制定までの経過

わが国では、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、平成11年には国の基本法のひとつとして「男女共同参画社会基本法」が制定されました。

魚津市では、平成9年に市の行動計画である、魚津市男女協カプラン「ユ- & アイプラン」を策定し、市民の皆さんと一緒に男女協力社会の実現を目指してきました。

そうした中で、平成15年6月議会において、議員から「魚津市男女平等推進条例」の提案がありました。

市議会では、市民の意見も取り入れながら慎重なる協議を経て、平成16年3月議会において「魚津市男女共同参画推進条例」が可決制定され、同年4月1日に施行しました。

いま社会では、少子高齢化や家族形態の變化などが急激に進んでいます。一人一人が性別にとらわれず、家庭で、職場で、地域で、個人として自立して生き、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現を、総合的かつ計画的に推進するために、この条例を制定しました。

富山県参議院選挙立候補者の「民法改正に関するアンケート」回答

ななの会（選択的夫婦別姓の会・富山）  
2004年6月1日～6月12日実施  
2004年7月12日発表

立候補者名（敬称略） 政党・年齢	1		2		3		4		時期尚早	反対
	夫の姓	妻の姓	通称使用	事実婚	考えられない	考えている	結婚年齢	選択的夫婦別姓		
当選・河合 常則 自派・67										
上田 俊彦 自派・60										
谷林 正昭 自派・67										
小川 晃 自派・64										

5 質問3の他に民法の中で改正すべき点

・離婚後の財産分与は夫婦同等にあつたこと。5年以上の別居を裁判上の離婚原因とするのではなく個々の事情に応じて判断する。（上田）

6 民法改正や男女共同参画社会づくりに関するご意見

・男女共同参画社会の推進は当然のことであり、今後とも積極的に推進したい。（河合）  
・DV法を生かし、国・地方自治体の責任による被害者の保護、自立の支援。  
女性が正当に評価される、又安心して働くことのできるルールの確立。  
女性専用外来や女性専用相談窓口の開設と充実をはかる。（上田）  
・個人の身上や生き方に関わる問題は多数決で決めるべきではないと思います。（谷林）

「回答まとめ」（ななの会）

このアンケートにご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

まず、質問1に関して、立候補予定者の方が回答の選択に苦悩されたことと察したのは私たちの持ちすぎでしょうか。離婚後の姓に悩む当事者の選択権を増やす意味で私たちは民法の選択的夫婦別姓の必要性を強く感じています。出自の姓を名乗ることが出来れば結婚する人が増える可能性も大きくなります。質問2以下については様々な意見がありますが真摯に答えてもらいありがとうございます。今後のななの会の活動に生かしていきたいと思っております。

連絡先076-432-8177

塚本協子

立候補者へのアンケートが選挙後に公開するのは間が抜けています。が、選挙中、候補者に有利になったり不利になったりする情報をシャキット情報に載せるのは公

違法違反だというのが法務省の見解なのでシャキット情報に載せられませんでしたが。アンケート回答から女性政策を持つ政党・人物がわかり興味深いです。

2004年6月15日

富山県参議院選挙立候補者予定者の「民法改正に関するアンケート」回答  
2004年6月1日～6月12日実施

民法改正に関するアンケート

以下の項目について、該当のものを選択又はご記入ください。お名前

- 富山県民の意識調査(H11年富山県女性青年調査)で男女の結婚化の理由の一つに「兄弟の数が減ったことや一人っ子どうしが増えたために、婚姻による改姓が弊害となっている」が、10%強あります。もし、貴方が一人っ子どうしの結婚に賛成したと仮定し、よく話し合った結果、どうなるでしょうか。  
 夫の姓にする  
 妻の姓にする  
 子どもが通称(旧姓)使用にする  
 事実婚(婚姻届をださない結婚)にする  
 答えられない
- 民法(婚姻・親子関係などに関する事項)を改正すべきだと考えますか。  
 考えている  
 考えていない
- 以下の事項で改正すべきだと考えるものを選んでください。  
 結婚年齢を男女とも18歳にする  
 選択的夫婦別姓の導入  
 非嫡出子の相続が嫡出子の2分の1と規定されている条項の廃止  
 再婚禁止期間を再婚の180日を短縮する(法制審事は100日)
- 女性差別撤廃条約の批准国に対する「国連の女性差別撤廃委員会第29会期(2003年7月)の日本政府レポート(第4次および第5次)審議報告書(JNCC第1)についてお尋ねします。  
 この報告書の中に日本政府に対して「民法の中の差別的な条項を削除し、立法や行政実施を条約に適合させることを求める」とあり、夫婦別姓の条項も含まれます。更に条約の「選択的夫婦別姓の批准が要請されています。そこで、選択的夫婦別姓の導入や「選択的夫婦別姓」の批准について、どうお考えでしょうか。  
 賛成する  
 時期尚早である  
 反対する
- 3に對してある事項以外に民法の中で改正すべき点があれば教えてください。
- 民法改正や男女共同参画社会づくりに関するご意見などありましたらご記入ください。

## サンフォルテ 女性生活講座

### 女性と健康

#### 受講者募集

自分らしさを大切にして、1日1歩と健康な生活を送るために自分の「からだ」と「こころ」の健康を主体的にコントロールしていきましょう。

＜日 程＞ 平成16年 <第1回>9月30日(木) <第2回>10月8日(金)  
<第3回>11月11日(木) <第4回>11月18日(木)  
※詳細は募集要項をご覧ください。

＜対象・定員＞ 県内在住の女性 各回50名程度(希望者多数の場合は抽選)

＜受講料＞ 無料(第2回は昼食代として780円程度が別途)

＜申込方法＞ 住居ががけの住所票欄に「第○回女性生活講座(○月△日)受講希望」と記載の上、お申し込み用紙に必要事項を記入しお申し込みください。  
 申込書  申込券  住所票欄(フリガナ)  
 一斉集約の集約票(集約票の届出は、お子様の住所(フリガナ)、年齢(○歳△分)、性別を記入してください。)  
 ※サンフォルテホームページ(<http://www.sunforte.or.jp>)からも申込みできます。

＜申込締切＞ 平成16年 <第1回>9月18日(木) <第2回>9月24日(金)  
<第3回>10月28日(木) <第4回>11月4日(木)  
※集約票の届出と一緒に申し込みいただくこともできます。希望する届出先までお送りください。

＜申込み・問い合わせ先＞ 富山県民共生センター「サンフォルテ」  
〒930-0805 富山県入道町8-7 TEL 076-432-4500

主催 / (財) 富山県女性財団

## 女性生活講座日程

日 程	日 時	場 所	テ ー マ ・ 内 容	講 師
第1回	平成16年 9月30日(木) 14:00-18:30	サンフォルテ 3F大会議室	厚生労働省のからだの健康 近年のからだの変化と生活習慣病 予防について学び、実践しましょう。 また、様々な女性の体調不良に対する 処方対応についても紹介します。	金木クリニック 金木 美穂子 氏
第2回	10月8日(金) 10:30-13:00	サンフォルテ 3F大会議室	女性に役立つ健康講座 からだに役立つランニング実践 更年期、冷え、腰痛、ストレスなど、 女性のからだの不調に役立つ栄養指導等 目的意識に基づいて取り入れましょう。	2021がががハーフ 藤井 奈子 氏
第3回	11月11日(木) 18:30-19:00	サンフォルテ 3F大会議室	ストレス管理講座 結婚、育児や学業の疲れなどストレスの増 加で、ストレスを感じていませんか? 自分の体調に対するセルフケアを知り、自分 にあったストレス対策を身につけてみ ましょう。	臨床心理士 中嶋 真白 氏
第4回	11月18日(木) 18:30-19:00	サンフォルテ 4F第2会議室	「こころとからだのリラックス」をテーマ として身体の疲れを癒しながら、肌育っ けつでもどこでもできる身体ケアと 毎日のマナーケア、美容師と協働して プロの視点から肌育を学ぶ機会を設けま す。希望する届出先までお送りください。	臨床心理士 加藤・ガクイ 後藤 奈子 氏

サンフォルテ 富山県民共生センター  
JR富山駅北口から徒歩10分  
9月～21:00  
10～17:00  
※詳細は募集要項をご覧ください。



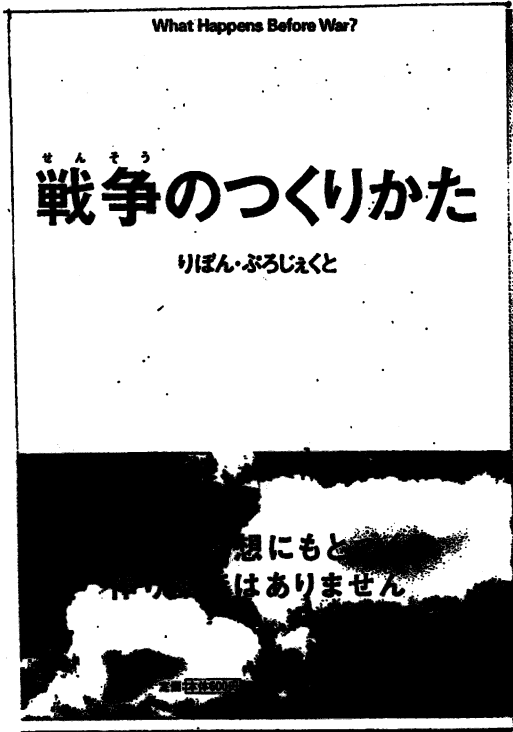
投稿



「国のため」と「国のせい」との違い

8月6日、広島で「平和祈念式典」が行われた同日に「全戦没者を悼み平和を願うつどい」で、菱木政晴氏のお話を聴く機会を得ました。そのなかでとても心に残った言葉が「国のため」と「国のせい」との違いについてでした。戦争の犠牲となった方を「国のためになくなった」とするか「国のせいでなくなった」とするかでは、追悼の意味が全く異なるというものです。「国のために」はそのあとに「敬意を表する・感謝・ありがとう」が続き、「国のせい」のほうは「ごめんなさい・もうしません」の謝罪の言葉である。とのお話に、「目からうろこ」のおもいでした。「感謝・ありがとう」のあとにはどう考えても、もうしませんは続きません。「国のせい」を「国のため」とすりかえることにどんな意義があるのか。すりかえのしかけはどうしたら見破れるか。皆さん、いっしょに考えてみませんか。

(高橋 紀子)



**「サソルトボランティア講座 公開講座」**  
**冬 逢いたい**

人さや、あなた、僕、持って生まれてくるもんや。本道に自分のやり方ないことかめいどいかなんか、(あこ)は、皆々大人としての開わりや「人さや、あなた、僕、持って生まれてくるもんや」といって苦悶の言葉を吐いて、新たな自分を見つけたい。そんな、自分、僕、持って生まれた。自分の生活のやりかたを求めてボランティア活動をしている方やボランティアに興味のある方、よりよい生活のヒントをおたえてくれることですよ。ぜひ自分の生活に活かしていただくといいです。

**日 時：10月9日(土) 14:00～(開場 13:30)**  
**場 所：富山県県民センター「サソルト」2階ホール**  
**入場料：無料**

講師：山本 裕子 富山県立総合文化センター 学芸員

**北京JAC 第9回全国シンポジウム**  
**北京+10 に向けて**  
 ～進捗と課題～

50年の国連世界女性会議(北京)から4年たち、今年は「北京+10」の年です。この間、世界で国内で「行動計画」実施に向けた様々な進展がありました。一方で後進国や発展途上国は進歩も明らかになりつつあります。北京JACは、10年の設立以来、毎年、各地で全国シンポジウムを開催し、政策提言やロビイングを重ねてきました。第9回全国シンポジウムでは、今年「北京+10」に間道で行われる「行動計画」と2000年成果文書の実施状況の検証に向けて報告交流し、今後がどうなるか、何をしなければならぬかを話し合いたいと思います。

**と き 2004年10月9日(土)・10日(日)**  
**と ころ ドーンセンター (大原立女性総合センター)**  
 (大原市中央区大手前1丁目3-49 Tel.08-6910-8800)

参加費 両日参加 3000円 一日のみ参加 2000円 交通費参加 3000円

**1日目 10月9日(土)**

- 13:30-14:00 開会挨拶
- 14:00-15:00 基調講演「北京+10に向けて～私たちはどこまで来たか～」  
大沢真理 (東京大学教授)
- 15:15-17:15 パネルディスカッション  
「北京+10に向けて～私たちが今をすべきこと～」
- パネル： 尾立 真理子 (大阪大学教授)  
大沢 真理 (東京大学教授)  
竹熊 三恵子 (ジャーナリスト)
- コーディネーター 橋本 ヒロ子 (北京JAC共同代表)
- 17:45-20:15 交流会

**2日目 10月10日(日)**

- 10:00-12:00 **分科会Ⅰ**
- 13:00-15:00 **分科会Ⅱ**
- 15:30-17:00 **全体講演**

主催 北京JAC全国シンポジウム実行委員会 世界女性会議ネットワーク全国シンポジウム実行委員会  
 協賛 (財) 大原立女性総合センター  
 後援 大原市 大原市 (財) 大原立女性総合センター 朝日新聞社 毎日新聞社 読売新聞社 産経新聞社

**ポジティブ・アクション普及促進セミナー**

性別にかかわらず意欲と能力のある一人ひとりを活かそうとする取組がポジティブ・アクションです。ポジティブ・アクションを進めることは重要な企業戦略の一つであり、その推進を目的としたセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

**1日目 平成16年9月2日(木) 午後1時30分～4時**  
**2日目 高岡市男女平等推進センター (JR高岡駅前 ウイング・ウイング高岡 6階)**  
 高岡市栄町1-7 TEL.0760-20-1810  
**3日目 (財) 21世紀地域創生富山事務所、高岡市、高岡市男女平等推進センター**  
**4日目 富山労働局**  
**5日目 富山県**  
**6日目 富山県の人事労務推進部、社会政策推進課長、富山県立総合文化センター、富山労働局、労働関係に詳しい方と一緒にセミナー**  
**7日目**

**8日目** 講師 「個性は性を超えて～一人ひとりが活躍の環境をつくる～」  
 東京大学社会科学研究所 助教授 玄田 有史氏

**9日目** 司会 「我が社のポジティブ・アクションの取組」  
 ヤマザン食品工業 (株)  
 北越コンピュータ・サービス (株)

**10日目** 「ポジティブ・アクションの具体的な取組方法」  
 (財) 21世紀地域創生富山事務所

**11日目** 「均等推進企業の募集について」  
 富山労働局労働局等

申込先 (財) 21世紀地域創生富山事務所  
 〒930-0004 富山県富山市2-25 富山県一生活ビル6F  
 TEL.076(444)-1526 FAX(076)444-2022

〒下町申込書によりFAXでお申込み下さい。締切9月19日(水)  
**FAX(076)444-2022**

お知らせ

ヌエック 国立女性会館

平成 16 年度 男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム

シャキット富山 35 は、今年もワークショップを開催します。3 年連続開催!

8 月 29 日(日)には、「LETS 学習 働く場での男女平等」が開催されます!

男性も女性も家庭生活と仕事の両立できる働き方とは・・・自己実現のための時間を使えるような働き方とは・・・女性センターなどにおけるパート・非常勤職員の問題。ボランティア活動における無償労働(アンペイドワーク)。女性が働き続ける環境とは、そこでの障害や問題点、改善点などを中心に意見交換をします。参加者募集!!

〈会計報告〉		6月30日現在	
【収入の部】		【支出の部】	
・前月繰越	139,783 円	・シャキット情報47	
・年会費 19人	38,000 円	印刷・発行	14,920 円
・カンパ	6,000	・事務費(コピー代)	200 円
合 計	183,783 円	・総会費(テープ代)	524 円
		・通信費(送料)	1,100 円
		合 計	16,744 円
*現在高	167,039 円	・新入会員	1名

\*会計報告は前月末現在の報告とさせていただきます。  
お問い合わせは遠慮なく会計係までどうぞ!  
会計担当 高橋 紀子(☎0766-52-4670)

シャキット情報に“チラシ同封希望”のみなさんへ

シャキット情報への折込みについて、次号より郵送料の一部(500円)をお願いするようになりました。よろしくお祈いします。

申し込み・問い合わせは事務局(向)まで TEL/FAX 0766-44-0412

E-mail [yohesa@suite.plala.or.jp](mailto:yohesa@suite.plala.or.jp)



# シャキット情報

## NO.50

編集・発行：事務局 2004.9.9

### サンフォルテ(県民共生センター)は指定管理者制度でどうなる？

2000年3月27日「シャキット情報 NO1」を発刊して、早いもので今回が50号。改めて活動内容の共有をはかることの責任の重さを感じる。1999年男女共同参画社会基本法が施行され、サンフォルテの役割=女性問題を解決する拠点という目的がはっきりと確立し、私たち一人ひとり行動を起こそうと「シャキット富山35」はスタートした。振り返ってみると、その時々の問題を自発的メンバーが集まり、プロジェクトチームによって活動を進めてきた。そして、それがエンパワメントする活動にも結びついてきた。

先ごろ、8月27日～29日「又エック 国立女性教育会館 平成16年度 男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム」において、シャキットは三年連続ワークショップを開催した。(14年度/35市町村長の首長に聞くー富山の男女平等政策ー、15年度/シャキットせんまいけ女の政治塾、16年度/LET'S学習ー働く場での男女平等ー本文中に報告の記載あり)

今回、又エックでは126のワークショップが開催された。私が特に興味深く感じたワークは、地方自治法の一部改正に伴う「指定管理者制度」の導入により、公の施設の企画事務から管理全て、または一部を民間に代行させる制度について実際取り組んでいるNPOの発表であった。この制度は、2006年9月には全国の施設でも適用されるようだ。地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が管理代行するものである。勿論、議会での議決を経て指定しなければならない。この法律は、「住民参画」「行政とのパートナーシップ」「NPOの導入」などという心地よい言葉でコストダウンに繋げようとの意図もはっきりと感じる。また、自治体の正規職員や非常勤職員がしてきた仕事を、労働法上の権利をほとんど持たない有償無償ボランティアが担うこととなり、民間企業やNPOへの委託と並んで、自治体の働き手をボランティア化する方向性とも捉えられている。行政が財政、組織、制度上の制約から現実的に困難になってきた施設運営。私が参加した「東京大田区の男女平等推進センター『エセナおおた』」は、「NPO男女共同参画おおた」が、今年4月よりセンター全ての事業企画、運営を任せられている。各地の女性センターのNPO委託は現実味を帯びてきている。

富山県においても今秋よりNPO公開講座が開講される。「指定管理者制度導入」に向けた動きとも感じる。「男女共同参画推進施設」の公募に対しては、NPO法人、ビル管理、コンサルタント関係の企業など、どこが指定されても何の障害もないと思われる。本当だろうか？ 指定管理者制度が進めば、サンフォルテはどのような場所になっていくのだろうか？ 「協働」の理念によってうまく機能していくのだろうか？ 新たな制度を理解し、自分達の望むセンターのあり方を真剣に考える為にもNPO公開講座をまずは受講してみようではないか。

(山本夕起子)

＜9月・10月＞ 全体会です。 ぜひ 集まりましょう!!

9月16日(木)13:30～ 高岡市男女平等推進センター

10月2日(土)10:30～ サンフォルテ 団体交流会

14日(木)13:30～ 高岡市男女平等推進センター



連絡先 Tel&Fax : 北条健至(0763-82-6799)、山本夕起子(0766-52-3596)

事務局 yohesa@suite.plala.or.jp 活動場所：サンフォルテ（富山市湊入船町 6-7）076-432-4500

会費(年間2000円、情報・通信費等) 振込み先：郵便振込 00740=1=92511 シャキット富山35



## 【経過報告】

月日	活動の流れ
8/8	★8月第1回全体会（10:30～高岡センター交流室/参加者12人） シャキット情報編集会議 ☆県民カレッジ：「鮮度のいい生き方をしよう」第4回講座
8/12	シャキット情報印刷・発送
8/17	働き方P：「調査報告書」印刷（200冊増刷） 射水P：打合せ
8/19	射水P：打合せ ★8月第2回全体会（13:30～団体交流室/参加者11人） 県担当課と面談
8/27～29	又エック「男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム」
8/29	又エック・シャキットワークショップ開催

## 【8月の議題】

### ●担当課との話し合い

- 8/19午後、「調査報告書」を持って、石坂担当課新課長・野上副主任と面談しました。
- かねてより希望している担当課・サンフォルテ・活動登録団体、3者での話し合いの場実現の可能性が示されました。
- 「政策評価」に数値での評価以外の評価基準を取り入れられないか・調査研究等を協働できないか等、有意義な話し合いとなりました。今後に期待しましょう。

### ●働き方プロジェクト＜担当：堀江・山本・内山・北条・高木・橋本・小林・青木・村藤＞

- 又エックワークショップ：8/29（日）9:30～11:30「LET'S学習 働く場での男女平等」
- 「富山県男女共同参画推進認定事業所一調査報告書」改訂版1冊300円で頒布。

### ●県民カレッジプロジェクト＜担当：山本（リーダー）・上原・藤城・北条・向＞

- 第4回講座は8/8（日）14:00～「法律の枠組みを変える～ジェンダーの視点で」（担当：塚本・堀江）終了。8/8講座後「受講者交流会」を開催しました。
  - 第5回講座は9/19（日）14:00～「エコライフ発見！情報もりもりから行動もりもりへ」（担当：本田・藤城）
- ★一回のみの受講も可能です（受講料500円）。

### ●サンフォルテ「出前トーク」射水地区プロジェクト＜担当：久々江（リーダー）・稲垣（会計）・高橋/山本（事務局）＞

- 開催日：11/23（火・祝日）14:00～16:00
- 場所：新湊市海洋丸パーク内 日本海交流センター
- 講師：門脇真理子さん（滑川市・人形劇団「ショコラ」主宰）  
人形劇を通しての男らしさ・女らしさの考え方や、習慣の見直し。親や家族のジェンダー感が子どものジェンダー形成に与える影響など、ワークを取り入れ参加者で考える。

### ●その他

- シャキット情報での、県内各地情報を充実したいと考えています。皆さんお住まいの自治体情報・市民活動の案内等、是非事務局までお寄せください。また、国内情報も一層の充実を図りたいと思っています。
- シャキット世話人が交代で全体会の進行を担当し、同時に10分間の「世話人しゃきっとトーク」も担当！8月は青木さん・稲垣さんに担当していただきました。お疲れさまでした！

**「シャキット富山35」は「ネットワーク、活動です。ぜひ、ご意見を届けてください。」**

### ●事務局より 希望者全員に「全体会報告」（速報）を配信（メール）しています（お申込は事務局まで）。

「シャキット情報」（担当：山本）原稿締め切りは毎月25日です。★投稿お待ちしてます！★  
「情報あれこれ」のコーナーに、ハガキで参加してみませんか？  
ハガキでそれぞれの地域の情報・シャキットへの感想・男女共同参画に対する思いなど、あなたの思いをお寄せ下さい（いただいたハガキはそのままシャキット情報に掲載いたします）。お待ちしてます！

# 話さんまいけ! 私の生き方・働き方

2004年8月27~29日、国立女性教育会館「又エック」では、「21世紀の男女平等・開発・平和—いま、私たちはつくる」のテーマで、男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラムが開催されました。シャキット関連では、働き方プロジェクトがワークショップを行ったほか、高岡◎センタープロジェクトも「高岡が変わる!センターが変わる!市民が変わる!」を企画しました。「生き方・働き方」も「女性センター」も全国的な課題であり、参加者とともに大いに盛り上がり、情報・意見交換を行いました。

## 第1部 富山県男女共同参画推進認証事業所調査報告

### 「男女共同参画推進認証事業所」ってな~に?

又エックでは、男女共同参画推進認証事業所が注目され、いろいろな人から説明を求められました。「一口にいうと、①ファミリー・フレンドリー企業の②企業トップをチーフオフィサに任命して企業内の推進役となってもらい、③次世代育成法の行動計画策定を先取りする事業だ」と説明しました。すると、聞いた人がさらに身を乗り出してきました。私たちは富山県の事業の着眼点のよさを再確認しました。

また、企業がシャキットの調査に快く応じた理由は、報告書の5ページで説明したように、企業の社会的使命や責任が重視される時代になったからでした。基調報告で、鹿島敬・日本経済新聞編集委員は、CSR(コーポレート ソーシャル リスponsibility:企業の社会的使命や地域貢献)が重視され、女性の採用、研修や労働環境、家族の権利などが、企業の格付けの基準となってきたと発言されました。

このことから、職場の男女平等に取り組む企業(事業所)をさらに増やすには、認定事業所の商品に県の認定表示をつけるとか、公契約の際に優遇して、その取り組みを公認することが必要だということがわかりました。富山県に働きかけていきましょう。(堀江節子)

## 第2部 「私の生き方・働き方」トーク&トーク

### 私の生き方・働き方

#### 「女性の働き方」にこだわっている私が提起したこと!

中林晶子

- ① 全国各地の女性センターで高らかに「女性の自立」を謳いながら、そこで働くスタッフの多くが「経済的に自立できない」という矛盾。
- ② 公共サービスをNPOとして請け負い「安い労働力」を提供することの矛盾。

私は女性センターで臨時職員として5年間働き、矛盾を感じて労働組合を立ち上げました。今は、臨時やパートなどの非正規雇用労働者や介護労働者など劣悪な環境で働く労働者(多くは女性)とネットワークし、処遇改善をすすめるために自治労で働いています。そして「いい働き方・いい生き方」の答えは、女性自身がネットワークし、話し合うことから生まれると信じています。

**お願い** 「男女共同参画推進認証事業所調査報告書」一部訂正して2刷を200部作成しました。  
各所への販売をお願いします。1部300円。

グループに分かれての話し合い。それぞれ多様な話題・課題・解決法が出ました

「男は妻子を養うべき」と「夫の転勤で失職する妻」の間

民間企業の労働者、公務員、女性センター嘱託職員、自由業、専業主婦など、いろいろ立場は違っても、生きることは働くことである。女性は、自分の意思とは無関係に夫や家族の都合で働き続けられないことが多いが、それでも、少なくとも自分で稼ぐことで精神的な自立を保つことができる。結婚や男女間の規範や偏見があるが、それにとらわれず、自分らしく生きたいね。

町内会の会長が女性になると変っていく

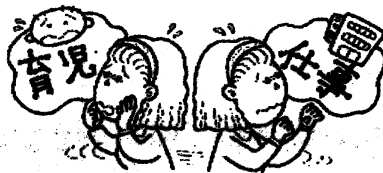
- ・ 町内での掃除や作業には、男性と女性での賃金格差がある。
- ・ 町内会においては男性の意見が通りやすく、女性が参加していても夫の代理としてしか見ない。
- ・ 役（会長や司会）を決める時、たいていは女性は補佐するものだと思われる。

考えてみると、あれもこれも・・・

- ・ 傷害や交通事故保険の補償にも男女格差がある。但し顔の傷は女性の方が高い。これもおかしい！

働く場で—男性の非正規雇用も進む・・・

- ・ 行政でも管理職登用に格差がある。
- ・ 女性の上司でも何ら問題はなかった。要は能力の問題でしょう。
- ・ 職場での差別として、セクハラ・お茶当番・賃金や給与の格差など。
- ・ 労働組合も男社会。
- ・ 能力のある女性は卑劣なやりかたでつぶされる（能力の発揮する機会がない）
- ・ 非正規職員やパートは圧倒的に女性。（安上がり・不安定労働・職務内容の格差）
- ・ 私は男並みに働いてきたが、家族のサポートがあったから。（男並みに働くという言い方にも問題あり）

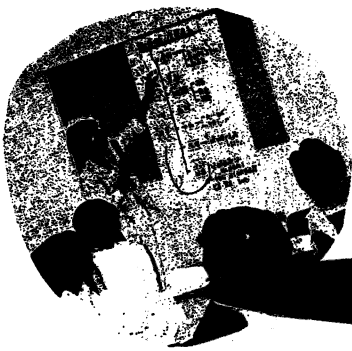


いろいろな解決方法がある

- 自分だけの問題ではないよ！ 「個人的な問題は社会的(政治的)問題である」
- いろいろ差別は多いが、解決のためには行動を起こすことが大事。その方法はいろいろある。
  - \* 声を届ける→市町村・県・国会議員へ(女性の働きやすい条件や環境を整備する)
  - \* 政策決定の場に女性を(女性議員を増やし、法律をつくる・変える)
  - \* 差別を見抜いて、意識や社会システムを変える
- さまざまな相談窓口があり、解決法がある。地域や友人などにも働きかけ、国内法でだめなら国連や条約を根拠に闘うこともできる。孤立せず、あきらめずに社会を変えていこう。

参加者：約40名 / 担当：青木・須賀・高橋・中林・堀江・向・山下・山本





## ジェンダーフォーラムから見えてきたもの

### 次へとつなぐ課題—労働

山本 夕起子

今年で3年連続「又エック・ワークショップ」開催することの意義を考えみると、一人ひとりが自立したシャキットメンバーだから出来るのだと強く感じます。誰かに言われたから行動するのではなく、自己責任において関わることによる力こそがエンパワーするのだと、今回参加してより強く確信しました。シャキットとして始めて取り組んだ”労働”。次へと繋ぐべき課題も見えてきました。当日参加されたみなさま、そしてメンバーのみなさま、有難うございました。

### 女性の権利を返して！

青木 美保子

初めて訪れた又エックは、深い緑の木立の中にドーンと構えている2棟の建物で出来ていた。心が落ち着く最適な環境にワクワクした。初日の基調講演では、少子化・女性の就労と男女共同参画、男女共同参画型企業の社会的評価の引き上げなどのテーマがあり、「働き方プロジェクト」の取組は的を得ていると思った。各地の「女性センター」では、有償・無償ボランティアがフル稼働して真の男女平等をめざして頑張っているという。その様子を聞いていとおしささえ感じてしまったが、これって、なんかおかしい！

### 初めて参加した又エックのワークショップ

高橋 紀子

全国各地から熱い思いを持った女性が集まる場だけあって、どの会場も熱気にあふれ、すれ違う女性はエネルギー。そのパワフルな活動にまず圧倒された。数あるワークショップのなかでは「男女共同参画でひろげる男の生き方」が、男性の立場からジェンダーを捉え、発信していて、興味深く、考えさせられた。交流会で各地の方と話せたのも私にとっては、大きな収穫であった。

### 「夏の嵐山」継続を

山下 清子

今年から開催方法が変わった。名前も変わり、秋の交流会と合流した。ワークショップは、「国立女性教育会館施設開放期間ワークショップ」となり、110 が参加。その他に「企画委員・独立行政法人国立女性教育会館によるワークショップ」16 が開催された。ワークショップ開催者への旅費支給が無くなったが、これは市民活動の私たちにとって負担が大きい。いろいろな事情があるらしいが、「夏の嵐山」は、全国の女性たちがエンパワーし、ネットしていくために重要だ。今後も「又エック」が役割を果たしていけるかどうか…、意見を届けていく必要がある。

### 参加者の熱気に触発されました

須賀 泉美

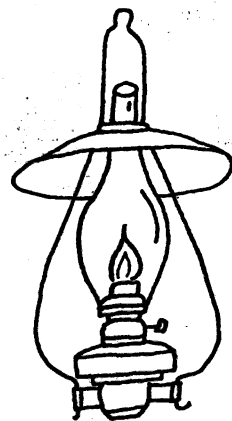
初めての又エックは緊張と期待で複雑な気持ちの中、始まりました。「研修」のための空間は、日常とは違って、周りの参加者の熱気と相まって、学習意欲を高めてくれたようです。又エックは、様々な逆境に屈せず、必ず存続し続けて欲しいものです。

シャキットのワークは、中林さんと堀江さんによる「働き方」に関する等身大の話のあと、グループワークで多様な問題提起がありました。まとめとして「働く場でのトラブル解決方法チャート」が提示され、形として大変スマートでした。また、「認証事業所制度」が、他県の方々の目を引いていました。

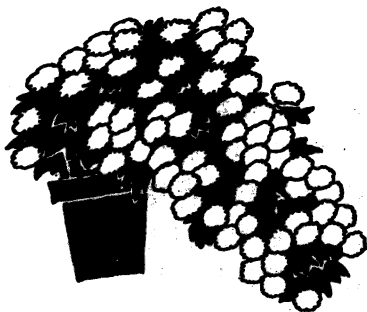


# 県民カレッジ自遊塾 「鮮度のいい生き方をしよう」

第4回講座報告



## 法律の枠組みを変えるージェンダーの視点で



2004年8月8日(日)PM2:00~4:00

<講座担当シャキット会員>

塚本協子 なのの会(選択性夫婦別姓の会・富山)

堀江節子 女網(ストップDVとやま)

司会: 北条

堀江さんからは、国民の総意として国家を律する憲法を定め、この崇高な理想と目的を達成することを誓いながら、国民を律する民法には大日本帝国憲法の影が色濃く残り、いまだに家父長制度にみられる男性中心社会の法の枠組みが女性差別問題の温床になっていることを指摘し、加えて女性に対する暴力の一形態であるドメスティック・バイオレンス(DV)の実態と防止法についての報告がなされた。

塚本さんからは、その具体的な事例として、「どうして、結婚したら姓(なまえ)を変えるって?」を自からの生き方の問題として話され、憲法と民法のネジレこそが問題であることを指摘された。自分の中に、家族の中に気付かぬままの問題が在ることを、この講座を通して学び取ることが出来ました。(北条)

「法律の枠組みを変える」などと、大きなテーマをたてました。みなさん真剣に聞いていただき感謝します。以前から法律や政治の流れを変えるポイントをはっきりさせたいと思っていました。それが、この講座を機会に実現しました。「法律や政治は何のためにあるのか? 外交や経済発展のためにあるのではない。人権=ひとり一人の人間の尊厳が大切にされ、困ったときは助け合える社会を作るために…」

大先輩の塚本さんと講座がもてたことも大変嬉しかったです。打ち合わせのおり、「私は塚本の名で死にたい。」とおっしゃるの聞き、そのことにこだわり続ける思いの強さを感じました。…講座で共有した内容が、今後のシャキットの活動にも生かされることを願っています。(講座担当者 堀江節子さんのメッセージより)

### 参加者の「振り返り」より抜粋

- ・ 「国際家族年宣言」(1994年)を、日本は「家族の結束」と受け止め、一方、世界では「みんなが幸せになるために多様な家族を認める」と聞き、驚きました。政府は世界の動きをしっかりとつかんでほしい。
- ・ 塚本さん、堀江さんとも実生活での取り組みを話され、より現実問題として考えさせられました。枠組みを変える努力の必要性を感じました。
- ・ 他人事ではなく自分にもおこりうる事として考えさせられました。戸籍制度がいろいろな人権問題を招いている。
- ・ 夫婦別姓、DVとも自分とはかけ離れた問題だと思っていました。個人の権利を守る問題だと指摘され、目からウロコの思いです。今回の講座も大変勉強になりました。
- ・ 大事なことを見逃していました。知る事は生きることの糧です。
- ・ 家族単位から、個人単位へ社会のシステムを変えなければならない。今の世の中、逆の方向へ進んでいるようで不安です。
- ・ 社会構造が差別によってゆがめられてしまった現実をどうしたら良いのだろうか。人権問題は、あらゆる問題の基本。全ての根底にあるものは人権であることを考えさせられました。

-2004・夏合宿-

2004.7/11-7/12・北条宅

みんなでエンパワメント

参加者 10名



いつも活動に追われバタバタしているメンバーだが、昨年からは始まった夏合宿は、ゆっくりとした話し合いをするのが目的である。

今年度は、メンバーが持っているノルウェーの女性たちの活動解説書「女たちのパワーブック」を活用し、ワークをした。CRを基礎にしてアサーティブトレーニングなども応用。タイムキーパーを決めて、時間内で話すこととした。(本当はもっと余裕を持つべきなのだが・・・)

ここで話したことは、外に出さない。自分の意志で発言し、他人の発言を無条件で聴く。など、いくつかの申し合わせをして、2時間行った。過去のこと、自分のこと、社会問題などに区切り、全員が発言。勿論、発言したくない人も認めるが、みんな時間一杯つかっていた。そして、最後は「自分とシャキットの係わりについて」「これからの活動について」考えてみた。

各自が率直に話し、他人の考えを聴き、自分と似ているところや違うところを知る。初めての体験という人が多かったが、各自の意外な面が見られて、新たな親しみを感じるようになった。

一緒に活動する時、人間として持ち合わせている想いを共有できたら、スムーズに動ける場合が多い。遠回りのようでも、今回のようなワークは役にたつ。

ノルウェーの女性たちは連帯するために、いろいろ実践しているという。私たちが、やり方を工夫して自分の力を引き出していくことが大切だ。

みんなから、「自分のことを素直に言えた。自分と似たことを想っている人がいた。気持ちが楽になった」などの、感想があった。

食事の後は、それぞれがもっと話したかったことや情報について、議論が続いていた。充実した時間を過ごすことができたと思う。

山下清子

#### 「へく山房」(井波町)を訪ねて

井波町から少し登った山の中腹に、北条さんの家がありました。看板に「へく山房」と書かれた農家で、柴犬が私たちを迎えてくれました。

山下さんを講師にした学習のあとは、生ビールとバーベキューで楽しみました。きれいな星と井波平野の夜景、空気も澄んでいて気持ちがよく、昔の生活を思い出す環境で、今はやりのスローライフがピッタリ。とても羨ましく思いました。焚き火の炎とすてきな音楽に囲まれ、夜を徹して話し合いました。次の朝のそうめんも美味しいものでした。

私は、初めての参加でしたが、こんな合宿なら毎年参加したいと思いました。

野原睦美



## NPO公開講座に参加して 講師 慶応大学大学院教授 金子 郁容

講演は「NPOの参画による新しい市民社会の創造」を演題としてNPOとは、そして新しい市民社会の創造がどのように取り組まれているかを事例に基づき話された。

NPOとは、利益を配分しない(非営利)組織として活動の実態が在る。民間(市民)の組織である(非政府機関)組織として自己統治能力がある。

この活動は一人ひとりの自発性、課題に向けての多様な価値観、信頼関係、柔軟性などにより問題を解決する場を作り出し、新しい関係を生み出す取り組みである。

- ・ヒエラルキーソリューション=政府行政のピラミッド型問題解決(問題に対して迅速に対応できない)。
- ・マーケットソリューション=企業活動として問題解決(営利との整合性の壁は厚い)。
- ・コミュニティソリューション=コミュニティによる社会問題の解決(市民の協働、市民と行政の協働によるNPOの取り組み)。

この中から、政府、行政、営利企業にはできないやり方で問題を解決するNPOの重要性が理解できます。

**事例** ①藤沢市ではNPOが行政とタイアップして行政電子会議を立ち上げています、市民がネットを通して市政に参加する。市は提起された問題を情報公開して適切に対応することによって、市民との協働を作り上げています。(議会からクレームがつけられている)

**事例** ②教育特区の認定を受けコミュニティスクール(学校を市民参加で運営する)をたち上げがはじめられている。校長の公募、教員の採用などに市民が参加する(法の枠組みの中で市民の自主性がどこまで許容されるのかはこれからの課題です)

**感想** NPOの活動が広がり力を持つ過程で国、行政、議会との軋轢が問題となります。市民のための政治が問われ、市民による政治を目指す運動の流れであれば避けて通れない問題です。市民、行政、議会が三位一体となり協働する社会作りの一端をNPOが担っていることを改めて感じました。(北条たけし)

## 男女共同参画推進カレッジSTEP2



## 「憲法の保障する住民自治とは」

内山長年

8月28日(土)サンフォルテ大会議室で前富山県男女共同参画審議委員であった寺田友子さんの講演会があった。一口に云うと法律学者として地方自治の定義と性格について述べられたが、若干難解な専門用語と地方自治法自体が今一わからなかった。受講者は約20名余りのため、円卓形式で進められ2時間ほどの講演内容であった。

講演内容は、日本国憲法第92条から95条は地方自治制度を保障しており、地方自治の中味は「住民自治」と「団体自治」の2つを含んでいるものである。例の「三位一体の改革」論は、地方公共団体(地方自治)と国の財源配分の見直しで、地方自治の根幹をゆるがすものであり、中央集権から地方分権への流れを強く求めていく手段でもある。憲法92条に基づいて制定された「地方自治法」があつて、議員や首長の選挙、議会の目的と首長の権限、住民の請求権などが定められている。この中で住民の直接請求権の権利は、有権者の50分の1以上の連署をもつて、条例の制定改廃を首長に請求できる権利で、議会が審議、議決するものである。また、議員、首長の解職請求は、有権者の3分の1以上の連署をもつて選挙管理委員会に請求することができる。住民監査請求は①公金の支出②財産と所得・管理・処分③契約の締結・履行などに違法していると認められたとき、住民の1人でも監査を求めることができる。

このように自治法は国が関与しないで、その地域住民の意思に基づいて、住民自らの責任と負担とにおいて、その地域に関する行政を処理する機能を有している。以上



平成 16 年度山形県民企画講座・「全国フェミニスト議員連盟夏合宿 in 山形」

2004. 8/4. 5.

山形県男女共同参画センター

基調講演「変わろう 変えよう 女と男」中央大学教授 広岡守穂

パネルトーク「なくそう女性ゼロ議会！」コーディネーター 三井マリ子

遊佐美由紀 宮城県議

和嶋未希 山形県議

押切のり子 山形県余目町議

山下清子 「シャキット富山 35」

アドバイザー 広岡守穂

フロアからQ&A「ともに考えよう これからのこと」

交流会・拡大世話人会

分科会

①「誰にでもできる議員になること・支援すること」 司会 岩橋 百合

②「追い風？向い風？男女共同参画へのバックラッシュ」 司会 名取美佐子

③「女性センター・市民・議会」 司会 鐘ヶ江洋子

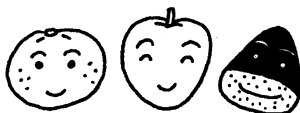
分科会報告・韓国視察報告など

実行委員会事務局 菅野節子

\*「平成 16 年度山形県民企画講座」として、実行委員会が主催。この合宿は自主的に行われる。昨年は長野県で、来年は山梨県に決定。毎年開催されているので、各地の特色があり盛会となる。今年の参加者は約 120 名、そのうち議員が 40 名位。活動報告や情報交換が多く、議論が尽きない。

第③分科会に、山形県男女共同参画推進センター館長の半田恵子さんがパネリストとして参加され、山形県の現状と課題を話された。山形県の女性は、富山と似ていて、家事も仕事も良く働く。三世代同居率は日本一。しかし、女性議員占有比率は全国最下位。センターで「政治の学習」をしながら、政策決定の場に女性を増やしたいと努力しているとのこと。昨年の統一選挙で 30 代の女性県議が誕生し女性ゼロ県議会を脱出、今年の参議院選挙に挑戦した 30 代女性もあり、少しずつ変化が現れているということである。全国の女性センター調査からも見られるように、各地での取り組みの違いは大きい。「女性は人口の半分を占め、男性の二倍働く。しかし、収入は男性の九分の一であり、全世界の百分の一しか財産を持っていない」という数字がある。女性センターは、この格差を埋めるための事業を行うことが責務である。と、いう三井さんの言葉が印象的だった。山形で、賃金差別の裁判をおこされた女性も参加。各地で女性たちが闘っている。今回のような集まりでエンパワし、大きな運動にしていけることが大切だと思う。

山下





## 夫婦別姓から見えてくるもの

## 憲法24条見直し案と日本の家族・女性政策 その1

憲法24条には「婚姻・家族は、平等な個人の自由意思による結合」であり「個人の尊厳と両性の本質的平等である」とあります。だから「別姓で法律婚したい」との私たちの思いは憲法24条からみれば当たり前のことです。この当然のことが日本だけ何故実現しないのでしょうか。学習していくうちにわが国独特の家族・女性政策（ここ100年余りの）が見えてくるようになりました。

1898年明治民法の「家制度=家父長制=戸主制」は1948年現民法によって崩壊した。この間50年。しかし、個人の尊厳と両性の本質的平等という形で家族を位置づけながら一方では民法の夫婦同氏規定（750条）親族規定（725条）扶養義務（877条）その上戸籍は個籍にならず戸籍筆頭者があったので家族の情緒的結合を強め、習慣として残っていった。更に、住民票には所帯主が記入され（1972）、家族は行政の対象単位の家族集団であった。そこから扶養義務（介護・育児）は家族がするのが一番だという発想になっていく。家族の中の女の役割の固定化です。

例えば1980年の大平内閣の家族像とは「家庭とは20世紀の子供が生まれ育てられ、家族が癒され、明日の労働が生まれ、老後を養い、家族間の相互扶助と連帯などのなされる「場」として女性の役割が強調された。「夫の親を介護すべき」「家事・育児は母親の務め」です。

1961年から扶養控除制度が作られ、妻は被扶養者、夫は扶養者として不平等な力関係ができあがり、85年には「第3号被保険者」、87年には配偶者特別控除が出来た。福祉政策そのものが男女役割分業の上に成り立ち、福祉政策そのものが性差別を再生産していった。つまり日本の社会保障制度は政策単位が個人ではなく家族であった。別姓家族などはとんでもないことであった。

国際的には女性差別撤廃条約（1979）ができた。1970年代からの各国の男女平等政策は一人一人が自立した個人として家庭生活を営む事を支援するための社会保障制度としての家族政策になっていった。

国際家族年宣言（1994）「政府は…唯一の理想的な家族像の追求を避けるべきである」として多様な家族・多様な生き方を認めた。勿論、別姓家族、家家族、シングル、シングルマザー、事実婚何でも有りだ。

なのの会 塚本協子



# 微生物で環境浄化を考える講演会

## 「元気玉を松川に投げよう！」

サンシップとやま

東京から桑井咲子氏をお呼びして、無事講演会を終えることが出来た。

「EM会」を発会をしたのは平成15年3月、その年、地元で7月12日森川和裕氏を呼んで講演会を行ったとき、来られた方々に大変喜んでいただいた。又、立山町では、15年4月よりEMを使い生ごみ減量を進めている。今回は是非、富山市内で行いたいと思い、会の皆さんと話しあった。平成8年より生ごみ減量運動を始め、生ごみは資源です。ごみを減量しましょう。家に持ち帰るごみを少なくしましょうと呼びかけてきました。

私がこの活動を始めるきっかけは、平成10年男女共同参画（推進員）にならせていただき、サンフォルテに行くことが多くなり、たまたま、運河の近くを歩くと、臭いもあり黒く汚れた運河、ダイオキシン問題もあって、この運河をきれいにしたいと思った。仲間との話し合いの中で「松川がいいよ、今、地域が松川をきれいにしようとしているから、そのうち運河もやればいいよ」とのことで、県や市へお願いに回わり許可を得ることが出来た。その後、愛宕の自治振興会長始め安野屋、総曲輪、八人町、それぞれの会長に挨拶回りをし、チラシの回覧を頼んだ。又、芝園中を始めとして、地元の4小学校をチラシを持って回った。漁協関係も回らせていただいた、関係者の話しによると、松川で沢山のマスが取れたとのこと、今は全然取れないが、この周辺でマス寿司屋が多いのはそのため、今は海外から輸入しているとのことでした。そこで今回の事業に是非協力して頂くようお願いもした。以前EMの全国大会の事例の中で青森の報告であったが、それは希少価値のヒメマスが、EMを投入することで、沢山取れるようになったということで、この活動で、松川にマスが戻ってきたら大変うれしいと思いながら・・・協力者も募集しています。

平成10年より環境フェアにも出させていただきごみ減量の大切さを訴え、その後アースデーに出させていただいた時、漁業の方が、魚が取れないと嘆いていた。そんなこともあり行動を起こせたことがうれしい。今回、「立山EM会」だけでなく「とやまの環境を考える会」と協力して行うことになり、そのメンバーの一人がガールスカウトのリーダーだった。河川の許可を取り、ヘドロを採取し、それを乾かしふるいで分別し、EMを入れガールの子供たちと団子を作った。それを熟成させると出来上がりである。

7月25日（日）午後1：30より講演が始まり、パネルディスカッションを終えたのが4時。さて周りをかたずけて出ようと思ったら雷や嵐、前もって仲間の方が団子投げの準備をしていくれた。その団子入りダンボールが雨のため崩れ中身が一部出てきて、このまま置けないと判断し、そこに居るもので団子を投げた。翌朝5時何もなかったように掃除をして帰った。又水質検査は、団子投げを前後に3回行っている。この行事をするに当たり、県や市を始めとして、ドイツのパネル展示に協力してくれた行政の方々、地元の方々、環境フェア、アースデーで出合った方々、報道関係の方々、いろんな方々に大きな声でありがとう又よろしくといいたい。ありがとう 立山EM会、とやまの環境を考える会代表

藤城富子

# 高岡情報!

全国初!

9/10にはHPも開設されます。  
まずは、そこを訪れてみてください。

<http://www.danjiyo-byoudou.jp>

募集期間 9/10~10/30

展示期間 9/20~11/30

投票期間 9/20~11/10

どんないい知恵が集まるか  
楽しみですな〜!

# 富山情報!

いろんな情報・イベントをお知らせし  
お楽しみに!!

男女共同参画について学びませんか?

## 全国男女共同参画宣言都市サミットinみと

~会議への参加費の一部を助成します~

**応募資格** \* 20歳以上の市内在住、在勤の方で、男女共同参画に関する自己啓発を希望する方  
\* ご自分で開催地まで参加できる方(乗車券はつきません)

**派遣先** \* 全国男女共同参画宣言都市サミット in みと  
◆ 開催日時: 平成16年11月12日(金) 12:00~17:00  
◆ 会場: 富山県水戸市 富山県立県民文化センター 大ホール  
◆ 内容: 詳細については富山参画

**助成額** \* 開催地までの旅費+参加費の1/2(最大額25,000円上限)

**募集人員** \* 3人(応募多数の場合は選考します)

**応募方法** \* 応募用紙に必要事項を記入し、男女共同参画に関しての自分の考えや自己PRを盛り込んだレポート(400字程度)とともに、直接または郵送、FAX、E-Mailで、平成16年9月17日(金)までに男女共同参画課へ。

★ 応募用紙はメールでも送信しますので、ご連絡ください ★  
〒71-12: danjiyo-01@city.toyama.lg.jp

**その他** \* 会議後、研修報告、発表をお願いします。

問い合わせ、送付先は--

富山市民生活部男女共同参画課 男女共同参画推進係(東館3階)

〒930-8510 富山市新街町7番30号  
TEL: 076-443-2051 / FAX: 076-443-2176  
E-Mail: danjiyo-01@city.toyama.lg.jp

応募締切 9月17日(金)まで

# 男女平等EXPO高岡

2004 TAKAOKA  
TOYAMA JAPAN



今年のテーマは

## 少子化

## あなたのその知恵を募集します

『富山県男女平等EXPO高岡って何?』富山県...  
全国から少子化についての提案(問題とその改善策)を募集しています。集まった提案はホームページ上や高岡市男女平等推進センターで展示期間中にご覧いただけます。あなたの気に入ったものの一紙を投票して下さい。高岡市の投票のあった提案の応募者とそれに投票された方の中から抽選で表彰します。

募集期間 9/10(金)~10/30(土)

募集期間 9/20(月)~11/30(火)

投票期間 9/20(月)~11/10(火)

「はがき」「FAX」「メール」で応募して下さい。

富山県民に反するものや内容・中身に誤りがあるもの、不正な内容のもの、応募を期待できない場合があります。

※ 募集期間例えば、どんな知恵? 募集...

問題: 「もっと気軽にいつでも子供を預かってもらえるところがあれば...」

改善策: 「地域のボランティアで預かってくれるファミリーサポート制度がたくさんあればいいのに。」

男女平等EXPO 富山表彰式

平成16年11月19日(金) 午後6時30分~  
ウイング・ウイング高岡4階生涯学習センターホール

ご応募・お問い合わせ

〒933-0023

高岡市男女平等推進センター

男女平等EXPO高岡実行委員会

富山県高岡市末広町1-7 (ウイング・ウイング高岡6階)

FAX (0766) 28-1815 このEXPOに対する電話でのお問い合わせは受け付けておりません

E-mail: [sankaidanjiyo-byoudou.jp](mailto:sankaidanjiyo-byoudou.jp)

<http://www.danjiyo-byoudou.jp>

主催: 高岡市男女平等推進センター、高岡市男女平等推進ネットワーク会議  
後援: 高岡市、高岡市教育委員会、富山県

# 人・ひとふれ愛フェスタ2004

・セブテンパー・あなたに逢いたい・

日本の生活だけが物足りない。  
今の自分自身に満足していない。  
いろんなことをやってみようと思っているけど、  
そのパワーは溜まりきれない...  
自分を、より輝かせたいと思つて居るあなた  
「人・ひとふれ愛フェスタ2004」では  
そんな気持ちを思いっきり表現して下さい。

9月26日(日)  
10:00~18:00  
CIC 富山県民文化センター  
CIC 富山県民文化センター

boy meets girl

creation

「逢いたい」上と逢いたい  
逢いたい

時間/開場10時・開演10時20分  
12時30分  
場所/CIC富山県民文化センター



live performance

2004年(2004)以下のプレイバックで演奏する、  
CIC富山県民文化センター、富山県民文化センター、  
CIC富山県民文化センター、富山県民文化センター  
8月20日(日)開演予定

アマチュアパフォーマンス・HOTなステージを創り出す  
パフォーマンススクエア

時間/13時~16時 場所/CIC富山県民文化センター

スリムパフォーマンス(クワイア・ダンス・ジャズ・ダンス)の  
パフォーマンスを、CIC富山県民文化センターで実施します。

申し込み方法 (お申し込みは27日(金))  
①チーム名(代表者名)、個人の場合は個人名を②代表者の年齢  
③出演者の人数 ④代表者の住所・電話番号 ⑤パフォーマンスの内容  
⑥お名前・住所・電話番号  
⑦以上を必ず、FAX、メールで送付して下さい。

〒930-8510 富山県新街町7番30号  
TEL: 076-443-2051 / FAX: 076-443-2176  
E-mail: [danjiyo-01@city.toyama.lg.jp](mailto:danjiyo-01@city.toyama.lg.jp)

主催: 富山県・人・ひとふれ愛フェスタ実行委員会  
共催: 北日本新聞社 ●後援: 富山シティエフエム

入場券 500円

**サンフォルテ図書室講座  
「本から学ぶ女性の生き方」**

皆さんは、知っていましたか？ こんな日本女性の歴史があったことを。これまで誰も書かなかったアメリカへ渡った戦争花嫁の真実の歴史を、在米のノンフィクション作家林かおりさんが語ります。日本女性の先駆者の歴史だけでなく、著者が感じたアメリカ女性・日本女性の生き方、そして高岡出身の林さんがアメリカでジャーナリストとして活躍されるまでになった経緯もあわせてお聞きします。  
これからの自分の生き方を考えるヒントが、満載の講座です！

演 題 「女性が女性にチャンスを与える国、アメリカ」

ゲスト ノンフィクション作家 林 かおり さん

〔プロフィール〕 1953年富山県高岡市生まれ。1979年に渡米。1990年、カリフォルニア州立大学大塚校ノースリッジ校で博士号取得。その後、アメリカにてジャーナリスト、ノンフィクション作家として活躍。著書として、「戦争花嫁」「アメリカの女、日本の女」「日系ジャーナリスト物語」など。

日 時： 10月3日(日) 13:30~15:30

会 場： 富山県民生センター「サンフォルテ」3F 大会室

参加定員： 50名

申込方法： 往復はがきに「サンフォルテ図書室講座申込書」と申込の上、次の事項を記入し、お申し込みください。

① 名前(フリガナ) ② 性別 ③ 年齢 ④ 職業・住所 ⑤ 電話番号 ⑥ 職業  
⑦ 参加希望の理由(希望の理由は、お子様の名前(フリガナ)、年齢、性別)

\* 一席限りのため、受講者のお子様は2歳から就学前までの場合において、対象となります。

サンフォルテホームページ <http://www.sanforter.or.jp> から申し込みいただけます。「富山・福島のコーナー」からフォームに入って申し込みいただけます。

申込締切： 9月19日(日)

\*席に余裕があればお申し込みも受け付けますが、一席満員については、9月19日が締切となります。

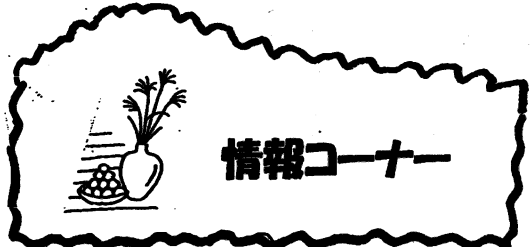
申込・問合せ先： 富山県民生センター「サンフォルテ」

F930-0805 富山県民センター6-7

TEL 076-432-4500

FAX 076-432-5525

主催：(財)富山県女性財団



高齢者、障害者、女性、患者、不登校者...

**当事者が  
社会を変える**

緊急かつ大胆な提言の書

岩波新書

定価(本体700円+税)

当事者主権

中西正司  
上野千鶴子  
共著

**お薦め本**

くらしと教育をつなぐ

**We**

女と男の取組時代

8.9  
2004

特集  
「支配のテクニク」を  
突き崩せ!

〔インタビュー〕三井マリ子さん  
WOMEN CAN DO IT!  
~決める場に女性を増やそう~  
口説き回しは本当に女性を助けるのか? 豊田裕子  
口「ワンダーフリー」って何? 豊田裕子  
DMM 豊田裕子とDV被害者支援 大塚もと子・河村よみ

上手な  
怒り方  
教えます!

激辛流

怒りの方法

辛淑玉著

岩波新書/最新刊  
定価(本体700円+税)

平成 16 年度第一回審議会が開催された。

- 審議項目 (1) 男女共同参画推進施策の実施状況について  
 (2) 男女共同参画社会に関する意識調査について

県の審議会女性登用率が、平成 15 年 6 月現在 28.5%。企業の役員クラスが男女共同参画の推進役を担う「チーフオフィサー」の設置が 15 年度 20 事業所から、16 年度 31 事業所と広がっていることの報告がなされた。また、16 年度は県のパイロット事業として NPO と行政の協働の可能性を広げ、NPO への活動支援が施策に明記された。

今年度中に、男女共同参画社会に関する意識調査を実施し、11 年度の調査結果と比較し、17 年度作成する富山県男女協同参画計画に反映すべく調査項目についての審議がなされた。(報告：山本)

〈会計報告〉		7月31日現在	
【収入の部】		【支出の部】	
・前月繰越	167,039 円	・シャキット情報48	
・年会費 8人	16,000 円	用紙代	10,500 円
合 計	183,039 円	印刷・発行	13,760 円
		・サンフェス講師謝礼	10,000 円
		・資料購入費	1,690 円
		・コピー代	220 円
		合 計	36,170 円
*現在高	146,869 円		
・新入会員 3名			
*会計報告は前月末現在の報告とさせていただきます。 お問い合わせは遠慮なく会計係までどうぞ！ 会計担当 高橋 紀子(☎0766-52-4670)			

教育基本法の改悪をとめよう！

賛同者募集中！！

「教育基本法改悪反対！」という全国のみなさん、ぜひ全国連絡会および集會に賛同いただけませんか？  
 振込用紙の通信欄に、賛同金口数、お名前、お名前の公表の可否、メッセージなどをご記入いただき、お振込ください。  
 よろしくお願ひします。  
 お名前の公表の可否は必ずお書き下さい。  
 (不明な場合は、公表不可として扱わせていただきます)

- 【賛同金】個人1口500円(ただしできるだけ2口以上 団体1口2000円)
- 【郵便振替口座】00190-1-537122
- 【銀行口座】UFJ銀行 久我山支店 普通4548058
- 【加入者名】教育基本法の改悪をとめよう！全国連絡会

子どもは「お国」のためにあるんじゃない！



11・の  
全国集會

主催：教育基本法の改悪をとめよう！全国連絡会  
 〒114-0033 東京都葛飾区新小岩1-1-1  
 教育基本法センター  
 TEL/FAX: 03-5610-9511  
 〒114-8623 東京都葛飾区新小岩1-1-1  
 114-7777 www.kyokuren.net

国内情報！

場所：東京・日比谷野外大音楽堂  
地下鉄丸の内線】龍ヶ岡駅3分  
 地下鉄都営三田線】内幸駅2分  
 地下鉄日比谷線・千代田線】龍ヶ岡or日比谷駅3分  
 JR山手線・京浜東北線】有楽町駅or新御殿駅15分

日時：2004年11月6日(土)  
 開場 12:30 開演 13:30

参加費：無料  
 この集會は賛同金とカンパで作られています。  
 当日、カンパのお願いを予定しています。  
 集会后パレード(16時ころ出発予定)